



鹿児島市文化財保存活用地域計画

—みんなでつながる文化財プラン—



令和8年●月作成、令和●年●月認定
鹿児島市 教育委員会 文化財課



【目次】

序章 計画作成の背景・目的等

- 1 計画作成の背景と目的
- 2 計画期間
- 3 地域計画の位置づけ
- 4 用語の定義

第1章 鹿児島市の概要

- 1 自然的・地理的環境
- 2 社会的状況
- 3 歴史的背景

第2章 鹿児島市の文化財の概要

- 1 指定等文化財
- 2 その他の文化財
- 3 類型ごとの概要
- 4 関連する制度

第3章 鹿児島市の歴史文化の特徴

- 1 地域ごとに見た歴史文化の特徴
- 2 700年にわたり統治した島津家
- 3 勇猛果敢な薩摩武士を育んだ本城と外城
- 4 対極的な革新と保守の気風
- 5 新しい時代を切り開いた明治維新と西南戦争
- 6 活火山桜島との共生
- 7 仏教神道と自然への畏怖

第4章 鹿児島市の文化財に関する既往の状況調査

- 1 総合的な把握調査
- 2 文化財類型別の把握調査
- 3 文化財の把握状況

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

第6章 文化財の保存・活用に関する方針・課題

第7章 文化財の保存・活用に関する取組

第8章 文化財の保存・活用の推進体制

序章 計画作成の背景・目的等

1 計画作成の背景と目的

(1) 計画作成の背景

文化財とは、地域の歴史的背景や伝統・文化を理解するために必要不可欠なものであり、人々が日々の営みの中で大切に守り、育み、今日まで伝えられてきた市民の貴重な財産です。そして、これまで受け継がれてきた様々な文化財の価値を理解し、共有して後世へ伝えていくことは、現在の私たちが担う重要な役割となっています。しかし、文化財という言葉に対して多くの人が抱く一般的な認識は、国・県・市が指定・登録等した、いわゆる指定等文化財であり、直接的な関わりを持たない人にとっては必ずしも関心が高いものではありません。

本市には、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産（「旧集成館」「寺山炭窯跡」「関吉の疎水溝」）や、鹿児島藩（薩摩藩）の外城制度をテーマとした日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成文化財など、個性あふれる歴史や文化をはじめ魅力ある資源が豊富にあります。

また、全国的な人口減少や少子化、高齢化など社会状況が変化しています。本市でも、平成25（2013）年をピークに人口が減少局面へ移行し、地域の祭りや行事、伝統芸能などの担い手が高齢化するなど、継承することが難しくなっている状況が見られます。

加えて、近年では、災害による文化財のき損や、文化財の価値に対する認識不足による文化財のき損・滅失・散逸なども全国的な課題となっています。一方で、文化財を地域振興や観光などへ活用することが期待されています。

このような中、国においても平成30（2018）年6月8日付けで文化財保護法（以下、「法」という。）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成31（2019）年4月1日付けで施行されました。この法改正では、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで取り組む体制づくりの必要性が説かれました。

また、この法改正を受けて、鹿児島県は令和4（2022）年2月に「鹿児島県文化財保存活用大綱」を策定し、県内における各種の取組を進める上での共通の基盤としています。

これら社会状況の変化や法制度等の整備を受けて、地域社会総がかりとなって文化財を保存・活用していく体制づくりを目指し、本市でも「鹿児島市文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」という。）」の作成を行うこととしました。

(2) 作成の目的

この地域計画は、法第183条の3に基づく法定計画であり、行政や文化財所有者のみならず、地域に暮らす多様な人々と連携・協働し、文化財の保存と活用を推進するための基本的な考え方をまとめたマスタープラン兼アクションプランです。

文化財は、地域の特色を反映しているものであり、文化財の価値を地域に暮らす多様な人々と共有することで、個人のアイデンティティを形成する要素となり、ひいては地域への誇りや愛着につながります。また、文化財を観光や産業、地域づくり、教育などへの適切な活用により、来訪者の増大や財源確保が見込まれるだけでなく、来訪者から評価を受けることで



地域に暮らす人々も地域の魅力を再認識できます。

文化財の恩恵を、現代のみならず将来にわたり各世代の人々が享受し、文化財の魅力や価値を活用できるためには、住民が文化財を通じて地域らしさを知り、地域への理解を深め、様々な活動に主体的に参加していくことが重要です。そのためにも、文化財の適切な保存と活用の好循環を作り出すことを目的とします。

2 計画期間

地域計画の計画期間は、上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」の計画期間に合わせ、令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間とします。なお、令和13(2031)年度に、「第六次総合計画」から「次期総合計画」へ移行するため、総合計画の内容変更による地域計画との整合性や計画の進捗状況について確認を行い、「次期地域計画」へ反映させます。

その後は、総合計画に合わせ10年周期で改訂することとしますが、社会情勢の変化や国の動向等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

認定を受けた地域計画を変更する場合は、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認定を受けるものとします。また、軽微な変更を行った場合は、当該変更の内容について、県及び文化庁へ情報提供します。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更をいいます。

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

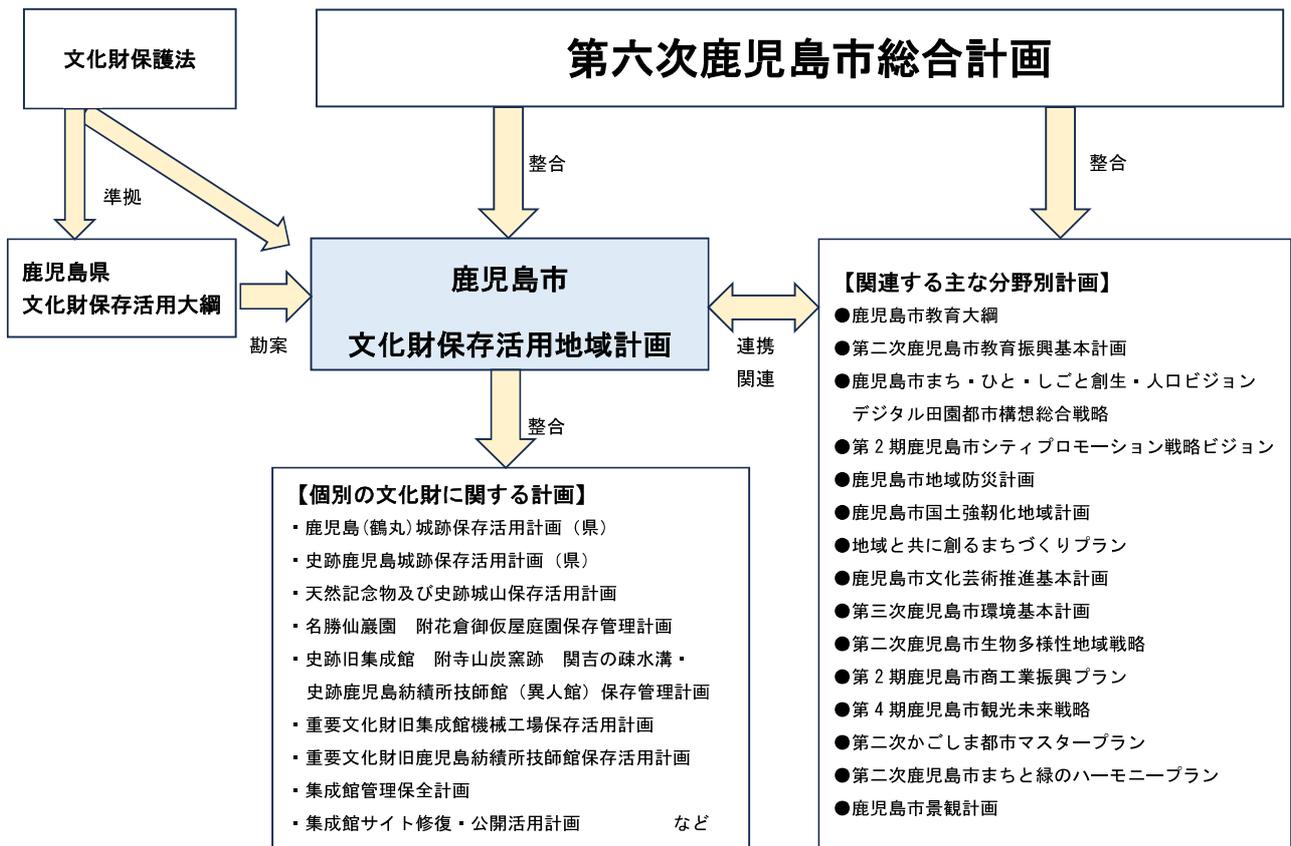
R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2034
第六次総合計画					次期総合計画					
後期基本計画					前期基本計画					後期
地域計画					次期地域計画					

3 地域計画の位置づけ

(1) 関連する計画

本市の市政運営の最上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」、教育部門の関連計画である「第二次鹿児島市教育振興基本計画」をはじめとした各計画との整合や連携を図り、また、鹿児島県が策定した「鹿児島県文化財保存活用大綱」を勘案し作成しました。

(図1：計画の位置づけ)



※関連する主な分野別計画は計画作成時点の内容を記載しています。

◆第六次鹿児島市総合計画◆
令和3(2021)年度策定 基本構想期間：令和4～13(2022～2031)年度 (前期基本計画:令和4～8(2022～2026)年度、後期基本計画:令和9～13(2027～2031)年度)
<p>≪計画概要≫</p> <p>本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。</p> <p>また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されます。</p> <p>目指す都市像として「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げています。</p>



《地域計画との関連概要》

本市の特性として、多彩な自然資源・世界に誇りうる魅力ある歴史や文化が挙げられており、文化財の適切な保存及び活用を推進することは、多彩で豊かな地域資源を次の世代へ引き継いでいくことにつながります。また、このことはまちへの誇りと愛着を持つ人の輪を広げ、多彩な魅力が発信されることで、交流とにぎわいを生み出すことにもつながっていきます。

本計画の教育文化分野の目標は、基本目標「5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち【子ども・文教 政策】」であり、地域計画はこの目標を実現するための個別計画でもあります。

◆鹿児島市教育大綱◆

令和4(2022)年2月策定

対象期間：令和4～8(2022～2026)年度

《計画概要》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めたものです。市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」での協議を経て市長が策定するもので、市の教育行政の根本となる方針を示します。

《地域計画との関連概要》

基本目標を、
「子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。
誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します。」
としており、地域との連携による子どもに対する学びの推進や、生涯学習の視点、市民文化の創造は地域計画の理念ともつながります。

◆第二次鹿児島市教育振興基本計画◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～13(2022～2031)年度

《計画概要》

教育基本法第17条第2項に基づく教育振興の基本計画として、中長期的視点に立った教育に対する考え方や事業の進め方などを明らかにするため、第六次鹿児島市総合計画における教育分野の個別計画として策定されたものです。

《地域計画との関連概要》

歴史や文化に関する施策として「施策の方向性(6)文化芸術の振興と文化財の保存と活用」を挙げています。
また、本計画の中で、文化財をまちづくりや観光資源に活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいく事が重要であるとして、文化財に関する総合計画である地域計画を作成することを決めました。

◆鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～◆

●人口ビジョン：平成27（2015）年12月策定 2060年を視野

●鹿児島市デジタル田園都市構想総合戦略：

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～

計画期間：令和4～8（2022～2026）年度（令和6（2024）年3月改定）

≪概要≫

●人口ビジョン

本市が目指すべき方向を踏まえた2060年までの人口の展望を示すもので、総合戦略の推進にあたっての重要な基礎となるものです。

●デジタル田園都市構想総合戦略～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～

人口ビジョンに掲げる4つの基本的視点や人口の将来展望を踏まえ、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に引き続き積極的に対応していくための指針として策定されたものです。

≪地域計画との関連概要≫

総合戦略では、基本目標で「3ひとが集うまちの魅力を『みがく』」を挙げています。このことは、本市の自然・歴史・食・景観など、個性豊かな資源に光を当て、さらに価値を高めていくことで、住む人のわがまちへの愛着と誇りが醸成され、歴史や文化を活かした魅力ある地域づくりにつながります。

◆第2期鹿児島市シティプロモーション戦略ビジョン◆

令和4（2022）年3月策定

計画期間：令和4～8（2022～2026）年度

≪計画概要≫

このビジョンは、本市におけるシティプロモーションの取組を立案・実施するための総合的な指針であり、第六次鹿児島市総合計画等に基づいて実施する施策に本ビジョンの趣旨・考え方を取り入れることにより、シティプロモーションを推進しようとするものです。

≪地域計画との関連概要≫

本市が独自に持つ歴史や文化、自然といった地域資源の魅力を再認識し、本市ならではのストーリーを付加して、その価値を磨き、定着させることは、都市ブランドの向上につながります。

また、地域社会総がかりで地域の歴史や文化を守り、継承していく取組を通して、地域への愛着を高め、シビックプライドの醸成を図ることにつながります。



◆鹿児島市地域防災計画◆

令和5(2023)年3月修正

≪計画概要≫

本市の地域にかかる防災に関し、総合的で計画的な防災行政の整備・推進を図ることを目的とし、本市において想定される災害について、基本的な指針等を示すものです。

計画は本編及び資料編から成り、災害の種類ごとに対策を定めています。

≪地域計画との関連概要≫

災害は、市民の生命や生活を脅かすだけでなく、文化財に対しても多大な被害を及ぼすことがあります。自然災害のほか、日々起こりうる火災や盗難等に備え、予防的措置を講じておくとともに、災害等の発生時の応急的な措置を具体的に定めておくことは喫緊の課題です。

◆鹿児島市国土強靱化地域計画◆

令和4(2022)年3月修正

計画期間：令和4～8(2022～2026)年度

≪計画概要≫

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定したものであり、第六次鹿児島市総合計画との調和を図るとともに、地域強靱化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものです。

≪地域計画との関連概要≫

文化財の所有者または管理者に対する防災体制の確立指導を行うとともに、文化財の耐震化及び防災設備の計画的な整備の推進につながります。

◆地域と共に創るまちづくりプランー地域活性化計画ー◆

令和5(2023)年3月策定(令和7(2025)3月改訂)

概ね3年ごとに見直し

≪計画概要≫

本プランに基づく「地域の魅力・活力共創事業」の実施を通じて、第六次鹿児島市総合計画の基本目標「1 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創政策】」の実現を図るとともに、同計画の地域別計画と連動し、合併地域の活力の維持・向上を目指しています。

≪地域計画との関連概要≫

本市の周辺部に位置する5つの地域が有する自然や歴史、文化などの豊かな資源を活かし、住民とともに個性豊かな地域づくりを進めることは、地域社会総がかりで文化財を活かしたまちづくりの理念とつながります。

◆鹿児島市文化芸術推進基本計画◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～8(2022～2026)年度

≪計画概要≫

文化芸術に関する取組の方向性を示す個別計画です。また、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」としての位置づけも有しています。

≪地域計画との関連概要≫

本計画における文化芸術の範囲は、文化芸術基本法に定める分野を中心にしながら、新たに生まれる文化芸術の表現についても配慮するものとされており、文化財等も本計画の範囲に含まれます。

基本方針

- 1 文化芸術に親しむ機会の充実～触れる・感じる～
- 2 多様な文化芸術の創造～創る～
- 3 次代の文化芸術の担い手の育成～育む～
- 4 地域固有の文化財の保存・活用・継承～守る・つなぐ～
- 5 文化芸術を生かしたまちづくりの推進～生かす～

◆第三次鹿児島市環境基本計画◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～13(2022～2031)年度

≪計画概要≫

本計画は、鹿児島市環境基本条例第8条に基づき策定し、第六次鹿児島市総合計画における自然・環境に関連する分野を体系化し、具体化した計画です。

「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」、「鹿児島市再生可能エネルギー活用計画」、「第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画」及び「第二次鹿児島市生物多様性地域戦略」等の環境関連計画のほか、各個別計画とも連携し、環境施策の基本的な方向性を示しています。

≪地域計画との関連概要≫

法体系の1つに記念物として動物、植物、地質鉱物のうち、学術上貴重で我が国の自然を記念するものも含まれます。

また、地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地を文化的景観として文化財に位置づけており、これらの文化財を保護することは、自然や都市環境への配慮につながります。



◆第二次鹿児島市生物多様性地域戦略◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～13(2022～2031)年度

≪計画概要≫

本戦略は、生物多様性基本法第13条に基づく、本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。また、鹿児島市環境基本計画の個別計画としても位置づけられます。

≪地域計画との関連概要≫

文化財の保存及び活用に取り組むことは、生きものの生息・生育の場を守り育てることや、親しまれている自然や貴重な生きものを保全することにつながり、「基本方針1 生物多様性を支える自然環境の保全・育成」につながります。

また、世界遺産寺山の森再生プロジェクトでは、世界文化遺産を保存するにあたり、周辺環境や地域生態系に配慮した方法で再生しています。このように、文化財の保存には、周辺環境への配慮とともに、地域と連携・協働した取組が重要であり、「基本方針2 生物多様性を支える活動の促進」や「基本方針3 生物多様性の恵みの活用」につながります。

◆第2期鹿児島市商工業振興プラン◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～13(2022～2031)年度

≪計画概要≫

本プランは、第六次鹿児島市総合計画における商工業分野の分野別計画として、今後の本市商工業振興の基本計画となるものであり、市、国・県など関係機関、民間、大学等が一体となって取り組むものです。

また、鹿児島市中小企業振興基本条例に規定する基本計画となるものです。

≪地域計画との関連概要≫

本市の地域資源や地域特性を生かして、特性・差別化要因等を磨き上げることで、本市ならではの付加価値の高い商品・サービスの提供及び伝統的工芸品などのものづくり産業の活性化支援につながります。

◆第4期鹿児島市観光未来戦略◆

令和4(2022)年3月策定

計画期間：令和4～8(2022～2026)年度

≪計画概要≫

訪れる人の感動、暮らす人の幸せをつくる持続可能な観光地となっていくための稼ぐ観光の実現に向け、その主体となる事業者・市民・行政など観光に関係するすべての人々が共有するビジョンです。

≪地域計画との関連概要≫

世界文化遺産をはじめとした鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史や文化の魅力の深掘りを行うことは、高付加価値化・差別化につながり、「基本戦略2 オンリーワンの魅力創出～世界を魅了する鹿児島品質の提供～」につながります。

◆第二次かごしま都市マスタープラン◆

令和4(2022)年3月策定

目標年次：令和4(2022)年度から20年後

≪計画概要≫

本プランは、都市計画法第18条の2に基づく、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、第六次鹿児島市総合計画の実現に向け、長期的・総合的な視点から都市づくりの将来ビジョンや地域別のあるべき将来像などの基本的な方針を定めています。

≪地域計画との関連概要≫

世界文化遺産をはじめとした鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史や文化の魅力の深堀りなどを通じて、「基本目標5 自然・歴史・文化を生かした都市」につながります。

◆第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン（緑の基本計画）◆

令和4(2022)年3月策定

目標年次：令和4～13(2022～2031)年度

≪計画概要≫

本プランは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、本市の「緑」に関する施策の総合的な計画として機能し、一貫した「緑」の施策の展開を図りつつ、市民等と協働・共創しながら、うるおいと彩りあふれる緑のまちづくりを進めることを目的としたものです。

≪地域計画との関連概要≫

国指定の天然記念物(植物)である「城山(約500種の植物からなる自然林)」、「喜入のリュウキュウコウガイ産地」や「キイレツチトリモチ産地」、国指定の名勝である「旧島津氏玉里邸庭園」など、本市の特徴的な緑や文化的価値を有する緑を次世代へ継承することは、「基本方針2：保全・継承 豊かな自然環境を次世代へ継承」につながります。

◆鹿児島市景観計画◆

平成20(2008)年6月施行

≪計画概要≫

良好なまちづくりを進めるにあたり、美しく魅力的な景観づくりは、必要な条件の1つです。本計画は、景観法に基づくとともに、鹿児島市都市景観ガイドプランを踏まえ、愛着と誇りが持てるふるさとかごしまの景観づくりに向けて、より具体的な方向性、景観ルール等を定めた景観づくりのマスタープランです。

≪地域計画との関連概要≫

磯地区の歴史景観や田の神のある田園景観などは、ほかでは見られない本市特有の景観です。また、景観重要建造物等への指定による保全や活用など、地域にある文化財を保存し活用することは「大項目2 地形、歴史、風土が醸し出す『鹿児島らしい』景観の保全」につながります。



◆鹿児島県文化財保存活用大綱◆

令和4(2022)年2月策定

概ね10年を目処に見直し

≪概要≫

鹿児島県内における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策を定めたものです。

文化財保護法に基づいて、鹿児島県内の文化財の保存と活用の基本的な方向性等を定め、これらを明確にすることで、鹿児島県内の文化財の適切な保存と活用の促進を図るため策定されました。

≪地域計画との関連概要≫

本大綱は、県内の市町村が地域計画を作成する際の指針であり、作成にあたっては本大綱を勘案するものとされています。

(2) SDGs との関連性

SDGsとは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標、以下SDGs)」です。これは、国連加盟193か国が平成28(2016)年から令和12(2030)年までの15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。平成28(2016)年10月、ユネスコ事務局でもSDGsの実現に取り組む方針が示されました。

本市は、令和2(2020)年7月に「SDGs 未来都市」に選定され、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化を目指し、国際社会全体で取り組む共通目標であるSDGsの推進に積極的に取り組んでいます。

以下の4つの目標は、特に文化財や地域資源と関係する目標です。文化財やこれらを取り巻く自然環境の将来像を考えると、私たち一人ひとりが考えるべき行動目標です。



4 用語の定義

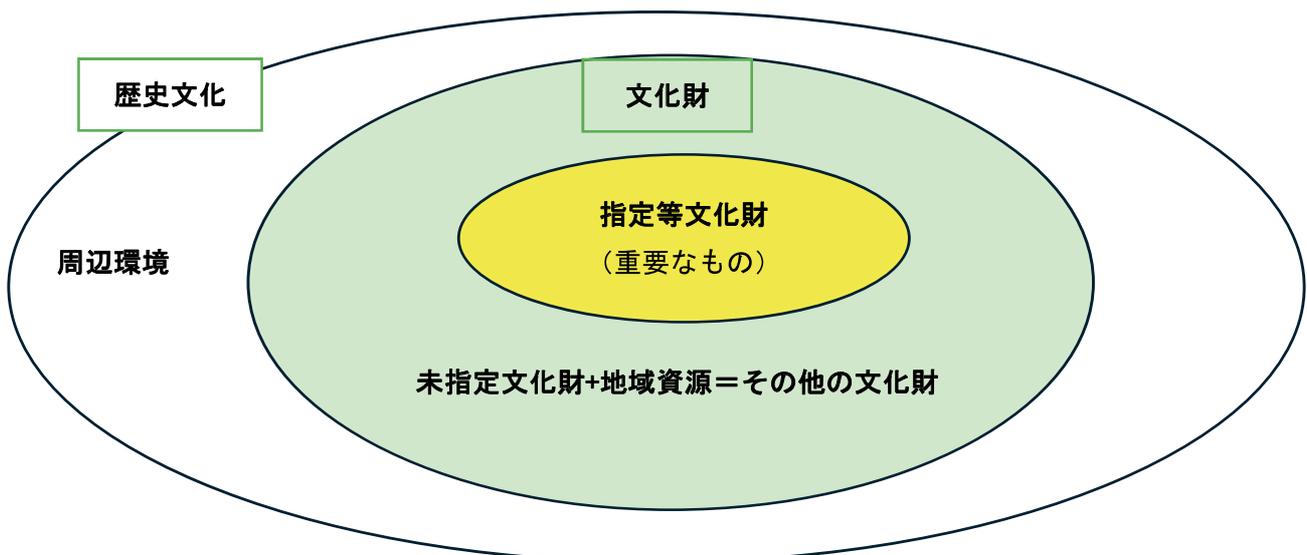
文化財保護法では、文化財を「わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」としています。また、法第2条で、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6類型に分類しています。これに加えて、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。

地域計画では、法や条例に基づき指定・登録等の措置が取られている文化財を指定等文化財、上記の6つの類型及び埋蔵文化財・文化財の保存技術に該当するものの、指定等の保護措置を受けていないものを未指定文化財と定義します。

加えて、伝統産業や特産品、地名、伝承、風景など文化財の類型化がなされていなくとも、人々の暮らしと深く関わる要素についても、本市の歴史や文化を体現する地域資源として所在しています。

これらの指定等文化財及び未指定文化財、地域資源は、周辺環境（自然的・社会的）と密接に関わりあうことで鹿児島市らしさを形成しているものと考え、地域計画では、指定・未指定に関わらず、人々の長い営みの中で生み出され、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化的所産を鹿児島市の「文化財」と位置づけ、本計画の対象とします。

なお、文化庁は「歴史文化」を「地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念。地域の歴史や文化にまつわるコンテキスト。歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴をあらわす。」としています。



(図2：用語の定義)

す。このほか、桜島には、^{もちき}持木川など降雨時のみ水が流れるという特異な川もあります。

鹿児島湾は、面積が1,040km²あります。これは、3万年前の噴火により陥没した始良カルデラと、11万年前に形成された阿多カルデラに海水が流入してできたものと考えられています。湾中央部の最大水深237m、平均水深140mと多様な水深の場所が存在し、砂底、泥底や岩礁など海底の環境にも変化がみられます。



(図4：錦江湾水深図)



(図5：錦江湾断面図)

また、始良カルデラが形成された4千年後、その南端に桜島が誕生しました。

桜島の活動は、2万6千年前の誕生から5千年前までの北岳の活動、4,500年前から現在までの南岳の2つの活動に大きく分かれています。そのため、桜島は、北岳と南岳という2つの火山が南北に連なっており、眺める場所によって形が違って見えます。

また、大正3(1914)年の噴火の時に流れ出した溶岩によって大隅半島と陸続きとなりました。

(4)地質

現在の鹿児島湾北部で起きた巨大噴火によって形作られた始良カルデラは、南北23km、東西24km、面積429km²の規模を誇り、本市で見られるシラスは、主に始良カルデラが形づくられた時に火山から噴き出したもので形成されています。



【シラス台地】

また、本市は、大地の隆起や沈降といった複雑な地質をもっています。

市の北東部の吉野台地や^{むれがおか}牟礼岡、^{あかぐえ}赤崩は隆起した地域です。標高200m付近には、貝化石を含む60万年前より古い海の地層が分布します。

さらに、西佐多町中西の標高50m付近にある「鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層」は、40万年前の海の地層が分布し、主にフジツボの破片や、二枚貝、巻貝、サメの歯、カメの甲羅



等が見つっています。このような化石構成種はめずらしく、県の天然記念物に指定されています。

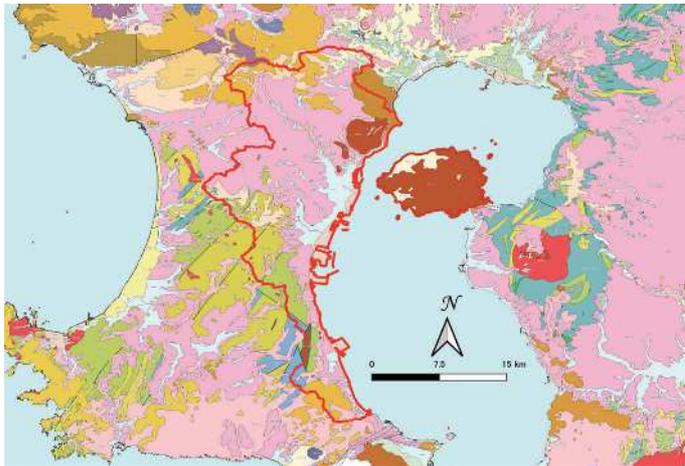
北西部の三重岳、八重山も隆起した地域であり、100万年前より古い湖の地層や火山岩が分布しています。また、桜島の北東1.5kmにある新島は、桜島の安永噴火で隆起して形成された島です。

一方、市の中央部は沈下した地域です。40～60万年前の海の地層は、地下に堆積しています。

本市で産出される主な石材は、火山活動によって産み出された溶結凝灰岩です。溶結凝灰岩は比較的柔らかく加工がしやすいため、石垣や石橋、石畳、墓石、記念碑などの建築用材として広く利用されています。

市の南部にある錫山も火山と関係があります。錫山は、古くは錫石を産出する鉱山でした。錫石は、砂岩などの層へマグマに含まれる錫が入りこんできたものです。

また、本市は県庁所在地では日本一の温泉の源泉数を誇ります。公衆浴場のほとんどが温泉であることは、全国でも珍しく、活火山・桜島からの恵みとも言えます。



(図6：地質図)



【鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層】
(写真提供：株式会社ガイアテック)

(5) 気候

本市は、暖温帯の南部に位置しており、近くを流れる黒潮の影響もあることから、年間を通じて温暖・多湿であることが特徴です。

令和2(2020)年から令和6(2024)年までの平均によると、年間平均気温19.5度、年間降水量2,750mmとなっています。降水量は、6月から8月にかけて最も多く、この時期で年間降水量の約50%を占めています。

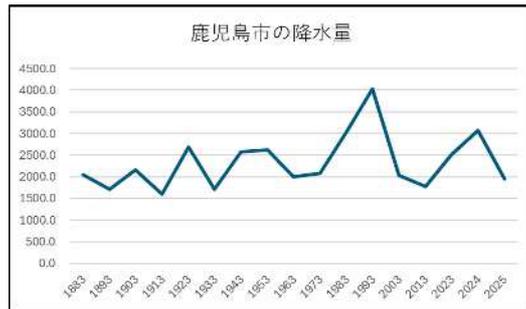
また、東寄りの風が吹く日には、活発な火山活動を続けている桜島の火山灰が市街地に降り、降灰による影響を受けます。そのため、テレビや新聞では、桜島上空の風向きを予報しています。降り積もった火山灰は、路面清掃車(ロードスイーパー)や散水車などで清掃し、住宅地の降灰は、市から市民に無償配布している克灰袋で収集する仕組みが整えられています。

また、台風銀座と呼ばれるほど、本市は台風の通過が多い地域です。昭和26(1951)年のルーヌ台風や平成5(1993)年の8・6豪雨災害直後に上陸した台風13号など、これまでに何度も甚大な被害を蒙っています。

【克灰袋】



(図8：鹿児島市の降水量)

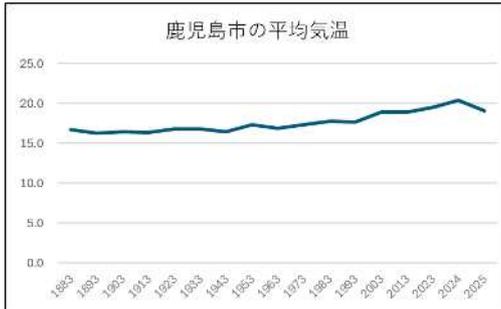


出典：気象庁

【路面清掃車】



(図7：鹿児島市の平均気温)



(6) 自然(動植物)

本市の北部及び西部の市境付近は山地となっており、ほとんどがシイ・カシ類を中心とした照葉樹の天然林と、スギ・ヒノキの人工林になっています。

鹿児島湾は深海を持つ珍しい内湾であり、最深部は237mあります。干潟や藻場など多様な海域環境があることから、多様な生きものを見ることができ、ハセイルカやミナミハンドウイルカなどの哺乳類のほか、1,000種類以上の魚類が生息していると推定されています。また湾奥部では、世界で最も浅い海底にすむハオリムシがみつきり、サツマハオリムシと名付けられています。

山地、農地、市街地を貫いて河川が流れており、生きものの生活や移動の場となっています。また、桜島は、降灰の影響を強く受けるとともに、透水性の高い酸性土壌となっており、こういった環境に耐えられる動植物のみが見られるという特殊な生態系を形成しています。

このような本市の自然環境が、多様な種を生み出し、豊富な生態系を形成しています。また、暖温帯の南部に位置していることから、鹿児島県本土が南限や北限となっている種が確認されています。

特に貴重な植物の産地として、国指定特別天然記念物の「喜入のリュウキュウコウガイ産地」や国指定の天然記念物(植物)となっている「キイレッツトリモチ産地」があげられます。リュウキュウコウガイとは、メヒルギ(マングローブを構成するヒルギ科の一種)のことです。メヒルギの果実は琉球のこうがい(かんざし)に似ていることから、リュウキュウコウガイとも呼ばれています。熱帯及び亜熱帯の波の穏やかな入り江や河口部には、メヒルギやオヒルギが優占するマングローブ林が発達しており、喜入生見町はその北限地です。

キイレッツトリモチは、トベラやシャリンバイの根に寄生して栄養を得る非常にめずらしい寄生植物です。喜入町で初めて発見されたことから、この名前がついています。

また、喜入地域はウミガメの上陸産卵地でもあります。同地域の海岸に5月から7月にかけて上陸・産卵が確認され、卵は8月から9月にかけてふ化します。本市ではかごしま水族館やウミガメ保護協力員と連携しながら、ウミガメの保護や、卵のふ化率向上の活動をしていま



す。

他にも、城山は、都市の中心部に約500種もの植物が生育しており、国の天然記念物に指定されています。植物だけでなく、多種多様な昆虫や野鳥も見られます。



【サツマハオリムシ】



【リュウキュウコウガイ】



【キイレツチトリモチ】

(7) 景観

全国的にあまり見られない、本市特有の景観は、鹿児島湾に浮かぶ桜島への眺望、磯地区の歴史景観、桜島からの市街地景観があげられます。

県の名勝にも指定されている桜島は、鹿児島湾に面した各地域から望むことができ、例えば、城山展望台からは自然と市街地が一体となった風景を見ることができます。人口約60万都市の間近に活火山があることは、世界に誇れる景観です。

また、歴史や文化を感じられる景観として、磯地区があります。磯地区は、島津家の別邸・仙巖園の他、日本の近代化を物語る上で欠かせない、反射炉跡を含む旧集成館などの世界文化遺産の構成資産があります。

他にも、八重山の中腹にあり、甲突川の源流である甲突池は、「平成の名水百選」に選ばれています。絶え間なく湧き出す水は、周辺に広がる昔ながらの石積みの棚田を潤します。八重の棚田は、八重山を背景に四季折々の素晴らしい田園景観を生み出し「つなぐ棚田遺産」に認定されました。

令和2(2020)年には、明治6(1873)年の火災で焼失した鹿児島城御楼門が復元され、新たな鹿児島のシンボルとして親しまれています。

鹿児島城跡前の国道10号の照国神社前から長田中学校前にかけて「歴史と文化の道」としてガス灯を設置し、優しい明りで道を照らしています。28代当主斉彬がガス灯の実験に成功したことから、ガス灯発祥の地として設置しました。

また、郊外には緑豊かな田園や森林などが広がり、豊かな自然に恵まれています。五穀豊穡の石像神である田の神が田を見守る風景は南九州でしか見るできません。



【桜島】



【歴史的建造物が残る磯地区】



【桜島フェリーから市街地への眺望】

2 社会的状況

(1) 自治体史

明治22(1889)年4月の市制施行により誕生した本市は、明治44(1911)年に伊敷村の一部(草牟田)と、西武田村の一部(武)を、大正9(1920)年に伊敷村の一部(原良、永吉、玉里)、昭和9(1934)年に吉野村(吉野)などをそれぞれ編入し、市域を広げます。

太平洋戦争末期の空襲により、市街地の9割を焼失しましたが、終戦後市民のたくましい建設意欲の中で思い切った都市計画が策定されました。

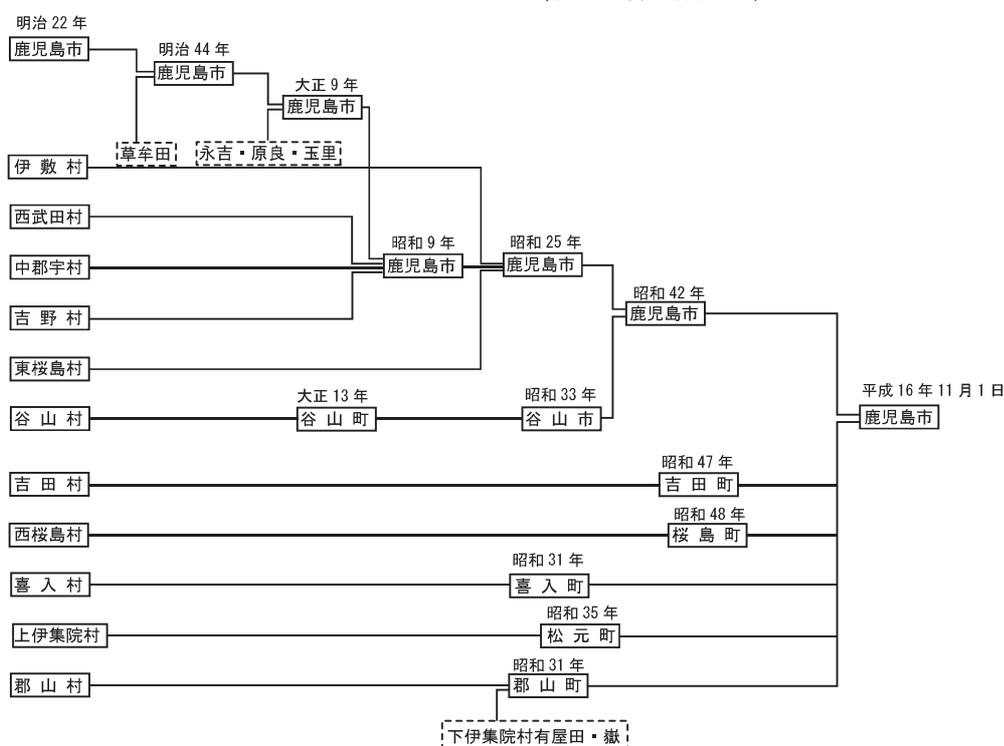
昭和24(1949)年には、鹿児島市制60周年を記念して、まちの復興に燃える市民たちの手によりおはら祭が始まり、現在でも本市を代表する祭りに発展しています。

観光・商工業の発展とともにさらに市域が拡大します。昭和25(1950)年には伊敷村と東桜島村が編入、昭和42(1967)年には隣接する谷山市と合併して人口38万人の新鹿児島市が誕生、昭和55(1980)年7月には人口50万人を突破しました。

その後、平成元(1989)年には市制施行100周年を迎え、平成8(1996)年には中核市に指定されるなど、政治・経済・文化・交通など南九州の中核都市として発展を続けてきました。

また、平成16(2004)年には隣接する吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口60万人の県都として新たな一歩を踏み出しました。

(図9：自治体変遷)





(2)人口特性

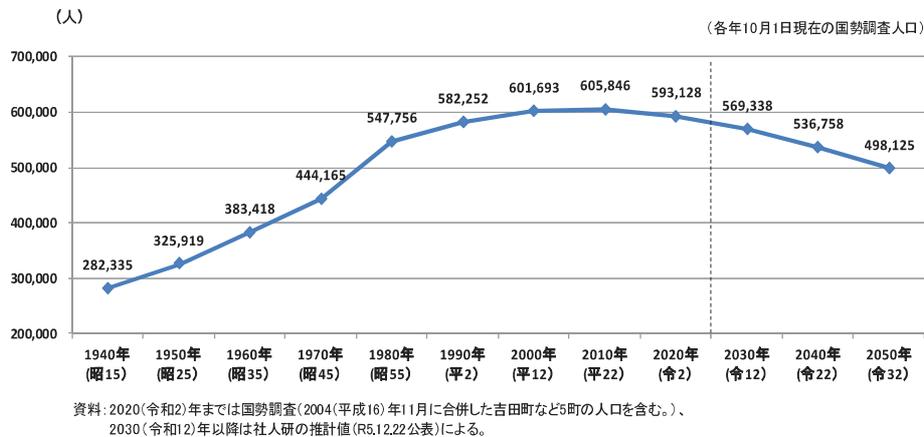
令和7年(2025)12月1日時点の、住民基本台帳に基づく本市の総人口は587,414人(男性273,829人、女性313,585人)です。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が令和5(2023)年12月に公表した推計値によると、本市の将来推計人口は令和32(2050)年には498,125人にまで減少するとされています。近年の推計人口の傾向を見ると、本市の人口は、平成25(2013)年の607,604人をピークに、減少局面に転じており、以降減少が続いていくものと推計されています。また、同年には死亡数が出生数を上回り、自然動態が減少に転じています。さらに、20代は転出超過となる傾向にあり、県内の他市町村のほか福岡県や東京都などへの転出が多くなっています。

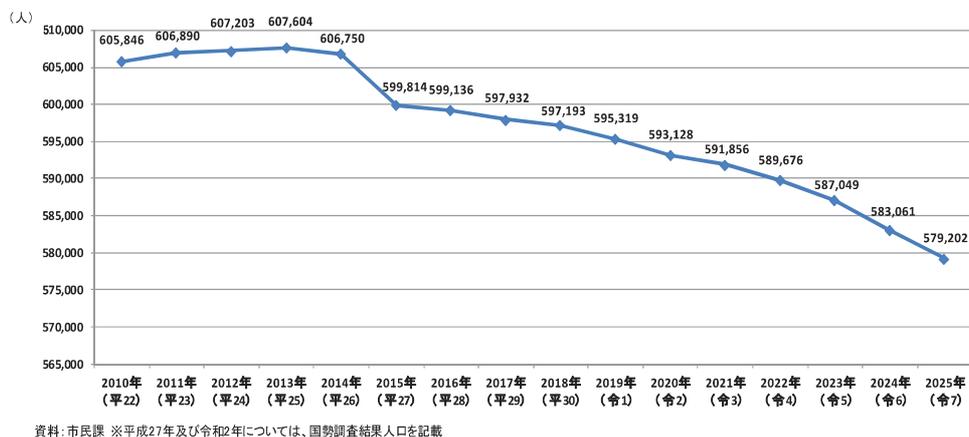
また、令和2(2020)年の国勢調査では65歳以上の高齢者の割合が人口の28%を超えるなど、本市においても急速に高齢化が進行しており、今後さらに進行する見込みです。

地域ごとに見ると、松元地域においては年少人口比率が市内で最も高く、人口も増加傾向にある一方、桜島地域では高齢化率が50%を超えるなど、地域によって異なる状況が見られます。

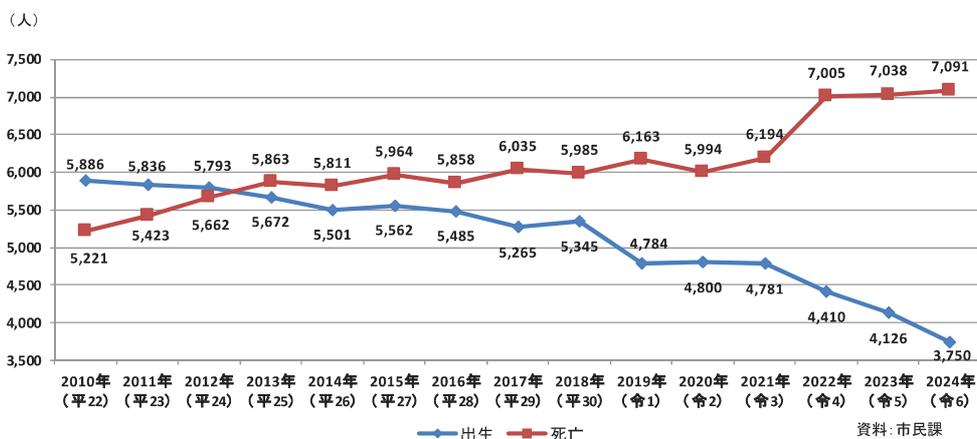
(図10：鹿児島市の人口の推移と将来推計)



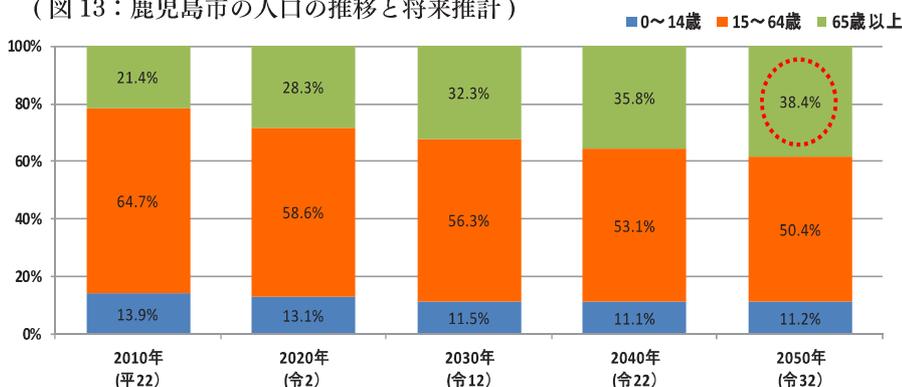
(図11：鹿児島市の人口の推移と将来推計)



(図12：鹿児島市の人口の推移と将来推計)



(図13：鹿児島市の人口の推移と将来推計)



地域	総人口	年齢区分		
		0歳～14歳	15歳～65歳	65歳以上
全市	582,274人	12.90%	57.40%	29.70%
中央地域	279,445人	11.60%	59.70%	28.70%
谷山地域	158,558人	14.60%	58.00%	27.40%
伊敷地域	46,342人	11.20%	52.30%	36.50%
吉野地域	50,272人	15.50%	54.50%	30.10%
吉田地域	9,273人	9.90%	47.10%	43.00%
桜島地域	3,287人	6.50%	40.20%	53.30%
松元地域	18,062人	19.60%	56.90%	23.50%
郡山地域	6,651人	10.50%	46.80%	42.70%
喜入地域	10,384人	10.90%	47.10%	41.90%

(図14：鹿児島市の地域別年齢3区分別人口割合(令和7(2025)年10月住民基本台帳人口))

(3)交通網

本市の幹線道路は、国道3号、10号、225号、226号などの主要幹線道路と、これらを南北に連絡する県道鹿児島加世田線、市道唐湊線、東西に走る県道鹿児島中央停車場線、市道ナポリ通線、市道中洲通線などの幹線道路によって全体の骨格を形成しています。

高速道路網は、北九州市～鹿児島市間をつなぐ九州縦貫自動車道があり、霧島市に位置す



る鹿児島空港へのアクセスとしても利用されています。また、南九州西回り自動車道の整備も進んでいます。南は指宿スカイラインと接続しています。

公共交通機関は、鉄道が九州新幹線のほか、在来線である鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線により、鹿児島中央駅を中心とした放射状のネットワークを形成しており、郊外部から中心市街地への高い輸送力と速達性・定時制を確保し、本市の広域公共交通の役割を担っています。

また、国内でも数少ない路面電車として鹿児島市電が2系統、路線バスは市交通局を含め4事業者により市内各方面へ運行されています。

本市は、平成16(2004)年の近隣5町との合併に伴い、これまで以上に広域且つ分散化した都市構造となり、それらの周辺部、あるいは旧市域内においても、公共交通サービスが十分に行き届いていない公共交通不便地が存在します。このようなことから、バス停からの距離や運行本数などの基準に基づき選定した公共交通不便地において、コミュニティバスあいばす及び乗合タクシー等を運行しています。

また、船舶では、薩摩・大隅半島を約15分で結ぶ桜島フェリーが運航され、生活航路としての役割及び桜島へのアクセス手段として、観光振興にも重要な役割を果たしています。桜島フェリー以外にも、鴨池港と垂水港を結ぶ垂水フェリーのほか、屋久島や奄美大島などへの離島各地に向けた航路が多数運航されており、これらの航路は物流や広域交流を促進する海上ネットワークとして重要な役割を果たしており、本市はその拠点となっています。



【鹿児島市電】



【桜島フェリー】

(4) 地域活動

価値観や生活様式の多様化などによる市民の地域とのつながりや関心の希薄化、人口減少等による活力の低下が見られる一方で、地域での支え合い・助け合いなど共助や、住民主体のまちづくりに向けた地域力の重要性が高まっています。

地域コミュニティ協議会は、小学校区単位で地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことを目指し、幅広い団体の参加のもと設立する組織で、市内の全小学校区に設置されています。

地域コミュニティ協議会の主な構成団体として、町内会とあいご会があります。

町内会とは、一定の区域に住所を有する方々の地縁に基づいて形成された団体のことで、本市には約780あります。夏祭りなどの親睦行事やごみステーションの維持管理、自主防災など、住みよい地域社会の維持や形成のために地域的な共同活動を行っています。

あいご会とは、地域で子どもたちを見守り、健全育成を図ることを目的として町内会単位ごとに結成される団体で、子ども会の育成母体です。

(5) 産業

本市の産業別就業者比率は、令和2（2020）年国勢調査によると、第1次産業が1.2%、第2次産業が14.4%、第3次産業が81.6%となっています。

(図15：令和2（2020）年国勢調査第27表 産業（大分類），年齢（5歳階級），男女別より）

男 年齢（5歳階級）	女	総数	A		B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
			農業、 林業	うも農業	漁業	鉱業、 採石業、 利権 採取業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	郵便業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産 業、 賃貸業	学術研究、 開発・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サービス業	娯楽業、 サービス業	教育、 習字業	医療、 福祉	複合 サービス 事業	サービス業 （他に分類 されないもの を除く）	建設業 （他に分類 されないもの を除く）
総数		271 403	3 090	2 895	212	45	21 964	16 977	1 475	5 223	13 625	50 870	7 724	5 580	9 062	16 791	10 230	16 803	53 375	2 124	17 916	10 750	7 560

① 農林水産業

市民に安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本としながら、約60万人という消費地を控えている有利な条件の下で、生産性の高い農業が行われています。

耕種部門では、ビニールハウス等の園芸施設を利用した、コマツナ、ホウレンソウなどの軟弱野菜、切り花、花壇用苗物などの花き類の生産が行われているほか、桜島地域の桜島小みかんや桜島大根、吉田・郡山地域のニガウリ、喜入地域のオクラ、松元地域の茶など地域の特性を生かした特産物の生産が行われています。

畜産部門では、肉用牛を中心に養豚、酪農等の経営が行われており、かごしまブランドに指定されている「鹿児島黒牛」、「かごしま黒豚」などの資質の向上を推進しています。

令和6(2024)年度、本市の森林面積は30,422haと市域の約55%を占めており、林産物の供給、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて市民生活に恩恵をもたらしています。

本市の水産業は、鹿児島湾を主な漁場として、一本釣、刺網、はえ縄漁業などの漁船漁業が行われ、幅広い魚種が水揚げされており、その他にもブリ、カンパチ等の海面養殖業が行われています。また、鹿児島湾は市民が雄大な桜島を望みながら遊漁を楽しめる場となっています。



【鹿児島湾における海面養殖業】



【軟弱野菜の生産】

② 商工業

本市の令和3（2021）年の全産業（民営）の事業所数は26,595事業所、従業者数は274,681人となっており、事業所数・従業者数ともに、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の占める割合が高くなっています。

また、本市の商工業事業所の多くは従業者数10人未満の小規模な事業所であり、60歳代以上の高齢の事業主の割合が高くなっています。

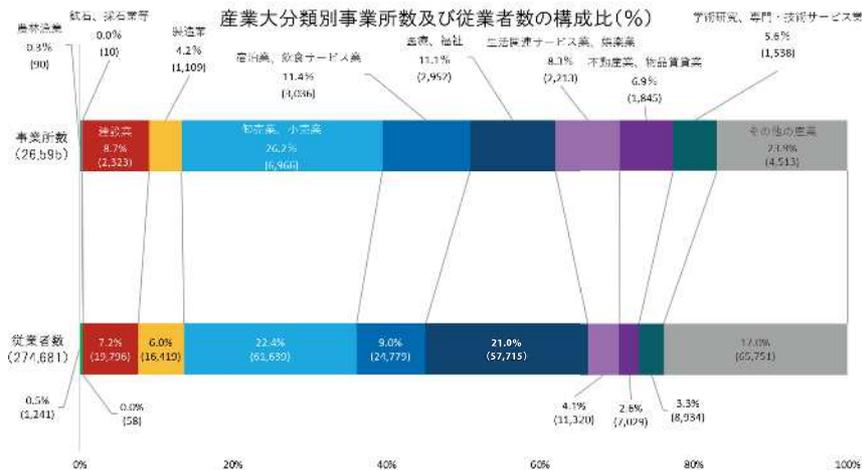
その他、本市の製造業の特徴として、食料品製造業の集積が厚く、製造業の他業種と比較しても事業所数・従業者数ともに多くなっています。



経済産業大臣が指定する伝統的工芸品には、本場大島紬、薩摩焼の2品目が指定されています。また、鹿児島県知事が指定する伝統的工芸品には9品目（薩摩切り、薩摩錫器、屋久杉製挽物、屋久杉製無垢物家具、屋久杉小工芸品、竹製品、薩摩深水刃物、薩摩糸びな、垂水人形）が指定されています。

また、郷土菓子には、かるかんや、あくまき、ふくれ菓子などがあります。

（図 16：令和 3(2021) 年経済センサス活動調査より）



【ふくれ菓子】



【あくまき】

③観光

本市の宿泊観光客数は、令和6(2024)年は402万人で前年に比べ24万1千人増（前年比6.4%増）となり、コロナ禍前の令和元(2019)年(392万人)を上回る水準となっています。

本市が世界に誇る観光資源として、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産が所在するほか、桜島・錦江湾ジオパーク、日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」のほか、温泉、食など個性豊かな地域資源が豊富にあります。

また、本市は陸・海・空の広域交通の拠点でもあり、高次都市機能の集積と豊かな自然があふれた観光に優位性のある地域です。

(図 17：令和 6(2024) 年鹿児島市観光統計より)



(6) 学校教育、文化・生涯学習等施設

市立の学校は小学校79校(うち休校1校)、中学校39校、高校は3校あります。

平成18(2006)年に鹿児島玉龍高校に、県内初の併設型公立中高一貫教育校として、鹿児島玉龍中学校が併設されました。また、桜島に義務教育学校の設置が進められています。

文化・生涯学習施設として、各地区の公民館が14か所、生涯学習を総合的に推進する生涯学習プラザと男女共同参画社会の実現を促進する男女共同参画センターとの複合施設として「サンエールかごしま」があり、生涯学習と男女共同参画に関する様々な活動を支援しています。

その他、市立図書館が2館、文化ホールが2館、青少年の学習や体験の場として、少年自然の家や宮川野外活動センターがあります。

健康づくり関連施設としては、体育館や運動施設、温泉施設、広場などを設けています。

ここでは、特に文化財と関係する主な市の施設について紹介します。

①かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館

鹿児島ゆかりの文学者や鹿児島を舞台にした作品を紹介するほか、ミニアスレチックやトリックアートなど遊びながら童話や絵本の世界を体験できます。

②市立美術館

地元関係作家を中心とし、あわせて19世紀末葉以降の西洋美術の作家の作品を主として収集・保存・展示するとともに市民や専門家へ開かれた美術館として、美術情報センター及び美術活動の場としての機能を有しています。

③ふるさと考古歴史館

考古資料館及び調査研究施設として、本市の人々の暮らしとまちの発展の歴史を、埋蔵文化財を通じて紹介するほか、各種映像・音響機器やソフトを駆使し、参加体験型の展示を行っています。

④かごしま水族館

黒潮浪漫海道をメインテーマに、黒潮のたどる南西諸島の海から鹿児島湾の海に暮らす魚たちなど約800種1万点を、多彩な水槽で紹介しています。観客参加型のいるかの時間、ジンベエザメの食事の時間やガイドツアーなど毎日各種イベントを開催しています。鹿児島湾につ



ながるイルカ水路ではイルカを間近で見ることができます。

⑤平川動物公園

国内最多の飼育数を誇るコアラをはじめ、約130種900点もの動物と四季折々の花々が楽しめます。国指定天然記念物のルリカケスなど、県内に生息する貴重な動物たちの飼育・繁殖にも取り組んでいます。

⑥維新ふるさと館

幕末の薩摩と明治維新の全てが一目で分かる歴史観光施設です。西郷隆盛や大久保利通などの出身地である、維新のふるさとそのものとも言える加治屋町に位置しています。近代日本の原動力となった鹿児島の歴史や先人たちの偉業などを映像・ジオラマ（模型）・ロボットなどを使って紹介しています。また、西郷どんや篤姫などの大河ドラマ館展示物の一部も大河ドラマコーナーで紹介しています。

⑦西郷南洲顕彰館

西郷隆盛（南洲翁）を中心とする明治維新の先覚者たちの、国家・社会に尽くされた偉業を後世に伝えるとともに、新しい時代を担う青少年の人間形成に役立てるため、西郷南洲翁を慕う全国の方々からの寄附により建設された施設で、昭和53（1978）年に本市に寄贈され、開館しました。西郷を中心に明治維新について学ぶことができます。

令和9（2027）年度には、西郷隆盛の生誕200年並びに没後150年の大きな節目を迎えます。

⑧市立科学館

市制100周年記念事業の一環として、図書館との複合施設として開館しました。

鹿児島を代表する火山、ロケットなどを科学のテーマとして取り上げ、自然界の法則や科学技術及び宇宙を分かりやすく紹介し、新鮮で感動的な出会いを通して、科学に対する青少年の夢や創造性を育み、併せて科学知識の普及向上を図っています。

⑨かごしま環境未来館

本市の環境学習・環境保全活動の拠点施設です。市民・事業者が環境について関心や理解を深め、日常生活や事業活動において、自発的に環境保全活動を実施するとともに、その活動の輪を広げていくことを促進するため、様々な事業を行っています。

3 歴史的背景

(1)旧石器～縄文時代

3万年前、鹿児島湾の奥部で巨大噴火が起こり、シラス台地が形成されました。そのため、本市では、巨大噴火後の人々の生活跡を様々な地域でうかがい知ることができます。旧石器時代から縄文時代への移行期として、仁田尾遺跡（石谷町）でナイフ形石器と細石刃が確認されています。杭（さかもぎ逆茂木）の跡がある落とし穴が20基ほど発見されていますが、逆茂木を持つ落とし穴としては、日本最古のものといわれています。

縄文時代草創期の遺跡では、横井竹ノ山遺跡（犬迫町）と掃除山遺跡（下福元町）があります。掃除山遺跡では竪穴建物跡が見つかっており、定住生活への移行がうかがえます。

早期の遺跡では加栗山遺跡（川上町）や前原遺跡（福山町）、後期では草野貝塚（下福元町）があり、草野貝塚では動物の骨を加工した耳飾りや貝輪が見つっています。



【落とし穴(仁田尾遺跡)】
(写真提供: 鹿児島県立埋蔵文化財センター)



【貝輪(草野貝塚)】

(2) 弥生～古墳時代

魚見ヶ原遺跡(魚見町)では、弥生時代前期末から中期の竪穴建物跡が見つかっています。郡元の鹿大構内遺跡では、中期の水田跡や水路に利用されたとみられる溝、河川の水量を調節するための木製の杭列などが発見されたことから、稲作が行われていたことが分かりました。鹿児島大学付近は、弥生時代の遺跡が多く見つかっていますが、中でも一之宮神社境内には竪穴建物跡が4基あり、県の史跡に指定されています。

古墳時代の遺跡では、笹貫遺跡(小原町)や武遺跡(武町)、不動寺遺跡(西谷山3、4丁目)などがあり、土器や建物跡が見つかっていますが、古墳時代に見られる、古墳、地下式横穴墓、板石積石棺墓のような遺構は発見されておらず、土壇墓や木棺墓などの埋葬が行われていたのではないかと考えられています。



【弥生式住居跡】



【土器(不動寺遺跡)】

(3) 飛鳥～奈良時代

7世紀後期には、鹿児島に住む人々は隼人と呼ばれ、隼人も中央政権に組み込まれていきます。豊前(現在の福岡県東部及び大分県の北西部)から移住民が置かれて同化政策を進められたり、大隅国(現在の鹿児島県)に移住させられて宮廷の警備や舞の披露などの任をさせられたりしました。

このような支配に対し、隼人はたびたび武力を用いて抵抗しましたが、養老4(720)年の最大規模の戦いで、大伴旅人率いる朝廷軍によって鎮圧されました。その後、法によって国を治める律令制度が浸透していきました。大隅国と薩摩国が成立したのは8世紀初めであり、薩摩国の国府(役所)は薩摩川内市、大隅国の国府は霧島市に置かれました。

上福元町の堂園遺跡は、8世紀の谿山郡の中心であったと考えられます。

(4) 平安～鎌倉時代

延暦19(800)年に、薩摩・大隅両国にも律令制度が完全に敷かれました。9世紀には有力者が現れてきます。池や遣り水が見つかった西谷山3、4丁目の不動寺遺跡は、10世紀頃の有力者の居宅跡です。



万寿3(1026)年、大宰府の役人であった平季基^{たいらのすえもと}が日向国都城の開発をして、関白の藤原頼通に寄進します。この荘園の名前が「島津荘」です。

その後、この広大な土地を巡る争いが起こり、平安時代末期には事実上平清盛の領地となりました。源頼朝の勢力が拡大すると、平家が滅亡した元暦2(1185)年に源頼朝と近衛家から^{これむねの}惟宗忠久が島津荘の^{げししき}下司職(荘園管理の実務を担う職)に任命され、翌年には地頭職と改められます。忠久は、島津荘という荘園の名前から、島津姓を名乗るようになりました。島津忠久が初代当主となり、その後島津家は約700年にわたり南九州に影響を及ぼすことになります。

また、薩摩の名刀「波平」^{なみのひら}の初代刀工の行安は、平安時代に大和国から谷山に移り住んだ橋口正国という人物とされています。その後、谷山は刀づくりが盛んな地として栄えました。

谷山では、平氏の流れをくむ郡司谷山氏と、島津氏の分家である地頭山田氏とが、土地や人の支配をめぐる争い、正安2(1300)年にこの争いに対して鎌倉幕府が出した判決文は、現存する日本最長の判決文として有名です。

(5)南北朝時代

鎌倉幕府滅亡後、後醍醐天皇による建武の新政はすぐに崩壊し、北朝と南朝に分かれた動乱が続きます。5代当主貞久は北朝方、土着の豪族の谷山隆信は南朝方に味方し、争いが激化しました。劣勢の南朝方の巻き返しを図るため、谷山隆信は康永元(1342)年に後醍醐天皇の第9皇子である懐良親王を谷山城へ招きます。北朝方の島津も東福寺城や清水城を拠点に力を強めていきます。結果、足利義満が南北合一を果たし、分裂の時代は終わりをつげました。応永4(1397)年、谷山氏は谷山城を追われ、応永16(1409)年、山田氏も大隅国の市成に所替えとなりました。

応永元(1394)年、7代当主元久は清水城の近くに島津家の菩提寺である福昌寺を創建しました。福昌寺跡(現:鹿児島島津家墓所)には歴代当主とその家族が眠っています。江戸時代の最盛期には1,500名もの僧がいたといわれ、南九州最大の寺院でした。清水城の城下町と福昌寺の門前町^{かんまち}は上町と呼ばれ、政治経済の中心地として発展していきます。



【懐良親王御所記念碑】



【鹿児島島津家墓所(福昌寺跡)】

(6)戦国時代

16世紀になると、島津一族内や他大名との戦が多く行われるようになります。中でも、宗家を立て直して島津家の基礎を固めた島津忠良は、「島津家中興の祖」と称されます。忠良の子の貴久は15代当主となりさらに勢力を伸ばしていきました。天文12(1543)年には種子島に鉄砲が伝来し、天文18(1549)年にはイエズス会の宣教師であるフランシスコ・ザビエルが稲荷川河口に上陸しました。ザビエルは貴久からキリスト教布教の許可を得ますが、十

分な成果を得られず、後に平戸や山口などで布教活動をします。

貴久の子である、義久・義弘・歳久・家久は島津四兄弟と呼ばれ、九州制覇を目指しました。制覇を目前にして、全国統一を進める豊臣秀吉に従い、薩摩・大隅両国と日向国の一部を領することになりました。その後朝鮮出兵を命じられます。朝鮮から撤退する際に陶工を同行させたことにより、鹿児島で薩摩焼の製造が始まりました。

慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いには義弘が参戦。西軍につき敗れはしましたが、徳川家康本陣を正面突破して退却する敵中突破を敢行しました。

【ザビエル上陸記念碑】



【島津 義弘】
(写真提供：尚古集成館)

(7)江戸時代前期

関ヶ原の戦い後、16代当主義久の交渉力で本領が安堵され、初代藩主には義弘の息子の忠恒が就き、のち徳川家康から1字をもらい家久と名乗ります。家久は、慶長6(1601)年に鹿児島城の築城と城下の整備に取り組みます。鹿児島城は、背後の山城(城山)と、麓の居館からなる、中世以来の伝統的な館造りで築られました。城周辺には上級武士、甲突川周辺には中・下級武士が暮らすようになります。また、鹿児島城の他に110あまりの外城(郷)を設けて武士団を配置し、敵からの攻撃に備えて守りを固めました。これは、外城制度という鹿児島藩独自の体制で、幕府もこれを認めました。

農村には、数戸ごとに門かどと呼ばれる生産共同体ごとに年貢を納めさせる門割制度が敷かれました。これは、自然災害が多く、生産力も低い土地柄であったため、条件の悪い耕地が一つの門に集中しないように検地ごとにくじを引かせて割り替えを行う制度でした。

また、慶長14(1609)年には琉球王国に軍事侵攻し、琉球王国は鹿児島藩の影響下に置かれ、奄美群島は琉球王国の統治下から鹿児島藩の直轄領になりました。しかし、鹿児島藩が奄美群島を支配していることを中国に隠すため、服装や名前は大和風にしないようにしました。



【明治初年の鹿児島城】
(鹿児島県立図書館所蔵)

(8)江戸時代中期

宝暦3(1753)年、鹿児島藩は幕府より洪水が絶えない木曾川、長良川、揖斐川いびの治水工



事の普請を命じられ、家老の平田^{ゆきえ}鞆負が約1,000人を率いて工事に当たりました。難工事を1年半という短期間で成功させたものの、多額の借金と犠牲者を出し、藩財政を苦しめることとなります。

一方で、流域に住む人々は、洪水に苦しむことが少なくなったことを喜び、工事に従事した藩士を薩摩義士と敬い、その偉業をたたえました。

子どもの頃に治水工事の視察をしたことがある25代当主重豪^{しげひで}は、西欧文明を積極的に受け入れ、開明化政策を進めます。藩外から学者や商人を招き入れ、城下に藩校・造士館や武芸の稽古をする演武館、医者養成する医学院を設立したほか、天文観測所明時館を設置して薩摩暦を制作しました。現在、本市一番の繁華街である天文館は、この天文観測所があったことに由来します。重豪の娘の茂姫は、11代将軍家斉に嫁ぎ、徳川家との繋がりを強めましたが、藩の財政はさらにひっ迫していきます。



【造士館跡・演武館跡】

(9)江戸時代後期

藩の膨れ上がった負債を整理するため、重豪^{しげひで}と27代当主^{なりおき}齊興からの信頼が厚かった、家老の調所^{ずしよひろさと}広郷が財政の改革主任を命じられます。500万両という負債を無利子250年分割払いで返済することとし、さらに奄美の黒砂糖の販売方法を改め、負債の整理に取り組みました。結果、藩内のインフラ整備を推進することができ、また50万両の貯蓄を作り出しました。

28代当主齊彬は、齊興の近代化事業を発展させて近代洋式工場群である集成館を創設します。造船や大砲製造、ガス灯の実験、蒸気機関の研究などに力を入れました。齊彬の死後は異母弟の久光が齊彬の遺志を継ぎ、留学生を英国へ派遣したほか、英国人技師を招聘して紡績事業を行うなど、日本の近代化の礎を築きます。

このように、海外に負けない強く豊かな国づくりを目指していた鹿児島藩は、齊彬の養女篤姫を13代将軍家定に嫁がせるなど、幕府と協力していましたが、後に倒幕の中心的役割を果たし、明治維新を牽引しました。

また、明治新政府では、西郷隆盛や大久保利通をはじめ、多くの鹿児島ゆかりの人材が近代的な中央集権国家の建設を推し進めていきます。



【島津 齊彬】
(鹿児島県立図書館所蔵)



【薩摩藩英国留学生】
(写真提供：尚古集成館)



(10)明治時代

明治新政府は、神道を国教とした天皇中心の国づくりを目指しており、鹿児島では徹底的な仏教排斥運動(廃仏毀釈)が行われました。そのため、幕末までの寺院に関わる資料(建築、梵鐘、石像、仏像、文書など)があまり残っていません。

明治4(1871)年の廃藩置県によって、鹿児島県が誕生します。廃藩置県が行われた7月14日は、現在「鹿児島県民の日」に指定されています。

西郷隆盛が明治6(1873)年の政変により下野すると、西郷を慕い多くの若者が鹿児島へ帰ってきました。西郷は若者の教育のために私学校を設立します。しかし、政府に不満を持った私学校生徒が政府の火薬庫を襲撃したことがきっかけとなり、明治10(1877)年に西南戦争が始まります。西郷軍は熊本、宮崎と転戦しましたが、最後は城山の戦いで敗れました。戦争により旧城下町が焼失したため復興活動が始まると、明治16(1883)年に県の興業館が建設され、鹿児島の産業振興に大きな役割を果たしました。その後、明治22(1889)年に鹿児島市が誕生すると、興業館が市役所の仮庁舎として使われました。

県都として政治・経済の中心としての役割を持つ一方、明治30年(1897)には、陸軍第6師団歩兵第45連隊の本部が伊敷(現在の鹿児島県立短期大学付近)に置かれ、軍事拠点としての性格も持っていました。

また、新しい時代をつくっていく中で、総理大臣や、軍人、経済人、芸術家など多彩な分野で鹿児島ゆかりの人材が活躍しました。



【西郷 隆盛】
(鹿児島県立図書館所蔵)



【大久保 利通】
(鹿児島県立図書館所蔵)



【東郷 平八郎】
(写真提供：尚古集成館)

(11)大正時代

桜島は、天平宝字、文明、安永と大きな噴火を繰り返してきましたが、大正3(1914)年に起こった噴火も被害が大きく、大量の溶岩により桜島と大隅半島が陸続きとなりました。大噴火の数日前から、井戸や海水の温度が上昇したり、地震が起こったりと噴火の兆候がみられていましたが、測候所は噴火の可能性は低いとみていました。多くの島民は自分たちの判断で爆発前に避難していましたが、それでも58人の死者、行方不明者を出しました。この教訓を後世へ残すため、「住民ハ理論ニ信頼セズ異変ヲ認知スル時ハ未然ニ避難ノ用意尤モ肝要トシ…」と刻まれた桜島爆発記念碑(科学不信の碑としても知られている。)を建てました。

大正元(1912)年12月に誕生した路面電車は、全国で28番目で、初めは鹿児島電気軌道株式会社による営業でした。武之橋～谷山間6.4kmの運行を皮切りに、大正9(1920)年までには、ほぼ現在の路線の基礎が完成します。

また、大正5(1916)年には、東京、京都、大阪に次ぎ全国4番目となる鴨池動物園が鹿児島電気軌道株式会社によって開園され、九州で初めてゾウの展示が行われ人気を博しました。



【大正噴火】
(撮影：山口鎌次氏)

(12)昭和時代(～昭和20(1945)年)

昭和2(1927)年の金融恐慌により、市が路面電車の経営を引き継ぎ、鹿児島市電が誕生しました。

昭和16(1941)年12月8日、日本海軍による真珠湾への奇襲攻撃が行われ、太平洋戦争が始まります。

開戦前、鹿児島湾は真珠湾に地形が似ていたことから、ここで奇襲攻撃を想定した訓練が行われました。このとき、訓練する飛行機は、急降下や急上昇する姿から海鷲^{うみわし}の曲芸と呼ばれていました。

太平洋戦争末期には、昭和20(1945)年3月18日の郡元の海軍航空隊爆撃を皮切りに、8月までに何度も空襲を受けました。特に熾烈を極めたのは6月17日深夜の空襲で、米軍機百数十機が13万個(推定)の焼夷弾を投下し、市内は火の海となり、約2,300名の死者を出しました。この空襲により市街地の93%が焼失しました。



【空襲直後の鹿児島市街地】(撮影：平岡正三郎氏)

(13)昭和時代(昭和20(1945)年～)

戦災により市街地の大半を焼失した本市は、直ちに復興計画に取り組み、昭和20(1945)年12月に戦災復興計画の基本方針を策定し、市街地の土地区画整理事業を開始し、昭和34(1959)年にそのほとんどが完成しました。

また、昭和24(1949)年には市制60周年とまちの復興を祈って、おはら祭が始まりました。

昭和29(1954)年に、鹿児島市立美術館が開館しました。

その後も丘陵地等での住宅団地開発が進むなど、経済の発展とともに市街地は次第に拡大していきました。さらに、昭和42(1967)年には隣接する谷山市と合併し、人口38万人の新鹿児島市が誕生しました。

昭和47(1972)年には、第27回国民体育大会「太陽国体」が開催されました。夏季大会は

9月17日から4日間、秋季大会は10月22日から6日間、本市を含む県内各地で31の競技が実施され、鹿児島県は男女総合優勝、女子総合1位の好成績で、天皇杯・皇后杯を獲得しました。



【太陽国体】

(14)平成時代

平成元（1989）年は、市制施行100周年の記念の年であり、様々な100周年事業が行われました。火山と未来のフェスティバル「サザンピア21」を同年3月～5月まで谷山で開催し、期間中約88万人の来場者でにぎわいました。また、市立図書館、市立科学館、かごしま健康の森公園、谷山サザンホール、鹿児島アリーナと、大型施設の建設が行われました。

平成5（1993）年の夏は、例年になく雨の日が続き、県内で多大な被害が出た年になりました。特に、8月6日の集中豪雨で、本市は大規模な水害被害に見舞われました。各地で洪水や土砂崩れが起こり、死者47人、行方不明者1人の犠牲者を出し、床上・床下浸水などを含め約1万2千棟の家屋が被害を受けました。また、吉野町竜ヶ水の国道10号では多数の自動車とJRが立ち往生し、約3千人が孤立し、桜島フェリーや漁船などによる夜を徹した救助活動が行われました。

江戸時代から甲突川に架かっていた五石橋のうち、新上橋と武之橋が流失、西田橋と玉江橋、高麗橋は残存しましたが、その後石橋記念公園へ移設・保存されました。

平成16（2004）年11月には、周辺5町と合併し、人口60万人の新生鹿児島市が誕生しました。



【8.6 豪雨災害（竜ヶ水）】



【8.6 豪雨災害（武之橋）】



【合併記念式典】

(15)令和時代

5月に平成から令和に年号が改まった直後の令和元（2019）年12月に新型コロナウイルス感染症の発生が確認されて以降、世界中に感染が拡大し、令和2（2020）年3月には世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言しました。

日本国内でも令和2（2020）年1月以降、感染者が増加し続け、全国に拡大。社会経済に大きな影響を与え、本市でも観光客数の激減など大きな影響を受けるに至りました。

令和5（2023）年5月に感染症法上の「2類感染症」から「5類感染症」に移行しました。

また、令和2（2020）年に開催予定だった第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」は新型コロナウイルス感染症の影響により延期され、令和5（2023）年10月に特別国民体育



大会として開催されました。太陽国体以来、51年ぶりの鹿児島での国体開催となりました。

また、令和5(2023)年には、プロサッカーチームの鹿児島ユナイテッドFCが5シーズンぶりにJ2昇格を果たし、令和6(2024)年にはプロバスケットボールチームの鹿児島レブナイズがB2昇格を達成しました。



【特別国民体育大会】

第2章 鹿児島市の文化財の概要

1 指定等文化財

本市に所在する国・鹿児島県・鹿児島市指定等の文化財は、令和7（2025）年12月時点で196件あり、内訳は表2-1のとおりです。

地域別にみると、市立美術館や鹿児島県歴史・美術センター黎明館など美術工芸品の所蔵施設が集中している中央地域が多く、伊敷地域・吉野地域が少なくなっており、時代区分別にみると、近世が多く、古墳時代や古代に属する指定等文化財はありません（資料編参照）。

また、文化的景観や伝統的建造物群、選定保存技術の選定はありません。記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財についても、選択はありません。

（表2-1：指定等文化財総括表 令和7年12月時点）

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	計	
有形文化財	建造物	3	5	1	21	30	
	美術工芸品	絵画	0	3	9	0	12
		彫刻	0	3	3	0	6
		工芸品	3	13	9	0	25
		書跡・典籍	0	4	0	0	4
		古文書	0	1	0	0	1
		考古資料	1	3	3	0	7
		歴史資料	6	2	2	0	10
無形文化財		0	2	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	3	27	0	30	
	無形の民俗文化財	0	2	11	0	13	
記念物	遺跡	6	8	22	0	36	
	名勝地	2	1	1	0	4	
	動物・植物・地質鉱物	5 (※1)	8	3	0	16	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
計		26	58	91	21	196	

（※1）種の指定（地域定めず）2件含む。



2 その他の文化財

本市に所在するその他の文化財は、令和7(2025)年12時点で85,423件あり、内訳は表2-2のとおりです。

(表2-2：その他の文化財総括表令和7(2025)年12月時点)

地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内 一円	計	
有形文化財	建造物	22	4	2	0	4	1	7	5	9	0	54	
	美術工芸品	絵画	6,697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,697
		彫刻	118	8	13	6	8	2	1	13	5	0	174
		工芸品	1,680	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1,686
		書跡・典籍	382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	382
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	2,672	392	0	0	0	0	0	0	0	0	3,064
		歴史資料	52,307	47	21	22	23	46	26	58	50	0	52,600
無形文化財	6	10	2	1	0	0	1	0	1	0	21		
民俗文化財	有形の民俗文化財	17,957	68	89	27	55	9	32	45	118	0	18,400	
	無形の民俗文化財	9	13	6	11	4	3	11	1	2	0	60	
記念物	遺跡	328	196	49	128	96	53	199	155	146	0	1,350	
	名勝地	3	1	0	2	3	0	2	0	3	0	14	
	動物・植物・地質鉱物	173	11	5	5	2	12	4	4	2	633	851	
文化的景観	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
伝統的建造物群	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	4		
地域資源	21	18	1	8	2	11	13	5	15	0	94		
計		82,382	751	202	203	196	140	298	281	337	633	85,423	

3 類型ごとの概要

(1)有形文化財(建造物、美術工芸品)

① 建造物

本市は廃仏毀釈の影響や薩英戦争・西南戦争・太平洋戦争により、市街地の大部分が焼失したため、歴史的な建造物があまり残っていませんが、国の重要文化財として、「旧鹿児島紡績所技師館」など3件、県指定有形文化財として「花尾神社本殿(附 宮殿三基)・祝詞殿・幣殿・拝殿」など4件、市指定有形文化財として「旧島津氏玉里邸長屋門」が1件、国登録有形文化財として「鹿児島市庁舎本館」など21件があります。

その他の文化財では、景観重要建造物として「鹿児島県民教育文化研究所石塀」「薩摩倉庫運輸倉庫」や、日本遺産の構成文化財でもある「牧瀬家武家門と石塀」、また「喜入小学校正門、西門と石垣」のほか、水道局敷地内にある「高枿」等の溶結凝灰岩(巨大噴火の噴出物である火砕流が堆積し自らの重みと熱で圧縮され硬い岩石に変化したもの)を利用したものがあります。



【花尾神社本殿】



【旧島津氏玉里邸長屋門】



【鹿児島市庁舎本館】

② 美術工芸品

絵画では、県指定有形文化財として、薩摩の高名な狩野派の絵師である木村探元の「富嶽雲煙之図 一幅」など3件、市指定有形文化財として、近代洋画の父と呼ばれる「黒田清輝作『アトリエ』」など9件があります。

その他の文化財では、鹿児島市立美術館を中心に、橋口五葉や海老原喜之助、藤島武二など鹿児島ゆかりの作家の作品が多数収蔵されています。



【富嶽雲煙之図】
(写真提供：鹿児島市立美術館)



【アトリエ】
(写真提供：鹿児島市立美術館)

彫刻では、県指定有形文化財として、明応6(1497)年に11代当主忠昌が祖父である忠国の霊を祭るために建てた小城権現社のご神体であったといわれている「大権現忠国(島津忠国)像」など3件、市指定有形文化財として、東京都渋谷駅前前の初代忠犬ハチ公の制作者でもある「安藤照作 西郷隆盛銅像」などが3件あります。

その他の文化財では、鹿児島県歴史・美術センター黎明館に、本市出身の彫刻家であり多くの仏像等の修理を行った新納忠之介作「木像観世音菩薩立像」や、同じく本市在住の彫刻家であり文化勲章を受賞した中村晋也氏作「大久保利通像」などがあります。

しかし、明治新政府が明治元(1868)年に出した神仏分離令により、鹿児島では徹底的な仏教排斥運動(廃仏毀釈)が行われ、数年間は藩内に1つの寺院もなく1人の僧侶も見られなかったと言われていることから、仏像などに関係する文化財があまり残っていません。



【大権現忠国(島津忠国)像】
(写真提供：尚古集成館)



【西郷隆盛銅像】



工芸品では、国宝「太刀 銘 国宗 一口」のほか、国の重要文化財として「太刀 銘 備前国住雲次 一口」、初代当主忠久が着用したという言い伝えのある「赤糸威 鎧兜・大袖・杏葉付 一領」があります。また、県指定有形文化財として「刀 銘 主馬首一平安代 一口」、「薩摩硝子 島津家伝来」、「白釉茶碗火計手」など13件、市指定有形文化財として「短刀 銘 波平友安作「八月吉日」」など9件があります。本市では谷山地域や喜入地域において良質な砂鉄が産出されていたことから、多くの刀鍛冶を輩出したほか、国の伝統的工芸品に指定されている薩摩焼や、鹿児島県伝統的工芸品に指定されている薩摩切子があります。

その他の文化財では、鹿児島県歴史・美術センター黎明館や市立美術館を中心に、薩摩焼や刀・槍に関係する品が多数収蔵されているほか、かごしまメルヘン館では薩摩糸びなや薩摩首人形など郷土玩具が収蔵されています。



【太刀 銘 国宗】
(照国神社所蔵・鹿児島県歴史・美術センター黎明館保管)



【薩摩硝子 島津家伝来】
(写真提供：尚古集成館)



【白釉茶碗火家計手】
(写真提供：鹿児島市立美術館)

書跡では、県指定有形文化財として、西郷隆盛の「敬天愛人 一幅」や大久保利通の「為政清明 一幅」など4件があります。明治維新で活躍した人物に関わる文化財が残っていることも本市の特徴です。

その他の文化財では、西郷南洲顕彰館において、西郷隆盛関係の書跡や南洲翁遺訓初版本などの典籍も収蔵されています。また、鹿児島県歴史・美術センター黎明館や市立美術館を中心に、鹿児島ゆかりの人物が書いた書跡が多数収蔵されています。



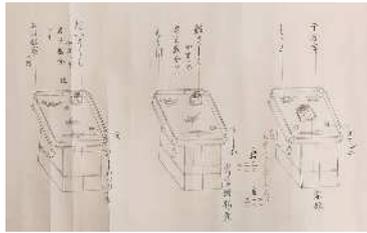
【敬天愛人】
(写真提供：西郷南洲顕彰館)



【為政清明】
(写真提供：鹿児島市立美術館)

古文書では、県指定有形文化財として、島津家に鎌倉時代から伝わる「規式・料理関係文書」があり、将軍や諸大名、琉球王国の使者等のおもてなし、島津家の元服・婚礼・葬儀等の作法が記されています。

その他の文化財はありません



【規式・料理関係文書】
(写真提供：尚古集成館)

考古資料では、県指定有形文化財として、郡元の一之宮神社内にある大永5(1525)年に建てられた「大永の名号板碑」など3件、市指定有形文化財として縄文時代後期に属する「草野貝塚出土品一括」など3件があり、本市には旧石器時代から近代まで、多様な歴史を裏付ける特徴的な遺跡が多くあります。

その他の文化財では、鹿児島市立ふるさと考古歴史館を中心に、市内遺跡で発掘された出土品が多数収蔵されているほか、鹿児島県歴史・美術センター黎明館においても、県内の遺跡発掘に関係する資料が多数収蔵されています。



【大永の名号板碑】



【草野貝塚出土品一括】

歴史資料では、国の重要文化財として28代当主齊彬が江戸の木版師である木村嘉平^{かへい}に金属活字の製作を命じ、江戸時代に電胎法で造られた唯一の活字である「木村嘉平関係資料」など6件、県指定有形文化財として、文久2(1862)年の生麦事件に伴い起こった薩英戦争の様子を描いた「英艦入港戦争図―薩英戦争絵巻―」など2件、市指定有形文化財として、天保年間(1831~1845)の鹿児島城下町の様子を描いた「天保年間鹿児島城下絵図」など2件があり、幕末の鹿児島藩の先進性を考える上でも貴重な資料が多くあります。

その他の文化財では、かごしま近代文学館において、鹿児島ゆかりの作家に関する資料が多数収蔵されているほか、維新ふるさと館では明治維新に関する資料が収蔵されています。また、市役所総務部総務課では、第二次世界大戦中及びその前後の本市の市民生活や被災、復興状況を表すもの及び同大戦に関する資料の収集も行っています。



【木村嘉平製作の活字及び諸道具類】
(写真提供：尚古集成館)



【英艦入稿戦争図-薩英戦争絵巻-】
(写真提供：尚古集成館)



【天保年間鹿児島城下絵図】
(写真提供：鹿児島市立美術館)

(2)無形文化財

① 芸能関係

県指定無形文化財として「薩摩琵琶」と「^{てんぷく}天吹」があります。

薩摩琵琶は、伊作（現在の日置市吹上町）常楽院の創立者である宝山検校が仏教を広めるために始めた盲僧琵琶が源になっていると伝えられています。元々、宗教音楽であった盲僧琵琶を芸術的な琵琶音楽にしたのは、島津忠良（日新公）と当時の常楽院の住職です。琵琶も大きくなり、演奏も武士の好みに合わせて勇ましくなりました。

天吹はホテイチク（コサン竹）を利用してつくる三節の縦笛です。形は尺八に似ていますが、音は尺八より高く、小鳥がさえずるような音色です。いつ頃できたかはよく分かっていませんが、16世紀頃には存在していたと考えられています。現在では鹿児島だけに伝承されている貴重なものです。

その他の文化財では、国の伝統的工芸品に指定されている薩摩焼や、鹿児島県伝統的工芸品に指定されている薩摩切子、薩摩糸びな、竹製品、薩摩錫器などがあります。



【薩摩琵琶】



【天吹】

(3)民俗文化財

① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財では、県指定有形民俗文化財として「松元町入佐の田の神」など3件、市指定有形民俗文化財として「新村の田の神」や「宮之浦の三重石塔」など27件があります。

鹿児島では、田んぼのあぜ道に、土地の言葉で「田の神さあ（タノカンサア）」と呼

ばれる古びた石像をよく見かけます。その名の通り、田んぼを見守り米作りの豊作をもたらす農業神で、鹿児島藩で本格的な開田事業が盛んに行われた17世紀の終わりから18世紀初めに遡ると考えられています。田の神像の魅力は、素朴で柔和な顔の表情や全体の姿・持ち物など、それぞれ地域に特徴があり、今でも多くの人に愛されています。

その他の文化財では、鹿児島県歴史・美術センター黎明館において、当時の生活を偲ばせる各地の人形や衣食住に関係する生活用品のほか、イカエギなど地元産業にも関係する資料が多数収蔵されています。また、市内の小中学校によっては、千歯こぎ・箕・石臼などの民具が収蔵されています。



【松元町入佐の田の神】



【新村の田の神】



【宮之浦の三重石塔】

② 無形の民俗文化財

民俗芸能では、県指定無形民俗文化財として、「鹿児島市中山町の虚無僧踊」と「本城花尾神社春祭り」があります。

鹿児島市中山町の虚無僧踊は白山神社の秋祭りに奉納されるもので、棒踊りの一種です。踊り手は編笠をかぶった虚無僧と棒つかいに分かれています。棒だけでなく小太刀、扇子などの三種の持ち物を自由に扱って、隊形や踊りに変化をもたせているところが特徴です。

本城花尾神社春祭りは、3月初めに行われます。「神事」、「お田唄」、「踊り唄」、「棒踊り」のほか、「田打ち」を中心とした「田遊び」から構成されていて、県内各地の神社で行われる豊作祈願の行事とよく似ています。

また、市指定無形民俗文化財として、「桜島・島廻り節」や「太平の獅子舞」など10件があります。

その他の文化財では、島津義弘の朝鮮出兵に由来すると言われている太鼓踊りや棒踊りのほか、ソバ切り踊り、催馬楽舞など、地域で長く愛されている伝統行事が残っています。



【鹿児島市中山町の虚無僧踊り】



【桜島・島廻り節】



【太平の獅子舞】



風俗慣習では、市指定無形民俗文化財として「鹿児島祇園祭(おぎおんさあ)巡行行事」があります。鹿児島の祇園祭は、旧記雑録によれば、島津義久が天正15(1586)年6月15日の祇園会に臨んだと記録されており、疫病が全国的に流行ったので悪疫退散を目的に始まったとされています。市の無形民俗文化財(風俗慣習)に指定されているのは巡行行列の中の「露払、社名旗、地方車、大鉦・祇園傘、大柵、菅のさしば・紫のさしば、御所車、弓矢、十二戴女、鉦、錦籠、御神馬、太刀、稚児花籠」で、その他は祭りを盛り上げているものです。

その他の文化財では、各地の十五夜行事や市内の各神社で夏に無病息災を祈る六月灯があり、信仰と人々の生活が結びついていることが分かります。



【鹿児島祇園祭(おぎおんさあ)巡行行事】

(4) 記念物

① 遺跡

国の史跡として、18代当主家久によって慶長6(1601)年から築かれた居城である「鹿児島城跡」や、我が国最初の洋式紡績工場があった「鹿児島紡績所跡」など6件があります。県指定史跡として、西南戦争で戦死した陸軍将兵の墓地である「南洲墓地」など7件があります。市指定史跡では、西南戦争の最終段階において、西郷隆盛が過ごした洞窟である「西郷隆盛洞窟」など、幕末から明治期の戦争に関する史跡も多くあります。

その他の文化財では、アメリカ、カリフォルニアでぶどう王と言われた長沢鼎、内部大臣兼鉄道院総裁となり鉄道の発展に尽くした床次竹二郎の誕生地など、幕末から明治期にかけての偉人に関する場所が多く残っていることも本市の特徴です。

また、不動寺遺跡や大龍遺跡群など市内一円に「周知の埋蔵文化財包蔵地」が415か所あります。



【鹿児島紡績所跡】



【南洲墓地】



【西郷隆盛洞窟】

② 名勝地

国の名勝として、「仙巖園 附 花倉御仮屋庭園」と「旧島津氏玉里邸庭園」があります。仙巖園は、万治元（1658）年、19代当主光久が別邸として作り、特徴のある岩が多く、その景観が中国の竜虎山の仙巖に似ていることから仙巖園と名付けられました。桜島や鹿児島湾を庭の景色に取り入れており、とても雄大な庭園です。旧島津氏玉里邸庭園は、27代当主齊興なりおきが天保6（1835）年に造営した庭園で、書院造庭園の上御庭と、回遊式庭園の下御庭に分かれています。

県指定名勝として、鹿児島のシンボルである「桜島」があります。桜島は、整った山容を静かな鹿児島湾に浮かべ、各地域から眺められる秀麗な姿は、全国に例を見ない景観であり、県民の心の拠りどころになっています。

市指定名勝として、近郊随一の紅葉の名所でもあり、清流や巨岩奇岩も多い「慈眼寺跡」があります。

その他の文化財では、日本遺産の構成文化財にもなっている喜入旧麓の香梅ヶ淵や、郡山町にある入来峠大観望などがあり、本市では火山活動によって形成された独特の地形がもたらす景観美が多いことも特徴です。



【仙巖園附花倉御仮屋庭園】
(写真提供：株式会社 島津工業)



【旧島津氏玉里邸庭園】



【慈眼寺跡】

③ 動物

国の天然記念物として、江戸時代に鹿児島藩内で作り出された闘鶏の一種である「薩摩鶏」と、地元では「じとっこ」と呼ばれる「地頭鶏（じとうけい）」があります。地頭鶏は、足が短く高くとび上がることができないため、稲や麦を食べられず、害虫や雑草の駆除に役立つので農家の方に大事にされてきましたが、現在は観賞用として飼育されています。

県指定天然記念物として、現在は絶滅していますが、種子島などで飼育されていた小型の馬で、前髪、たてがみ、尻尾の毛などがほとんどなく、牛に似ていることからウシウマと呼ばれていた「ウシウマの骨格」が鹿児島県立博物館に展示されています。ウシウマは、慶長の役に従軍した17代当主義弘が、朝鮮半島から10頭持ち帰り、吉野で飼育したのが始まりだとされています。

その他の文化財では、国絶滅危惧Ⅱ類のミナミメダカやコアジサシ・コダカノゲンゴロウなど、絶滅が危惧される動物が多くいます。



【薩摩鶏】



【地頭鶏】



【ウシウマの骨格】

④ 植物

国の特別天然記念物として「喜入のリュウキュウコウガイ産地」があるほか、国の天然記念物として「キイレツチトリモチ産地」と「城山」があります。

県指定天然記念物として、「特殊羊齒類^{しだ}及び蘚類の自生地」及び「世界で初めて精子が発見されたソテツ」があります。

特殊羊齒類及び蘚類の自生地とは、桜島には溶岩のすき間から風が吹き出す風穴とよばれるものがあり、風は年間をとおして15度前後で、温度の変化が小さく、湿度も高いため、オオヤグルマシダなどのめずらしい植物を見ることができる場所です。ソテツは、旧興業館前に植栽されているもので、このソテツから発見された精子が、明治29（1896）年に論文「ソテツの精虫」として発表されました。

市指定天然記念物として、明治43（1910）年喜入小学校の教員山口静吾が発見し、牧野富太郎博士により命名された「キイレツチトリモチ自生地」など3件があります。

その他の文化財では、国絶滅危惧Ⅱ類としてミズオオバコやナギラン・ヤマコンニャクなど、絶滅が危惧される植物が多くあります。

また、本市は暖温帯の南部に位置していることから、鹿児島県本土が南限や北限となっている種が確認されています。



【城山】



【世界で初めて精子が発見されたソテツ】

⑤ 地質鉱物

県指定天然記念物として、大正3（1914）年1月の桜島の大噴火で噴出した溶岩、軽石、火山灰等によって埋没した腹五社神社の鳥居である「噴火により埋没した鳥居」や、同じく大正噴火の火山噴出物である「スレッドレーススコリア」など5件があり、桜島に關係する地質鉱物が多くあります。

その他の文化財では、鹿児島県歴史・美術センター黎明館に石灰岩やアンモナイト化石、サンゴ化石や水晶などが収蔵されており、火山活動と關係する物が多いことも特徴です。



【噴火により埋没した鳥居】



【スレッドレーススコリア】

（５）文化的景観

選定されている指定等文化財はありませんが、その他の文化財として、溶結凝灰岩が多く産出される本市では石蔵や石垣の発達した集落があります。

（６）伝統的建造物群

現在、伝統的建造物群は本市にはありません。

（７）文化財の保存技術

現在、文化財の保存技術は本市にはありません。

（８）地域資源

地域計画では、伝統産業や特産品、地名、伝承、風景など文化財の類型化がなされていなくとも、人々の暮らしと深く関わる要素についても、本市の歴史や文化を体現する地域資源として計画の対象としています。

地域で作られてきた野菜やつけあげ、行事ごとに振舞われるそばきりや七夕だんごなどの食文化や、菖蒲谷・騎射場といった地名の由来、また再開発による真砂本町や鴨池新町の区割といったまちの変化や、桜島にある潮位を図るための井戸など、その地域ならではの歴史や文化があります。



4 関連する制度

(1) 世界文化遺産

幕末から明治期にかけ、日本がわずか50年余りの短期間に重工業分野（製鉄・製鋼、造船、石炭産業）を急速に産業化させた道程を証言する産業遺産群「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、平成27（2015）年7月に登録されました。九州・山口を中心とする8県11市に分布する23の構成資産で一つの世界遺産としての価値を有します。このうち、本市には「旧集成館」、「寺山炭窯跡」及び「関吉の疎水溝」の3つの構成資産があり、いずれも幕末に鹿児島藩が近代化に取り組んだ集成館事業に関連するものです。

集成館とは、28代当主斉彬により作られた日本初の近代工場群のことで、大砲づくりや蒸気機関の研究などを行っていました。斉彬の死後、事業は一時縮小されますが、文久3（1863）年の薩英戦争でさらなる近代化の必要性を感じた鹿児島藩は、イギリスとの間で留学生の派遣や技術者の招聘、機械の購入を行い、日本の近代化に大きな貢献をしました。

（表2-3:「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」構成資産名）

エリア	サイト	ID	構成資産
エリア1 萩	1 萩の産業化初期の遺産群	1-1	萩反射炉
		1-2	恵美須ヶ鼻造船所跡
		1-3	大板山たたら製鉄遺跡
		1-4	萩城下町
		1-5	松下村塾
エリア2 鹿児島	2 集成館	2-1	旧集成館
		2-2	寺山炭窯跡
		2-3	関吉の疎水溝
エリア3 葦山	3 葦山反射炉	3-1	葦山反射炉
エリア4 釜石	4 橋野鉄鉱山	4-1	橋野鉄鉱山
エリア5 佐賀	5 三重津海軍所跡	5-1	三重津海軍所跡
エリア6 長崎	6 長崎造船所	6-1	小首修船場跡
		6-2	三菱長崎造船所 第三船渠
		6-3	三菱長崎造船所 ジャイアント・カンチレバークレーン
		6-4	三菱長崎造船所 旧木型場
		6-5	三菱長崎造船所 占勝閣
	7 高島炭鉱	6-6	高島炭坑
		6-7	端島炭坑
	8 旧グラバー住宅	6-8	旧グラバー住宅
エリア7 三池	9 三池炭鉱・三池港	7-1	三池炭鉱・三池港
		7-2	三角西港
エリア8 八幡	11 官営八幡製鉄所	8-1	官営八幡製鉄所
		8-2	遠賀川水源ポンプ室



【旧集成館（反射炉跡）】



【関吉の疎水口（取水口）】



【寺山炭窯跡（炭窯）】

(2) 日本遺産

江戸時代、鹿児島藩は、外敵からの攻撃に備え、本城である鹿児島城を中心とし、県内各地に外城を配置し、武士団を住まわせていました。これは外城制度と呼ばれ、鹿児島藩独自の体制です。この外城制度をテーマとしたストーリー「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」が、令和元（2019）年、日本遺産に認定されました。

現在、鹿児島城跡を中心に、外城の中心地である麓と呼ばれる武家屋敷群が、県内各地に数多く残されています。そのうち本城である鹿児島城跡と11の麓を中心に、県内9市（鹿児島市、出水市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、始良市）に分布する、麓と関連する計95の文化財により構成されています。

麓は、防御に適した場所に作られ、門と玄関の間に生垣を配置するなど、まるで城のような構造をもっていました。そこでは武士達が心身を鍛え、農耕に従事し、平和な世にありながら武芸の鍛錬に励みました。

本市は、外城制度の要であり、本城である「鹿児島城跡」及び「喜入旧麓」が構成文化財に該当します。



【鹿児島城本丸跡（御楼門）】



【肝付家歴代墓地】



【香梅ヶ淵】



(表2-4：日本遺産構成文化財)

番号	文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ
①	鹿児島城跡（城山）	国天然記念物 及び史跡	南北朝時代は上山氏の山城。シラス地形特有の地形を生かし、関ヶ原の戦いの後、麓に館を加え、鹿児島城となる。
②	鹿児島城大手口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の一つ。衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。現在の照国神社西方登山道入り口付近。
③	鹿児島城新照院口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の一つ。大手口と同様に衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。新照院越を登り詰めた位置付近。
④	鹿児島城岩崎口跡	未指定	三口番所（ミクチバンドコロ）の一つ。大手口と同様に衛士が配備され、上山城（城山）への立入を制限した。岩崎谷入口付近。
⑤	鹿児島城本丸跡	県史跡	初代藩主島津家久によってつくられた島津家の居城。本城ともよばれ、城下町形成及び外城制度の中心となる。
⑥	鹿児島城二之丸跡	未指定	藩主の嫡子や諸子、また隠居した藩主が居住した。県立図書館の周囲の石垣にその面影を残している。
⑦	探勝園	未指定	鹿児島城二之丸庭園で、25代当主重豪のときにつくられた。はじめ千秋園と呼ばれていた。斉彬・久光・忠義の銅像がある。
⑧	照国神社	未指定	天台宗巨利南泉院があった場所で、廃仏毀釈後は島津家代々の総社として鶴嶺神社が創建された。
⑨	私学校跡石堀	県史跡	御厩跡で、薩摩藩牛馬行政の中心であったが、その後私学校となる。弾痕跡が残る石堀が今も趣を残している。
⑩	天保年間鹿児島城下絵図	市有形 (歴史資料)	天保年間のもので、近世鹿児島城下の実情を具体的かつ正確に伝える歴史資料。
⑪	喜入旧麓	未指定	喜入領主肝付氏が所領していた。湧水の水路のある通りに武家門や石垣などが残る。
⑫	給黎城跡	未指定	武芸の稽古をした馬乗り馬場、激しい戦いの話が伝わる何万ヶ宇都などの地名が残る。島津氏がこの城を手に入れたことを祝って「給黎」から「喜入」となったといわれる。
⑬	肝付家歴代墓地	未指定	喜入麓を所領していた肝付家の墓所である。幕末に活躍した小松帯刀の父・兼善などが眠っている。
⑭	南方神社	未指定	給黎城跡の南側に位置する。永禄8年（1565）に島津一族の喜入季久により再建されたといわれる。
⑮	香梅ヶ淵	未指定	時の領主の侍女「香梅」の悲話が残る淵。エメラルドグリーン色の水はととも美しく、透き通っている。

(3)日本ジオパーク

ジオパークとは、地質学的な遺産を保護し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコの正式事業です。平成25年（2013年）9月に活火山桜島及び鹿児島湾の一部が「桜島・錦江湾ジオパーク」として日本ジオパークに認定され、令和3年（2021年）2月には鹿児島市、始良市、垂水市全域までエリアが拡大されました。火山と人と自然のつながりを体感できる場所として様々な講座やツアー、体験プログラムなどが行われています。



【桜島・錦江湾ジオパーク】

(4) 歴史の道

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路等は、地域の歴史や文化を理解する上で極めて重要な意味を持っています。

大口筋（薩摩街道）は、江戸期の鹿児島藩の主要街道の1つで、鹿児島城下から吉田・始良方面へ経て大口（現在の伊佐市）に至る道です。

中でも、白銀坂は、鹿児島市と始良市にある峠の険しい山道で街道一の難所であり、また、薩摩と大隅の国境に位置していたことから、重要な街道として、現在でも石畳がよく残っています。

「大口筋 白銀坂 龍門司坂」として、国指定の史跡に指定されているほか、文化庁選定「歴史の道百選」にも選ばれています。



【大口筋 白銀坂 龍門司坂（白銀坂入口）】

(5) 100年フード

文化庁では、我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を越えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す取り組みを推進しています。

鹿児島では江戸時代に伝来したサツマイモが焼酎の原料として使われるようになりますが、傷みやすく酒造原料としては使いにくいものでした。軍需物資としてのアルコールを得るために芋焼酎の量産を命じた28代当主斉彬は、飲みやすい芋焼酎の研究を示しています。その答えが明治時代に生みだされた二次仕込法で、まず米麴だけを発酵させ、酵母が増殖した後、蒸したサツマイモを加えると大量に増殖した酵母がサツマイモの糖分を一気にアルコールに代え、発酵終了後蒸留するという製法です。これに沖縄の泡盛の黒麴菌が加わり、さらに安全な発酵ができるようになりました。サツマイモという原料の使いにくさと南国の温暖な気候を克服した「薩摩焼酎」は、平成17年12月22日地理的表示基準の産地指定の認可を受けました。この表示基準では、「薩摩焼酎」は鹿児島県内のサツマイモ、水を原料として、県内において、単式蒸留機で蒸留し容器詰めされた本格焼酎で、令和5（2023）年に100年フードに認定されています。



【薩摩焼酎】

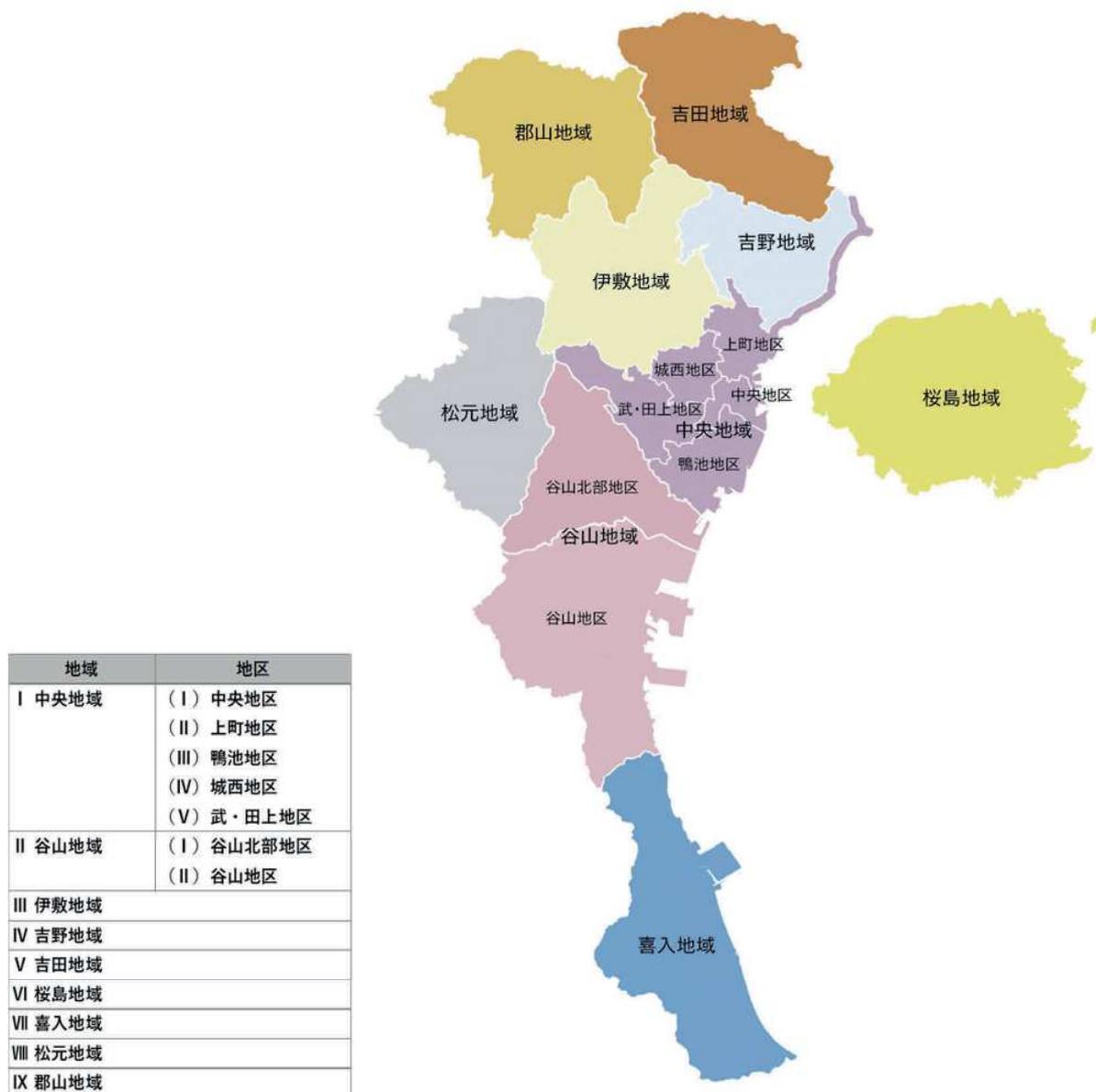


第3章 鹿児島市の歴史文化の特徴

1 地域ごとに見た歴史文化の特徴

本市の面積は広く、また合併等を繰り返してきており、自然的特徴や歴史的背景が地域ごとに異なることから、ここでは第六次鹿児島市総合計画の地域別計画に基づく地域ごとに、歴史文化の特徴について整理します。

(図18: 地域・地区の区分)



今回の計画作成にあたり、令和6(2024)年度から7(2025)年度にかけ地域別ワークショップを開催し、参加者と一緒に各地域(地区)の歴史、文化のストーリーをまとめました。まとめたストーリーは、今後の地域活動にも活用していただけるよう、市ホームページにも掲載していますので、各地域の魅力を知るきっかけにしてみてください。

【市 HP 二次元コード】



(1) 中央地域(中央地区)

城下町から中心市街地へ 歴史とともに変化した中央地区

中央地区は、鹿児島城築城の頃から城下町として整備が進められました。それ以前は「中福良」とも呼ばれ、甲突川流路が現在より北側を流れていたため、洪水の危険性が高く、田地が多く、人々が生活しやすい場所ではありませんでした。江戸期に行われた甲突川の流路変更や海岸部の埋め立て・整備により、武士や町人の居住区域は拡大しました。特に下町は、藩にとっても鹿児島藩にとっても重要な経済拠点としての役割を担うようになります。

また明治維新以後、まちの在り方は大きく変化します。封建社会の終焉とともに、上級武士の居住地区であった現在の西千石町や東千石町などは、庶民の生活の場や娯楽・飲食のまちへと発展していきます。

こうして人々が集う地区となり、交通環境も急激に整備され、路面電車の開業や重要港湾としての港拡大などによって、さらに「人」も「お金」も「情報」も「文化」も集中する地区に進化します。それだけに太平洋戦争の空襲による被害も大きくなりましたが、戦後も中心市街地としての役割は失われることなく、見事に復興することができました。

中央地区は鹿児島市のみならず鹿児島県の顔であり、これからもその役割を担いつつ変化し続ける地区です。

キーワード① 鹿児島城下の名残

鹿児島城を中心とした城下町が江戸初期から形成され、特に海岸部や甲突川周辺に拡大します。その過程において、中央地区は武士町と町人町の両方として位置付けられてきます。しかし、明治10(1877)年の西南戦争や昭和20(1945)年の太平洋戦争の空襲の被害により、城下町としての名残は地名などでしか伝わっていません。

キーワード② 明治期から大正・昭和初期のものがたり

中央地区は、江戸期は鹿児島城下であり、武士町とそれに付随する町人町が広がっていましたが、西南戦争以後、特に上級武士の居住地区であった東千石町や西千石町、山之口町や千日町は徐々に商業地へと変わり、劇場や店舗の集積する繁華街として発展しました。また、かつての町人町であった下町も、港を中心に店舗がさらに集中し、鹿児島市街地の中心として発展しました。



キーワード③ 戦後から現在のものがたり

太平洋戦争の度重なる空襲によって中央地区は大きく被災しました。瓦礫の山と化したまちでしたが、見事に復興します。鹿児島市の中心市街地として、商業施設やアーケードが整えられ、戦前以上の賑わいを呈するようになります。

その後、まちは商業地や交通拠点である西鹿児島駅周辺まで拡大し、平成16(2004)年の九州新幹線の部分開業をきっかけとして西鹿児島駅から鹿児島中央駅に駅名が変更される頃には、鹿児島経済の商圈も大きく天文館周辺と鹿児島中央駅周辺へ二極化するようになります。



【名山堀三街区】



【文化通り】



【山形屋】

(2) 中央地域(上町地区)

薩摩国の「鹿児島」から「城下町」と「町人町」、そして「かんまち」へ

現在の町地区は、古代においては薩摩国の鹿児島郡に位置する一地方に過ぎませんでした。鹿児島郡内では、郡司の矢上一族が催馬楽城^{せばる}などを拠点として郡を治めている記録がみられます。南北朝期に入ると、守護の島津氏が南進し、5代当主貞久は東福寺城に入ります。島津本宗家が鹿児島に入ることにより、鹿児島が拠点となっていく、6代当主氏久は大隅国守護でありながら、東福寺城を拠点の1つとしていました。7代当主元久は清水城に入り、この城が鹿児島城とも称されました。このように歴代の本宗家の当主が鹿児島を拠点とし、関係する寺社もこの地に建立されるようになります。戦国期には御内(内城)が置かれ、稲荷川河口が港として利用され、城下町がさらに形成されました。

江戸時代になると本城が鹿児島(鶴丸)城に移ったことに伴い、武士町、町人町は南側へ拡大し、現在の町地区は、鹿児島城の北東部に位置する「上方限」^{かみほうぎり}として寺社や武士町が広がる場所で、埋め立てを含めた開発も行われました。上方限に付随する町人町が「上町」で、現在に至るまで地区の呼び名として受け継がれています。

明治時代、旧鹿児島城下は西南戦争によって甚大な被害を受けますが、そこから復興し、明治34(1901)年には鹿児島県初の鉄道が町地区の鹿児島駅から国分駅(現隼人駅)まで敷かれました。明治42(1909)年には八代駅まで延伸され、鹿児島駅は鹿児島の玄関口としての役割を担い、まちの発展を支えました。

現在、人々はこの地区を「かんまち」と親しみを込めて呼び、長い歴史を刻んできた文化財宝庫の地として、魅力を発信しています。

キーワード① 薩摩国における「地方」の時代(古代から鎌倉期)

薩摩国が設置されて以降、島津氏が東福寺城に入り拠点とする南北朝期まで、鹿児島は薩

摩国の中心ではありませんでした。鹿児島郡の中心ではあったようで、郡内を治める長谷場氏などが拠点としていました。そこに島津氏が現在の北薩地域から南下してきました。

キーワード② 島津本宗家の居城としての時代（南北朝期から戦国期）

5代当主貞久が東福寺城を拠点とし、6代当主氏久も当城に入ります。その後、7代当主元久は清水城を中心の城と定め、島津本宗家の菩提寺としての福昌寺を創建します。こうして島津本宗家の拠点である鹿児島が、重要な場所となっていきます。

キーワード③ 藩政時代の中核（江戸期）

内城を中心に神社や寺院、家臣の屋敷も配置され城下町が形成されていましたが、初代藩主・家久は拠点である鹿児島城を城山に位置付けます。これに伴い城下町も南側に拡大し、現在の上町地区は、城下町の中心ではなく、城の北部地域に位置する寺社や上級武士の武家屋敷のある場所、さらにそれに付帯する町人町が海岸線沿いに広がりました。

キーワード④ 鹿児島駅の登場から現在へ（明治期から現在）

明治期に入り、旧鹿児島城下は明治10（1877）年の西南戦争で甚大な被害を受けます。そこから復興し、近代的な市街地を形成するなかで、商業地や歓楽地としては現在の天文館地区が発展しました。しかし、明治34（1901）年に鹿児島県で初めての鉄道が鹿児島駅を基点に開通し、鹿児島駅は鹿児島の玄関口となり、交通要所としての役割を上町地区が担います。昭和20（1945）年以降は、その役割が西鹿児島駅（現・鹿児島中央駅）へ移りましたが、鹿児島駅は貨物駅として現在も物流を支えています。



【催馬楽の碑】



【清水城】



【城山展望台】

（3）中央地域（鴨池地区）

「かつて」と「なつかしい」がたくさんある鴨池地区

郡元という地名が物語るように、鹿児島郡における重要な地域であったことが想像される地区です。鹿児島三社の1つに位置付けられる一之宮神社周辺のわずかな丘陵は、江戸期には城下から谷山や指宿に至る街道が通り、明治22(1889)年には中郡宇村の役場も置かれました。付近を流れる新川（田上川）や地区の南北にのびる海岸線は、人工的な改修や埋め立てによって大きく変化し、開発は地区の在り方に大きく影響を与えました。その開発は近世に限らず、現在に至るまで継続され、公共施設や公共交通、工場や基地、病院など様々な都市機能が設置されました。こうした発展により、鴨池地区に「かつて」と「なつかしい」を漂わせる物語が多く生み出されてきました。



キーワード① 鴨池地区の「かつて」

鴨池という地名は新しい地名です。江戸期やそれ以前は、郡元や宇宿が地名としてあり、それらの地域を中心として人々の暮らしや政治的な拠点がありました。また、鹿児島城下に近いこともあり、城下と行き来するための街道もありました。

キーワード② かつて「中村」がありました

鴨池という地名が近代には頻繁に認識されるようになります。そのきっかけとなったのが「鴨池動物園」の開業です。もともとは中村に設置された公園です。園内にあった鴨が集まる池から鴨池が公園名となり、電停にも鴨池が採用されることによって、この地は中村ではなく鴨池として認識されるようになっていきました。戦後は鴨池小・中学校の開設や鴨池空港の開港によって、さらに鴨池は拡大し、中村という地名は失われてしまいました。

キーワード③ かつて「宇宿村」がありました

宇宿は、古くからある地名です。そのために現在の宇宿小学校区には、様々な文化財が点在しています。近年の区画整理や道路拡張によって、田園地帯としての趣があった宇宿も様変わりしました。

キーワード④ かつて「中郡宇村」がありました

明治22(1889)年から昭和9(1934)年まであったのが中郡宇村です。中村と郡元村と宇宿村が合併し、その頭文字から村名がつけられました。村役場は現在の一之宮神社の隣接地に置かれていました。昭和9(1934)年には西武田村や吉野村と一緒に鹿児島市に合併しました。

キーワード⑤ かつて「鹿児島海軍航空隊」がありました

昭和7(1932)年に鹿児島市営の水陸両用飛行場として計画工事され、その後、海軍が中継補給用の飛行場として整備しました。さらに昭和15(1940)年から、海軍予科練習生の教育施設としてパイロットの養成が始まりました。

しかし、戦争の激化に伴い作戦基地になり、昭和20(1945)年3月には空襲により大きな被害を受け、次第に機能が失われ終戦を迎えました。

当時の痕跡としては鴨池小学校に航空隊があったことを示す記念碑があります。また亡くなった隊員の鎮魂のための碑も鴨池緑地公園と勤労婦人センター横に建立されています。海軍用栈橋の一部も新栄町に残されています。

キーワード⑥ かつて「塩田」がありました

甲突川下流域は生活圏に近いこともあり、遠浅の海岸を利用して江戸期には塩作りが行われました。

キーワード⑦ 鴨池地区の「なつかしい」

もともと鴨池という地名はありませんでしたが、鴨池動物園や鴨池電停ができたことから、

中村であった地域は「鴨池」として認識されるようになりました。また鴨池は動物公園や運動公園など、他地域から多くの人々が目的をもって訪れる場所であり、思い出のつまった地域になりました。

キーワード⑧ なつかしい鴨池海岸・天保山海岸

戦後になってからの市街地拡大による埋め立て以前には、天保山から鴨池にかけての海岸沿いは遠浅を利用した海水浴場としての賑わいがありました。鹿児島市街地近郊ということもあって、多くの方々が海水浴を楽しんでいました。現在でも天保山や鴨池には当時の面影を伝えてくれる松並木が残されています。また、鴨池海水浴場では昭和40年代まで納涼花火大会も開催されていました。

キーワード⑨ なつかしい鴨池空港

昭和32(1957)年にかつての鹿児島海軍航空隊の施設を利用して鴨池空港が営業を開始しました。日本の南端に位置する鹿児島県の玄関口として利用者を伸ばし、それに合わせて滑走路の延伸も行ってきましたが、飛行機のジェット化に伴い騒音や安全性の課題が浮上しました。そのために昭和47(1972)年に溝辺町(現在の霧島市)に移転することになり、閉港しました。

キーワード⑩ なつかしい与次郎ヶ浜

昭和40(1965)年から鹿児島開発事業団によって埋め立て工事が開始しました。昭和47(1972)年に開催される鹿児島国体に向けた運動公園や観光施設整備に向けてのもので、城山団地造成のための残土を水搬工法によって、与次郎ヶ浜まで送る画期的な手法が採用されました。こうした観光や行楽目的の埋め立て地には、市民が楽しめるマリンパークやジャングルパーク、熱帯植物園が設置されましたが、時代とともにそれらも閉鎖され、跡地は商業施設などに変化しています。

キーワード⑪ なつかしい宇宿

江戸期には福昌寺の寺領で田園が広がっていた宇宿地区は、田畑の広がる農村地域でした。また鹿児島湾にも接し、脇田川の河口には砂浜もありました。それだけに、米や野菜などの農作物の生産地、海水浴を楽しめる地として、住宅や店舗が多く建て込む現在とは異なる景色が広がっていました。



【中村小学校の碑】



【鴨池空港跡地】



【二重護岸】



(4) 中央地域(城西地区)

江戸期^{しもほうぎり}の下方限、鹿児島郡の名残がほどよく傳承され、市街地としても発展した地区

城西地区は、江戸期では鹿児島城下の下方限(草牟田・新照院・常盤・西田)と鹿児島郡(西田村・永吉村・下伊敷村)にあたり、城下士の居住地区や町人町、上級武士の別邸地や景勝地、狩場に田園地帯といった多様な側面がありました。

明治期に入ると鹿児島市へ編入し市街地郊外として発展、道路が整備され周辺郡部との交通も確立していきました。

明治後半には鹿児島刑務所、大正期には草牟田墓地が造営されるなど鹿児島市の郊外の役割も担っていましたが、路面電車も敷設されるなど、市街地近隣の住宅地としての基盤も整えられていきます。

戦後はさらに大きく発展しますが、神社や旧跡も大切に保存、継承され、地域の物語に触れることができる地区です。

キーワード① 甲突川右岸の近世、それ以前

城西地区の真ん中には甲突川が流れています。その右岸と左岸とでは特に江戸期は大きく環境が異なりました。右岸の原良には田園が広がり、桜島の眺望も楽しめるのどかな場所でした。そのため上級武士の別荘なども設けられ、景勝地としても知られていました。

キーワード② 甲突川右岸の近現代

明治期には、まだ鹿児島市街地の郊外であったことから刑務所も建造されました。昭和60(1985)年に吉松町に移転するまで広大な敷地の刑務所のある地域でした。その後、かつての田園地帯を中心として開発が進み、市街地の生活を支えるための工場などが建てられるようになりました。さらに、戦後には住宅地の拡大に伴い工場も閉鎖され、商業施設や公共施設に転用されていきます。

キーワード③ 甲突川左岸の近世

甲突川左岸の江戸期は、鹿児島城下の西端にあたり、下級武士が居住し、また寺社が立ち並ぶ地域でもありました。その痕跡が地域に残されています。また、新照院は鹿児島城の北西に位置し、その入り口を守護する場所であったことから、武家屋敷も斜面地に立ち並び、現在もその名残があります。

キーワード④ 甲突川左岸の近現代

明治期に入ると、鹿児島市街地の郊外として、また国道3号沿いとして発展しました。地区の北西に位置する伊敷村と接し、鹿児島市と伊敷村を結ぶ路面電車も開通するなど交通網も充実していました。また鹿児島市街地中心部にあった南林寺墓地の移転が大正初期に開始され、城山に連なる山の斜面が開鑿^{かいさく}されて広大な墓地も形成されました。



【小松帯刀屋敷跡】



【新照院口】



【伊敷線】

(5) 中央地域(武・田上地区)

近名・遠名から西武田村、そして鹿児島市へ。それらがたどれる地区

江戸期には鹿児島城下の近名として武村・田上村、遠名として西別府村という農村でした。明治22(1889)年の町村制施行で西武田村が成立し、村役場は田上蛭田に置かれます。明治44(1911)年に旧武村の飛地である一貫池(高麗町付近)と天保山、さらに旧武村の水田が鹿児島市に分割されます。その後、西武田村の村域に鉄道が敷設され鉄道局の貨車修繕工場も開業します。昭和9(1934)年には鹿児島市に編入されることになり、さらに鹿児島地方専売局葉たばこ工場が竣工するなど、鹿児島市街地郊外として発展します。

戦前、田上や西別府は農業地としての役割が主で、水田はもちろん、田上高菜や田上牛蒡といった伝統野菜の栽培、さらに果樹栽培も盛んでした。戦後は急速に宅地化が進み、団地造成が行われ、大峯には流通団地も誕生します。そして西之谷には新川の治水対策としてダムが建設されます。

このように農村地域から住宅地、交通・流通の拠点としての地域に移り変わる様子が、文化財などからたどれる地区が武・田上地区です。

【注:近名・遠名とは、鹿児島城下の周辺にある農村部を指し、近接している地域を近名、近名より遠い地域を遠名といいます】

キーワード① 近名・遠名の頃

かつて、武村と田上村は鹿児島城下の近名、西別府村は遠名と呼ばれ、この地域で生産される農産物が鹿児島城下の人々を支えていました。特に武村は平坦地も多く、田園が広がる地域で、甲突川から用水路も開設されるなど新田開発も積極的に行われていました。

田上村は、田上川沿いの平坦地があるものの丘陵地も多く、田上高菜の産地でした。西別府村は、丘陵地が多く開墾を余儀なくされました。江戸後期には鹿児島城下士の西郷家もこの地に野屋敷を構え、畑作に従事していました。

このような農村地帯にも人々の暮らしが豊かに息づき、信仰の対象となる寺院や神社などもあり、また戦国期までは山城も点在する地域でした。

キーワード② 西武田村の頃

明治22(1889)年からかつての武村と田上村と西別府村は西武田村として村制を施行し、昭和9(1934)年に鹿児島市に編入するまで1つの村として村政を行ってきました。途中で武村の一部が経済的つながりから鹿児島市に編入しましたが、現在でも記念碑などに「西武田村」の痕跡をたどることができます。



キーワード③ 鹿児島市として

昭和9（1934）年に西武田村は鹿児島市へ編入し、その後は鹿児島市街地郊外として、工場や住宅の設置が進められました。西鹿児島駅（現在の鹿児島中央駅）が本駅となり発展するに従い、近接地として公共インフラ整備が進むなど、かつての田園や畑が広がる耕作地帯の趣は薄らいできました。



【西之谷ダム】



【西郷野屋敷跡】



【耕地整理記念碑（広木地区）】

（6）谷山地域（谷山北部地区）

近代以降の変化が半端ない！農村地域から住宅地へ、その足跡をたどれる地域

江戸期には谷山郷に属し、その中の山田村、中村、五ヶ別府村、上福元村（一部）にあたる谷山北部地区は、鹿児島藩内でも上位に位置する人口と石高を有する谷山郷を支える田園地帯でした。明治期や大正期にも人口増加傾向にあった谷山町や鹿児島市を、農作物の供給地として支えてきました。戦後になると谷山市の郊外として住宅地も拡大し始め、昭和42(1967)年の谷山市と鹿児島市の合併以降は団地造成も本格化し、桜ヶ丘団地、自由ヶ丘団地、星ヶ峯団地、皇徳寺団地などが造成され、周辺環境は大きく変化しました。現在でも住宅や商業施設の間に田畑が点在していますが、昭和を知る方々からは、田畑が少なくなったとの声を聞きます。それでも、かつて農村地域であった頃の歴史物語や芸能・文化を伝える文化財は有形・無形に限らず、地域の方々から大切にされています。

キーワード① 中世までの谷山北部地区

中世、谷山地域は主に谷山氏の勢力下にありました。一方で、山田は島津氏の一族である山田氏が統治に関わった時期も長く、山田は稲作地域として重要であったと考えられます。

また谷山氏は南北朝期には南朝方についており、北朝勢力との戦いも多く、谷山本城以外の山城も周辺に点在しています。また、南朝方の後醍醐天皇の皇子である懐良親王ゆかりの文化財もあります。戦乱の中にあるからこそ大切にされた信仰の場所は、現在にまで受け継がれています。

キーワード② 谷山郷の時代

谷山郷は伊佐智佐郷と山田郷に分かれていた時期もあったようですが、江戸後期には谷山郷として一郡一郷でした。七村あり、人口や石高含めて鹿児島藩内では上位にありました。谷山北部地区は、その中では農民が耕作に従事する地域が広がっていましたが、辺田のように武士が住む集落もありました。この地に暮らす人々は、菩提寺も大切にしながら、農業生産に直接関係するような田の神や水神への畏敬の念も忘れませんでした。また農村地域らし

い芸能も現在まで伝わり、神社に奉納されるなど大切にされています。また、鹿児島城下から南薩の西岸方面に抜ける街道も地域を通り、藩主の通行もありました。

キーワード③ 近代の谷山北部地区

稲作を中心とした農村地域であったのが谷山北部地区です。明治期に入っても変わらず、江戸期から継承された農業技術は全国でも応用されるほど高いものでした。その先駆者であったのが塚田喜太郎です。明治初期に現在の福島県で農業指導を行い、開拓に成功しています。また、江戸期に武士が住んでいた辺田集落では早くから学問所も開設され、人材育成に努めていました。また、農村地域ならではの肥料に使用する骨粉製造の工場が設置され、農耕や運搬用の牛馬飼育が盛んであったことから、馬頭観音も建立されています。こうした農村地域にも道路や鉄道の開発が時代とともに進められ、交通網の充実が谷山北部地区の発展に寄与することになります。

キーワード④ 戦後から現在までの谷山北部地区

明治22(1889)年には谷山村でしたが、大正13(1924)年からは谷山町になり、昭和33(1958)年から谷山市になりました。その変化は地域の在り方にも大きく影響しています。田が広がっていた地域にも住宅地が開発され、新しい道路も通ります。さらに昭和42(1967)年に鹿児島市と谷山市が合併すると、団地造成も本格化し、みかん畑が住宅地に変化し、特産品としての役割を終えるようになります。一方で、こうした急速な変化や人口増も谷山北部地区の特徴でもあり、それらを背景に新しい住民によるまちづくりも展開されています。



【苦辛城跡】



【伊作旧街道】



【平治分校跡】

(7) 谷山地域(谷山地区)

過去から現在へ 地域文化の継承と変化を繰り返してきた谷山地区

谷山地区は、古来独自の歴史を歩んできた地区です。中世は谷山氏が支配し、現在の鹿児島市北部に勢力のあった島津氏と対峙してきました。谷山氏が退いた後は、島津本宗家や分家なども谷山に入りましたが、それは谷山が薩摩半島南部との接点で重要な地域であり、勢力の拡大や維持に利用してきました。

江戸期には谷山郷として、鹿児島藩の中でも重要な郷の1つでした。山間部では全国でも珍しい錫の採掘が行われ、平野部では新田開発、さらに麓や町人町の街道整備や干拓による土地利用の拡大も推進されました。明治に入っても発展は続き、谷山村は全国有数の人口を誇る村となりました。そして、鹿児島市との関係が深まる中で鉄路や道路、さらには工業地



帯の埋め立てなど大規模なインフラ整備も進み、かつての農村地域は住宅地や商業地へと姿を変えてきました。

キーワード① 山の物語

谷山の山間部は、山の麓に暮らす人々を支える資源の宝庫でした。その1つが地下資源として全国でも珍しい錫鉱です。江戸初期に発見され、中断もありましたが採掘は戦後まで行われ、錫山には鉱山遺構が点在しています。

また、山深い山間部では豊富な木材を利用した製鉄も行われていました。薩摩半島各地の海岸部で採取された砂鉄が持ち込まれ、鹿児島藩の近代化を支えた時期もありました。火の河原という地名から多くの人々が従事していた様子が想像されます。

地域を眺望できる山は、信仰の対象として、また人々の拠り所として大切にされてきました。烏帽子ヶ岳の頂上にある神社は今も参拝者が後を絶ちません。

谷山の名の由来は、この地を訪れた神武天皇が周辺の地形から付けたという伝説があり、山の物語が多い点も谷山地区といえます。

キーワード② 里・集落・町のものがたり

谷山地区は、中世までは島津氏と勢力争いをするほどの豪族だった谷山氏の拠点でした。特に南北朝期には南朝方として活躍し、後醍醐天皇の皇子である懐良親王を迎え入れ、南九州の南朝勢力を支えました。

その後、戦国期には薩摩半島の北と南の両方に勢力のあった薩州島津家が谷山の本城に拠点を置き、後に本宗家を継承する相州島津家に対抗しましたが敗れました。

江戸期には、かつて谷山氏も館を構えていた現在の谷山小学校周辺を中心に武士が居住し、鹿児島藩内でも大きな郷である谷山郷として繁栄します。江戸後期には人口2万人を超える大郷であり、農業や鉱業、さらに漁業や商業と多岐に渡って栄えました。鹿児島城下隣接地ということもあり、その郊外としての側面を持ち続けることとなります。

明治時代に入り、明治22(1889)年には谷山村、さらに大正13(1924)年からは谷山町、そして昭和33(1958)年から谷山市として人口を拡大させていきます。その中心が谷山地区でした。昭和42(1967)年に鹿児島市と合併しますが、合併に至るまでは県都・鹿児島市と協調しながら独自性を保ちつつ発展してきました。現在は鹿児島市ですが、つい60年前まで谷山市であったことが、現在の地域の文化財にも影響を与えています。

キーワード③ 海のものがたり

谷山地区は、海岸線が南北に長く、南は喜入地域に接しています。こうした海岸線は、昭和42(1967)年まで鹿児島市とともに谷山市として鹿児島県全体の産業振興に寄与するように工業団地等への埋め立てが盛んに行われ、産業道路や谷山港、工業団地や飼料コンビナート群が誕生しました。しかし、こうした開発以前は、豊かな鹿児島湾の恵みを受容する漁村としての顔もありました。現在は地名が残るのみですが、塩づくりも盛んに行われていました。水産業の町としての特徴は、集落の習慣や信仰などにも反映されており、それぞれの地域で

継承され、当時を知る人々に思い出として記憶されています。



【火の河原】



【谷山氏館跡付近】



【谷山漁港跡】

(8) 伊敷地域

古い伊敷村と新しい伊敷村があるさらには満家院みつえいんでもあり鹿児島城下の遠名でもあり

伊敷は古代から中世にかけて鹿児島郡の中核の1つでした。中央から派遣されてきた役人である伴氏の館も設けられ、南北朝時代は伊敷の領主・矢上一族の拠点もありました。名前の由来とされる農業神・伊爾色神いにしきを祭る神社の存在も古からの農業地としての役割を伝えています。また伊敷北部地区は中世においては満家院と呼ばれ、比志島氏などが勢力を有していました。

室町期には薩南学派の祖である桂庵玄樹も庵を構え、その門流の一翁も犬迫村の出身です。近世には鹿児島城下の遠名として新田開発が行われ、各地に田の神も建立されました。また溶結凝灰岩の産地であることから石工職人が多数活躍し、鹿児島城下の重要な建物の築造に貢献しました。その名残は地突き踊りの芸能としても伝承されています。

犬迫村横井は街道沿いとして野町が繁栄し、参勤交代の行列も通行しました。甲突川沿いの街道も花尾詣に利用され、鹿児島城下の人々の信仰を集める場所も各地にありました。遠名であることから土族も居住し、幕末には皆与志から川路利良が出ています。

明治22(1889)年から町村制が施行されると伊敷村として発展し、隣接する人口密集地の鹿児島市を支える地域として、宅地、農地、軍事、教育のあらゆる面で環境を整えてきました。

キーワード① 地域の拠り所の神社には何かがある

伊敷地域の各集落には神社が点在しています。明治期に入ると合祀されたため、江戸期に比べると少なくなりましたが、それでも地域の拠り所として伝統行事が奉納されるなど現在でも地域で大切にされています。それだけに、神社の境内には地域の歴史を伝えてくれる記念碑や廃仏毀釈はいぶつきしゃくを逃れた石仏などが安置されています。

キーワード② 豊かな仏教文化

鹿児島郡の北部に位置し、江戸期には武士層の居住もあった伊敷地域には、支配層や武士が信仰した寺院の痕跡が数多く点在します。明治2(1869)年の廃仏毀釈の影響を受けていますが、別の形で信仰が継承され、明治以降は宗派を変化させながら地域に根付いています。こうした仏教関係の物語も伊敷地域らしさにあふれています。



キーワード③ 「石」の物語

伊敷地域は甲突川の川沿いを中心に、加工しやすい溶結凝灰岩の産出地として知られています。また、石を必要とする鹿児島城下に近く、甲突川を利用した水運の便利さもあり、石工が活躍しました。主に、58万年前の火砕流堆積物である「河頭石」と33万年前の火砕流堆積物である「小野石」が代表的な石です。地域には石切り場はもちろんのこと、それらを加工した石蔵などが点在し、石工が活躍し、石切りの盛んな地域であったことを伝えてくれます。

キーワード④ 住宅地でありながら「むら」が残る

明治22(1889)年の町村制施行から昭和25(1950)年に鹿児島市に編入されるまで、伊敷地域は伊敷村でした。上伊敷村・下伊敷村・小野村・犬迫村・花野村・比志島村・皆房村・小山田村があり、田園や田畑が広がっていました。鹿児島城下の遠名として、城下への農作物の供給地でもありました。現在は住宅地や商業地が拡大する状況にありますが、それでもかつての農村地域の良さが残っています。



【陰暦^{はいき}廃棄記念碑】



【入佐公民館の十一面観音像】



【大警視川路利良誕生之地碑】

(9) 吉野地域

吉野は、その台地の形成史が人々の歴史に大きく影響している！

現在でも北部が隆起している吉野台地の基盤である火砕流堆積物の年代は50万年前とされ、古くから火山活動の影響を受けてきました。また、その後の火山活動による噴出物も台地全体を覆い、台地上は稲作に適さない地域でした。そのため水の確保に苦勞し、台地下に広がるわずかな平坦面に水田を開発し、さらにわずかな谷間に生活するための水を求めました。

一方で、広大な台地上は放牧に適しており、江戸期以前から馬の飼育が行われ、明治期以降の一時期、酪農も行われました。

また鹿児島城下とその北部地域を結ぶ重要な陸路である街道が通り、人々の往来もありました。生活するには工夫を強いられる環境にありながらも人々が暮らし続けてきたのには、台地から望む桜島の美しさも支えになっていたのかもしれませんが。

キーワード① 台地で暮らすための水の確保

吉野台地は、北部の山間部に水源はありますが、南部の台地上は水の確保が困難な地域です。そのため、川上地区や下田地区といった吉野台地の縁や谷間のわずかな平野が、人々が暮らし始めた場所でした。ただ台地上であっても、吉野台地の隆起運動の際に形成されたと考えられる亀裂が発達した谷部では、一部井戸水が得られる場所があり、その周辺に集落が

形成されました。それが七社集落です。また、吉野台地の西側に位置する岡之原の台地も同様で、その谷部にあたる春山集落では井戸跡が確認され、岡之原の集落発祥の地と伝わります。吉野台地に本格的に水道が開通するのは昭和11(1936)年以降のことで、台地での生活には水の確保が重要とされてきました。

キーワード② 台地を管理する武士の足跡

水の乏しい吉野台地ですが、馬の生育には適していました。そのため牧が設置され、管理には武士が関与しました。また、吉野台地は薩摩国と大隅国の国境にあたり、鹿児島と他地域を結ぶ場所でもありました。そのため台地周辺では、統括のための城や館も設けられていました。

また、江戸期の吉野は、^{さねかた}実方までは城下として位置付けられ、その城下の近在として武士も分散して住んでいました。こうした武士が生活のために牧の管理や紙漉きなどにも従事していました。鹿児島城下と藩内の北部地域を結ぶ主要街道である大口筋沿いには、島津本宗家の分家にあたる宮之城島津家や今和泉島津家の領地もありました。こうした武士の居住を示す足跡を地域の文化財からたどることができます。

キーワード③ 台地と他地域を結ぶ街道

吉野台地を縦断する鹿児島藩の主要街道の1つが大口筋でした。大口筋は鹿児島城下から実方を通過して帯迫、菖蒲谷に抜けて、関屋谷と呼ばれる牟礼ヶ岡と吉野台地の間の深い谷を通る道筋です。牟礼ヶ岡を越えると白銀坂に通じ、薩摩国から大隅国に抜けます。特に江戸期には往来する人々も多く、そのなじみ深さから街道を舞台とした物語「大石兵六夢物語」も生み出されました。

また、現在の国道10号が開通する以前は、吉野台地上の街道が陸路の主な道だったため、竜ヶ水にある島津歳久を弔う心岳寺に参詣する人々は吉野台地を越えていました。また明治期に入ってもさほど変化はなく、西南戦争の際には、西郷軍が鹿児島市街地の官軍と対峙する場所にもなりました。こうした台地上にある街道沿いという地理条件が、吉野地域の文化財に影響を与えています。

キーワード④ 台地は藩を代表する牧

吉野台地は、江戸期以前から武士層が軍事用または移動用に使用する馬の放牧を行う牧が設置された地域です。特に江戸期には、藩内を代表する牧として発展し、台地の地形を巧みに利用して馬が飼育されてきました。その当時の様子を伝えてくれる地形や地名が多数残されており、また明治期に入ってから馬だけでなく牛の飼育も行われるようになり、馬頭観音が点在しています。さらに明治期には士族層が牧畜事業を展開する場所として吉野台地の牧を活用し、全国でも珍しい士族授産事業（明治初期に、困窮した士族を救済するため、政府が行った産業振興政策）の成功例を鹿児島城下士であった知識兼雄が打ち立てました。



キーワード⑤ 台地の信仰

吉野台地やその周辺で暮らす人々にとって信仰は生活の一部でした。特に生活環境の厳しい台地上の暮らしにおいて、農業生産の安定や自然への祈りは大切な行為でした。祈願寺や菩提寺、集落の鎮守神が大切にされ、現在にも受け継がれています。また、川上や下田といった田園の広がる地域では、田んぼの神である田の神も点在しています。井戸のある七社集落には台地上では珍しく田の神があります。しかしながら、明治2(1869)年の廃仏毀釈^{はいぶつきしゃく}によって、寺院関係のものはことごとく廃され、現在は寺院跡として伝えられるのみです。

キーワード⑥ 台地の生活

吉野台地上は稲作には適さないことから、米以外の作物の生産が必要でした。その1つが現在でも盛んに生産されているネギです。

また、現在の鹿児島湾付近の火山活動によって噴出した火砕流堆積物が吉野台地の基盤になっています。その火砕流堆積物は、溶結凝灰岩という加工のしやすい岩石として、これまで多方面に生活利用されてきました。地域によっては「たんたど石」とも呼ばれていますが、吉野台地においては、凝灰岩の中でも最上とされた「花棚石」が採石されています。こうした凝灰岩は、吉野台地の石垣や建物などにも利用されています。



【七社の井戸(東の河)】



【吉野の荳跡^{あろ}】



【饅頭ヶ丘の馬頭観音】

(10) 吉田地域

いにしえより特徴ある地形や地質に影響を受けてきた人々の足跡のある地域・吉田

内陸部にあり海岸線に接しない地域である吉田は、現在の鹿児島湾付近にあった始良火山や始良市の思川沿いにある断層運動などに影響を受けた地史を有します。また、250万年前には北薩地域から吉田地域にかけて大きな湖が存在した地層も確認できます。90万年前から40万年前には現在の鹿児島湾から連続した海が吉田地域まで及んでおり、内湾の様相を呈した地層が広がっています。その中には火山活動によって発生した火砕流が堆積した場所などもあり、洗顔料の原料として活用されています。

吉田南東部の山間部は、250万年前から40万年前の間にも火山活動や隆起活動が継続し、牟礼岡^{あかぐえ}や赤崩などの山地が連続しています。

さらに南九州全体の破局的な火山活動はその後も続き、吉田地域には11万年前の阿多カルデラの噴出部や3万年前の始良カルデラの噴出物が堆積し、溶結凝灰岩として産出され、浸食されて崖を形成しています。こうした地質が浸食されて谷や崖、そして平野が形成され、そこに人々は田畑を広げ暮らし始めました。吉田地域は、穏やかに見える風景の中に雄大な地史が隠れています。

中世までは大隅国の吉田院として様々な勢力が領地とし、戦国期の初め頃まで吉田氏が松尾城こと吉田城を中心に地域を治めました。松尾城は石材も産出する溶結凝灰岩と火砕流堆積物からなる堅固な城でした。島津本宗家が吉田氏を降伏させると、隣接する地域に勢力のあった蒲生氏と対峙する場所となり、蒲生氏が敗れると、本宗家当主である貴久の三男・島津歳久が松尾城に入りました。

江戸時代には薩摩国の吉田郷として鹿児島藩の直轄領となり、谷間に田が開発され、南東の山間部では牧も設けられました。

特徴的な地形や地質を巧みに利用しながら開拓し暮らしてきた証が、吉田地域の文化財の物語を豊かにしています。

キーワード① 西佐多浦・東佐多浦地区 吉田院・吉田郷、時代を通じての中心地

江戸時代の吉田郷の中心である麓が広がる地区です。また吉田院時代からの中心であった松尾城もあり、鹿児島城下と蒲生方面を結ぶ街道沿いでもあります。それらを反映して、旧領主や島津氏にとって大切な寺院などが点在しており、行政機能が置かれた場所として、長らく吉田を支えてきました。

キーワード② 本城地区 険峻な山々の麓に広がる里

鹿児島城下から蒲生に抜ける街道と郡山郷から蒲生に抜ける街道の両方が西と東に通る地区です。吉田町時代には役場が置かれた場所でもあります。地区の西側の山間部の宇都谷は、西郷隆盛とともに西南戦争において戦った桐野利秋の開墾地があることで有名です。

キーワード③ 本名地区 一時期吉田院の拠点も置かれた田園地帯

中世まで吉田院の三名の1つで、大切な稲作地帯でもありました。また大隅国の一之宮である大隅正八幡宮こと鹿児島神宮とも関係のある八幡神社が鎮座しています。戦国期まで吉田院を治めていた吉田氏が信仰していた神社でもあり、後に島津氏も信仰しています。

キーワード④ 宮之浦地区 鹿児島藩を代表する牧と街道のある地域

江戸時代には鹿児島近在の吉野村や川上村と接し、鹿児島藩の主要街道の1つでもあった大口筋が通っています。この街道は山間部を超えて重富方面に抜ける白銀坂の入口にあたります。また、吉野村から連続した牧もあり、鹿児島湾や桜島を美しく望める牟礼岡の頂上には、牛馬の神でもある馬頭観音が祭られています。そのため、吉野村の歴史物語と重なる物語が数多く受け継がれています。



【松尾城跡】



【仏智山津友寺跡】



【八幡神社（本名）】



(11) 桜島地域

活火山の島に暮らす人々の祈りと営み

世界有数の活火山・桜島は、誕生以来、活発に火山活動を継続しています。そのため、桜島で暮らす人々は必然的に火山と向き合う生活を送るようになりました。人々は、噴火活動の大小によって生活スタイルを変化させ、時には過酷な環境下でも工夫を繰り返してきました。

また、島の人々は火山活動の鎮静や日々の生活の安寧を祈願するための神社や民俗神を集落に祭り、その中には島の最高峰である「御岳」信仰を有するものもみられます。島の一部は大正3(1914)年の桜島の大噴火により大隅半島と陸続きになりましたが、今もほとんどが海に囲まれていることから、海とのつながりや対岸地域との交流が人々の暮らしを支えてきました。

キーワード① 荒ぶる山の鎮静と暮らしの安寧を願う信仰の空間

桜島の集落には、それぞれ信仰の対象となる神社や民俗神があります。共通の要素は見られるものの一様ではなく、集落の成り立ちやその集落の交流地域によって、鎮座する神社も様々です。また御祭神の違いは集落における催事にも影響し、伝統行事にも影響しています。集落の神社や民俗神をみつめることで、島における多様な人々の祈りのかたちが理解できます。

キーワード② 活火山とともに歩む暮らしの空間・集落

継続する火山活動は、島の暮らしに影響を与えています。プラスの要素としては、これまでの火山活動において形成された扇状地形や火山灰土壌が、島ならではの特徴ある作物の栽培に適する環境を生み出している点です。桜島大根や桜島小みかん、温州みかん、びわなどの栽培は、その一例です。

また、農業生産にとって重要な水の確保については、桜島の西側と東側によって事情が異なります。西側の扇状地においては海岸付近や斜面地に水源地となる場所が確保されており、現在でも使用されています。しかし、東側は大規模噴火に伴う溶岩流出によって、噴火以前の地形から変化し、海岸付近に井戸が求められました。井戸と集落の間には高低差があり、水の運搬には苦勞を強いられる環境にあったことから、頭の上に物を載せる頭上運搬が行われ習慣化しましたが、現在は水道の敷設によって目にする事はありません。また、水確保の困難さは、雨水をためて自宅で浄化し利用する天水タンクの設置にも表れていました。特に東側では、現在でも使用されていないタンクが置かれている民家があります。

マイナス要素としては、噴火による噴出物の影響があります。火山灰や溶岩、噴石に備え、墓には屋根が付き、斜面地には土留めの石垣や舗装の石畳道が整備され、路線も変更を強いられました。

キーワード③ 暮らしを支える産業と食

桜島では昔から農業生産が盛んに行われ、桜島大根や桜島小みかん、びわは現在でも出荷されています。また、かつては林業も盛んで、松材を中心に桜島の産業の1つだった時代が

ありました。

桜島は火山灰土壌に覆われ平坦地の少ない地域であるため、水田耕作には適しておらず、米の生産は陸稲以外ほとんど行われていませんでした。昔は米を対岸地域の稲作地帯との物々交換によって得ており、西側の集落は始良方面と、東側の集落は牛根・垂水方面と交流していました。また、桜島大根や柑橘類と、桜島では採取できない蕪との交換も盛んに行われていました。

そのため島で暮らしている人々の食文化は豊かで、催事にはそれぞれの季節に合わせた郷土料理が提供されていました。



【水神社】



【松浦集落の井戸】



【ふるさとの味とくらし】

(12) 喜入地域

喜入は六つ～それぞれの物語を有する地域の集まり～

鹿児島湾に面し、南北に長く伸びた海岸線に沿った領域を有する喜入地域は、南薩地域の交通の要となる地域だけに、中世より和泉氏、伊集院氏、蒲生氏、喜入氏、肝付氏と、時代ごとに領主の変遷を繰り返してきました。また、明治29(1896)年まで給黎郡として発展し、その後は旧額娃町とともに揖宿郡になりました。そのため、現在でも指宿市や南九州市と経済・文化的な交流が濃厚な地域です。また、一番北に位置する瀬々串地区と一番南に位置する生見地区、さらに海岸部ではない一倉地区といったように、同じ喜入でも地理的条件によって環境が異なります。つまり喜入の文化財の魅力は、地区ごとに多様であることです。

キーワード① 喜入瀬々串町 鹿児島城下から指宿への街道の入口の町

江戸期、鹿児島城下から指宿・山川方面へ向かう際の入口であった瀬々串地区は、鹿児島城下と指宿との中間に位置し、番所や茶屋が置かれていました。また桜島を近くに望め、対岸の大隅半島の山並みと鹿児島湾を合わせた風景も地域資源です。

キーワード② 喜入中名町 喜入の産業を時代を超えて支えてきた町は眺望も秀逸

「中」という地名から分かるように、喜入全体の政治・経済・産業の中心的役割を担ってきました。

また、地区は山間部にも広がっており、海と山の両方に産業の物語が伝わっています。海においては砂鉄の採掘、山では金の採掘が盛んでした。戦後これらの産業は衰退しましたが、喜入の発展の象徴でもあった喜入石油備蓄基地が構築され、喜入のシンボリック的存在になっています。また、国道226号から1つ山手に旧道が走り、その沿線には喜入郷の領主であった肝付氏ゆかりの史跡が点在し、昔と今の両方の風景に触れることができます。



キーワード③ 喜入町 喜入の中心～領主の思いが反映される地区～

かつては中名村の一部でした。旧給黎城周辺に発達した旧麓^{もとふもと}、さらに現在の喜入小学校の位置に江戸初期に移転してきた領主仮屋を中心に麓^{もとふもと}が整備され、近世以降の喜入の基盤となる地区です。武家屋敷の隣接地には町人町も発展し、「旧市」や「町」という地名がそのことを伝えてくれます。また旧麓^{もとふもと}周辺の八幡川沿いには平野が広がり、新田開発も様々な時代において行われてきました。人口も密集する地区だけに、食や信仰に由来する文化財が数多く伝えられています。

キーワード④ 喜入一倉町 喜入の山間部・知覧との交流地

喜入の中では唯一海岸線を有しない地区です。なだらかな斜面地に集落が広がり、畑作や牧畜が盛んに行われてきました。グリーンファームが整備された周辺では、江戸期に馬の放牧が盛んに行われていた牧があり、近代に入ってから競馬場も設置されました。その競馬場では、隣接する知覧地域との交流も盛んに行われていました。

キーワード⑤ 喜入前之浜町 喜入の産業と交通を支えた町

地名のごとく、浜が連続する海岸線には、この地域の産業の1つであった貝灰製造の窯跡が残されています。喜入の南北に細長い海岸線では貝が豊富に採取され、それを加工して漆喰の原料となる貝灰が製造されていました。窯跡は他の地区でも確認できますが、前之浜地区にも残されています。

また、集落の旧道沿いには明治期に架橋された石橋もあり、当時の風景を静かに伝えてくれます。

キーワード⑥ 喜入生見町^{ぬくみ} 湧水の豊富な田園地帯

海岸部から少し山手に入ると、火砕流堆積物から成る小高い丘陵地があり、その麓からは湧水が確認できます。この豊富な水は、農業用水としても活用され、湧水は夏冷たく感じますが、温度が一定なため、冬場には少し温かく感じることから、「ぬくみ（ぬくい水）」という地名になったとも言われています。また、水田も広がり、田の神も点在しています。

旧石器時代や縄文時代の石器や土器が出土した帖地遺跡のある帖地集落は山間部にあり、山の信仰を伝えてくれる文化財が点在しています。指宿市と接する地区だけに、植生も南にあることを意識させる雰囲気があります。



へ やきがまあと
【白灰焼窯跡 (大丸集落)】



おろ
【笠跡 (グリーンファーム内)】



【いでんこ】

(13) 松元地域

伊集院の歴史とともに歩んできた地域、それが松元

松元地域は江戸期には伊集院郷に含まれる上伊集院村でした。鹿児島藩において重要な地域であった伊集院郷の1つとして歩んできた歴史の足跡が色濃く見られます。伊集院郷は石高や人口が藩内で上位にあり、参勤交代などにも利用された出水筋である薩摩街道が通過する地域でもありました。それだけに、文化財の歴史的背景としては伊集院であった頃の物語が濃厚です。

キーワード① 群雄割拠の伊集院

かつて伊集院の中心は、現在の日置市、一字治城こと伊集院城のあった大田でした。伊集院城は伊集院氏や薩州島津氏、さらに島津本宗家を受け継いだ島津貴久の居城であり、中薩地域の要でした。それだけに伊集院は群雄割拠の物語が伝えられ、松元地域にはその支城や関連の史跡が点在しています。

キーワード② 伊集院郷の農村地帯

江戸期には伊集院郷の一部として、水田耕作や畑作が盛んに行われていました。武士の居住地域である麓は、現在の日置市の伊集院小学校の周辺にあたります。武士の人口も多かったことから、郷内に武士が分散して居住する地域もありました。そのため、郷土が移住し開墾してきたことを示す文化財が数多く点在しています。

キーワード③ 町田氏の私領・石谷

島津氏の重要な家臣団であった町田氏は、拝領された土地の名前から石谷氏と名乗る時期もあり、その領地は松元地域の石谷や仁田尾でした。そのため、直轄領であった伊集院郷の中であって、石谷は領主である町田氏の支配によって独自に発展してきました。

町田氏にゆかりのある文化財や物語は小学校やまちづくり団体の活動によって、現在でも大切に継承されています。

キーワード④ シラス台地に生きる

松元地域は、表層地質の大半が鹿児島の方言でいうシラスです。特に北部を中心にして火砕流堆積物のシラスが覆っており、典型的なシラス台地が発達しています。その地質や地形に影響された作物の栽培が行われ、その代表格が茶です。特に手もみ茶の技術向上に努めた地域として、その名は全国区です。また、茶にちなんだ物語も豊富に受け継がれており、銘菓の「幻の茶々まん寿う」も地元の特産品として定着し、地元の給食に提供されることもあります。

キーワード⑤ 現在にも通じる物語

松元地域は、かつては上伊集院村であったことから伊集院にちなんだ物語が受け継がれています。JR鹿児島本線により伊集院方面への往来は現在でも行われています。松元地域には現在2つの駅があり、それらの駅名変更や駅設置に関しては、住民の意識と密接につながっ



ています。

また、鹿児島市街地近郊の地域ということもあり、近年新興住宅地として宅地化も進んでいます。かつて山や畑であった場所などもインフラ整備が促進され、住宅地となっています。



【松元町入佐の田の神】



【町田家の墓(永福寺跡)】



【松元地域の茶畑】

(14) 郡山地域

山々の恵みを受けた土地ゆえの群雄割拠、さらに信仰と営みのみえる地・郡山

北西部から北東部にかけて、重平山、上宮岳、八重山、花尾山、三重岳と約500mから600m級の山々がそびえる地域です。それらの山々を源とし、甲突川や神之川、川田川が流域を潤し、豊かな水田地帯が谷間の平地に広がります。

こうした自然を背景にして、平安期から満家院と呼ばれ、大蔵氏や税所氏、比志島氏などが領主として統治しました。大蔵氏は、現在も郡山の人々の拠り所である花尾神社こと厚地山権現の創建に関わりました。承久の乱後には、大隅方面に勢力のあった税所氏が満家院の院主として君臨します。その後、一時大蔵氏の一族の郡山氏がこの地に勢力を持ち、さらに伊集院氏や島津氏、在地勢力である比志島氏一族、入来院氏もこの地に勢力を伸ばそうと戦乱が繰り返されました。

江戸期以降は郡山郷と伊集院郷として推移し、新田開発などが行われました。郡山村・西俣村・油須木村・東俣村・川田村・厚地村は郡山郷、嶽村と有屋田村は伊集院郷でした。こうした郷内の村々では神社や寺院、さらには豊作を祈る田の神が人々の拠り所となり、その思いが現在も継承されています。島津本宗家にとっても重要な意味を持つ花尾神社や、上宮岳を信仰対象とした智賀尾六所権現こと智賀尾神社は、その代表格です。

山々の恵みが豊かな地域ゆえに、人々は生活にさらなる豊かさを求めて開発し、工夫しながら暮らしてきたことを感じさせてくれる地域です。

キーワード① 山々とそれを源とする河川とのつながり

郡山地域の北部には最高峰の八重山を中心として、分水嶺となる山々が連なっています。八重山は677mあり、ここを源とするのが鹿児島市街地を流れる甲突川です。標高523mの重平山や551mの上宮岳を源とするのは日置市街地を流れる神之川です。東部には540mの花尾山や486mの三重岳があります。こうした山々は信仰の対象となり、山頂には祠が安置されたり、麓には神社が創建されたりしています。このように郡山の人々にとって山は生活に欠かすことのできない存在であると同時に、それらを崇拜してきました。また河川は、生活に欠かすことのできない存在でもあります。この河川からの恵みで田や畑が形作られ、豊かな農耕地である郡山が誕生しました。

キーワード② 様々な領主や豪族の足跡

鹿児島、吉田院、伊集院、入来院といった地域に接し、要の場所であった郡山地域は、勢力を持った豪族にとって抑えておきたい地域でした。山城が構築され、様々な勢力がせめぎ合い、激しい戦いの場となったことから、戦乱で亡くなった人々を供養するための石塔も多数確認されています。

古代には、郡山という地名が示すように、日置郡の中心的役割を担う施設があったとも考えられています。中世では満家院と呼ばれ、その郡司には平安期から大蔵氏が君臨していました。その後、大隅国に勢力のあった税所氏が郡司となりましたが、南北朝期には、大蔵氏の一族である郡山氏が所有するようになりました。しかし、西俣や川田などは、大蔵氏の一族である比志島氏の勢力が優勢であり、そこから後に川田一族が生まれます。また伊集院であった有屋田は、伊集院氏の一族の有屋田氏が勢力を及ぼしています。このように、郡山は様々な豪族がせめぎ合う地域でした。

キーワード③ 地域に根付いた信仰

北部や東部にかけての標高の高い山々は、信仰の対象とされ、修験者などが宗教施設を置く場所と位置付けてきました。また、この地を治めた領主たちもそれらを信仰し保護してきました。現在も地域には神社などが残っていますが、寺院に関しては明治2(1869)年の廃仏毀釈はいぶつによって例外なく廃寺となったことから、現在では住職墓などの痕跡を静かに伝えるにとどまります。

キーワード④ 自然を活かした生活の痕跡

郡山は豊かな自然に育まれた地域です。人々は山間部からの恵みを受けながら暮らしてきました。また、大きく2つの良質な溶結凝灰岩が産出する地域でもあり、それらは「郡山石」や「花尾石」と呼ばれ、建物や石垣、墓石などに広く利用されてきました。こうした自然からの恵みを背景とする生活の証が各地域に残り、そこから郡山地域の人々の生活史をたどることができます。

キーワード⑤ 郡山の文化を次世代につなげる活動

郡山地域は、鹿児島市街地のベットタウンとして新しい住宅地も造成されています。様々な経験や思いのある方々が住まう地域だけにまちづくり活動も盛んで、地域資源を活用する取組が多彩な形で展開されています。また郡山町時代から、ふるさとのことを思う方々の活動も継続されています。こうした人々の活動が、郡山の個性を次世代につなげることに寄与しています。



【花尾山】



【有屋田城】



【がね】



歴史文化とは、地域に固有の風土の下、先人によって生み生まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総合的に把握した概念であり、歴史文化の特徴は、地域らしさ、地域の特徴を表します。

また、序章で述べたとおり、本計画では指定等文化財だけでなく、その他の文化財まで含めて鹿児島市の文化財と位置づけ、計画の対象としています。

これまで第1章で「鹿児島市の概要」、第2章で「鹿児島市の文化財の概要」、第3章1で「地域ごとに見た歴史文化の特徴」を記す中で、見えてきたのが「島津家」「本城と外城」「革新と保守」「明治維新」「自然」「信仰」というキーワードです。以下は、鹿児島市固有の歴史や文化の文脈に沿った地域らしさを、これらのキーワードを用いてまとめました。

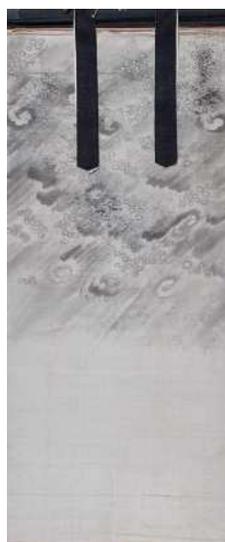
2 700年にわたり統治した島津家

島津家は、鎌倉時代から江戸時代まで約700年にわたり、南九州を統治してきた名家です。他地域では大名が入れ替わり治めているのに対し、変わらず統治し続けたことはまれなことです。

東福寺城・清水城・内城・鹿児島城という島津家の城を中心にまちが形成され、まちを中心に音楽や芸能などの文化が築かれました。幕末には世界遺産の構成資産である旧集成館を中心に重工業分野が発展します。

本市は鹿児島県の県庁所在地であり、島津家の本城である鹿児島城を中心に、過去から現在にわたり、南九州における政治、経済、文化などの中心的な拠点です。

初代当主の島津忠久は、源頼朝と丹後の局の子であったと伝承されています（実際は頼朝の子ではありません）。丹後の局は、北条政子の嫉妬を買ったために鎌倉を追われて、摂津の住吉大社で出産をします。出産時が雨であったことから、雨は吉兆のしるしとして島津雨と呼ばれるようになりました。現在でも、鹿児島では、お祝い事の日に残念ながら雨が降ってしまった場合は、「今日は島津雨ですね」と、祝福の雨であり吉兆だと前向きに捉える風習があります。



【島津忠久所用時雨の旗一旒ほか十六旒】
（写真提供：尚古集成館）

また、日が暮れたあとの出産であったため、見守るように狐火が照らしてくれたといわれています。この狐は、稲荷神社の狐であると考え、島津家では稲荷神を信仰してきました。



【稲荷神社】

島津家が鹿児島に進出したのは14世紀中頃といわれています。5代当主貞久は東福寺城（現在の多賀山公園付近）を攻め落とし、6代当主氏久はここを拠点としました。その後、7代当主元久の時代に清水城（現在の清水中学校付近）に移り、約160年間、島津家の居城となりました。

15代当主貴久は今の大龍小学校一帯に城を築き、清水城から移りました。その城を内城と呼んでいます。鹿児島市が上町^{かんまち}方面から開けてきたのは、清水城、内城の2つの城が上町にできたこととつながりがあります。

そして、関ヶ原の戦いの後、18代当主家久によって、鹿児島城が築かれ、明治維新までの約270年間、島津家の居城となります。

島津家は、鎌倉以来の名家であることから、鎌倉時代に流行した犬追物^{いぬおうもの}を御家芸としてきました。犬追物は、馬に乗った武士が犬に当てた矢の数を競うものであり、矢は犬を殺さないよう、先が平らになった鏑矢^{かぶらや}が用いられ、島津家では明治時代まで行ってきました。



【犬追物関係資料（島津家伝来）】
（写真提供：尚古集成館）

また、鹿児島は都から遠く、文化・技術水準も低いというイメージがありましたが、島津家は武芸だけでなく、薩摩琵琶や天吹^{てんぷく}といった音楽（いずれも県指定無形文化財）や、能楽といった芸能、茶道などにも力を入れました。鹿児島城跡の発掘調査では、能舞台の跡が発見されています。鹿児島城を築城した18代当主家久や、25代当主重豪^{しげひで}など、歴代当主が能を好み、鹿児島城下にも能舞台がありました。

島津家が雄藩となりえた理由に、外交力と政治力があります。例えば、関ヶ原の戦いで敵対した徳川家康から本領を安堵されましたが、まさに島津家の粘り強い交渉があつてのことでした。また、有力な公家の1つである近衛家との繋がりを深めました。

また、婚姻により徳川家との関係を強めたことは、政治力の強化に役立ったと考えられます。5代将軍綱吉・8代将軍吉宗の養女の竹姫は、22代当主継豊^{つぐとよ}に嫁ぎます。25代当主重豪の娘の茂姫は、11代将軍家斉の正室となり、28代当主斉彬の養女の篤姫は、13代将軍家定に嫁ぎました。そして、明治4（1871）年の廃藩置県によって藩がなくなると、島津家は華族として旧



大名家や皇室との婚姻関係を深めました。

その他にも、19代当主光久によって築かれた島津家の別邸である仙巖園は、国指定の名勝であり、本市を代表する観光名所です。御殿からは、雄大な桜島と鹿児島湾を見渡すことができ、春の歌会「曲水の宴」など、古くからの行事も行われています。また、27代当主斉興^{なりおき}によって造られた旧島津氏玉里邸庭園も、国の名勝に指定されています。

尚古集成館では、島津家に伝わる貴重な史料を約1万点収蔵しています。尚古集成館は石造の洋式工場建築物として国内最古で（国指定重要文化財）、常設展示や企画展示を通して、島津家の歴史を学ぶことができるほか、島津宗家に伝わる文書は、東京大学の史料編纂所に保存され、国宝に指定されています。また、島津久光が興した玉里島津家の旧蔵書や資料等は、鹿児島大学附属図書館と鹿児島県歴史・美術センター黎明館に所蔵されており、大変貴重な資料です。

本市の紋章は、藩主島津家の紋章「丸に十の字」と「市」の文字を図案化したもので、四方の矢印は四方八方に発展する市の姿を象徴しており、まさに、島津家の歴史は鹿児島市の歴史なのです。



(図 19：鹿児島市章)

3 勇猛果敢な薩摩武士を育んだ本城と外城^{とじょう}

江戸時代、鹿児島藩は外敵からの攻撃に備え、本城である鹿児島城を中心とし、県内各地に外城を配置し、武士団を住まわせる外城制度と呼ばれる独自の体制を取っていました。

現在でも、本城である鹿児島城跡や、外城の中心である麓と呼ばれる地域を歩くと、往時の生活を偲ぶことができます。

中世の山城は、自然の地形を活かして敵の侵入を防ぐように造られており、鹿児島では特に火山灰などの堆積物でできたシラス台地を活かした山城が築られました。



【東福寺城跡】

江戸時代になると、徳川幕府の一国一城令により、城は各藩1つのみと定められます。島津家の居城となる鹿児島城は、背後の山城（城山）と麓の居館からなる、天守を持たない中世以来の館造で築られました。

さらに、鹿児島藩では外敵からの攻撃に備えるため、本城である鹿児島城を中心に、各地を外城（郷）と呼ばれる110あまりの行政単位に分けて、武士団を住まわせました。これを外城制度といい、現在も、外城の中心地である麓と呼ばれる武家屋敷群が県内各地に多く残されています。これは、他藩に比べて武士の人数が多く、藩の4分の1が武士であったことから、本城である鹿児島城の近くに全ての武士を住まわせるのではなく、領地の中を小さく分け、武士を分散させて住まわせる独自の体制が取られたことによります。

（図 20：麓の典型的構成）



外城に配置された武士は、半農半士であり、農業等をしながら武芸の鍛錬を日常的に行いました。鹿児島城下に住む武士を城下士、麓に住む武士を外城衆中（郷士）といいます。

このように、本市には、外城制度の中心となる本城（鹿児島城）と、外城（吉田・郡山・谷山・喜入・桜島）のどちらも有しているということが大きな特徴です。特に、鹿児島城と喜入は、日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の構成文化財となっています。

喜入では、中世山城である給黎城の裾野に麓が築かれましたが、17世紀半ばに移転しています。当初あった麓は旧麓とよばれ、現在も石垣や水路など、江戸時代の原風景が残っています。市立喜入小学校は、喜入領主肝付家が麓移転後に営んだ御仮屋跡であり、普段の生活の中にも麓の面影が溶け込んでいます。また、武士が好んで食べていたさつまあげと焼酎も日本遺産の構成文化財です。現在も、本市にはさつまあげの工場や焼酎蔵があり、日常的に親しまれています。

また、県内各地に残る民俗芸能の太鼓踊りは、島津義弘が軍の士気を高めるために始まったといわれ、本市では花尾の太鼓踊り（市指定無形民俗文化財）や、西上の太鼓踊り（市指定無形民俗文化財）などが受け継がれています。

鹿児島城には、日本最大級の大きさを誇る御楼門が建っていましたが、明治6（1873）年の火災により焼失してしまいました。その後、令和2（2020）年に官民一体となった取組で復元し、本市の新たなシンボルとなっています。復元に伴い行われた発掘調査によって、先述の能舞台や茶器等の発掘成果などがありました。令和5（2023）年に、鹿児島城跡は国の史跡に指定されています。



【鹿児島城本丸跡（御楼門）】



【喜入旧麓（牧瀬家武家門）】

4 対極的な革新と保守の気風

28代当主斉彬は、早くから世界情勢の動向に注目し、西洋文明に目を向け、富国強兵こそ国家百年の計と考え、科学振興や洋式産業の導入を図りました。また、仕える下級武士たちも内外情勢に関心を持つ一方で、軍事的組織としても行動しており、幕末から明治期にかけて多くの偉人を輩出しました。

鹿児島は、伝統を大切にしつつも、新しいことを取り入れる革新と保守の気風があります。特に、中国文化の影響を強く受けており、11代当主忠昌は、学僧である桂庵玄樹^{けいあんげんじゅ}を招き、中国の学問である朱子学の講義をさせました。桂庵玄樹は、日本で初めての朱子学の注釈本である『大学章句』を刊行したり、『四書』に和点をつけて読みやすくするなど、これまでとは異なる解釈である薩南学派^{なんぽんし}という学派を起こしました。16代当主義久に仕えた南浦文之は薩南学派を広めたほか、鉄砲伝来の経緯を『鉄砲記』に記しました。鉄砲は、16世紀に種子島へ最初に伝わりましたが、同じ時期にフランシスコ・ザビエルがキリスト教を鹿児島へ伝えました。

また、鹿児島で帰化した明人の中には、学者や土木技術者も多く、例えば、江夏友賢^{こうかゆうけん}は易学に明るく、鹿児島城の築城の際には占いに基づく助言を行いました。



【桂庵墓】

江戸時代、鎖国をしている日本が海外に開いていた長崎口、対馬口、琉球口、松前口の4つの窓口のうち、鹿児島藩は琉球口の担当として、琉球王国を支配下におき、海外の情報を独自のルートで手に入れていました。

琉球使節の江戸上りは、鹿児島藩の政治力強化にもつながります。江戸上りは、新しい將軍就任のお祝いのための慶賀使と、琉球王が交代するごとに王就任に感謝する謝恩使の2種類があり、異国を支配していることを誇示することにより藩の権威を高めようとしたのです。他にも、北前船（江戸時代中期から明治時代にかけて、大阪と北海道を日本海回りで、商品を売り買いしながら結んでいた商船群）が運ぶ昆布を越中富山の薬売りから入手し、琉球王国を通して中国へ輸出するなど、鎖国下においても、鹿児島藩は貿易を行い利益を得ていました。当時の鹿児島城下には外交の拠点となった琉球館が設置され、天保年間鹿児島城下絵図（市指定有形文化財）では、琉球船も描かれています。



【天保年間鹿児島城下絵図より抜粋】
(写真提供：鹿児島市立美術館)



【琉球館跡】

他方で、江戸時代は、長期にわたり武力闘争の無い平穏な時代ではありましたが、鹿児島では郷中教育と呼ばれる独自の教育システムを通じて青少年（兵児）の武士精神を育みました。郷中教育は、厳しい規律があり、風紀を乱すような者がいれば郷中を追放するほどで、常に戦時を意識して武芸に励み、いざ戦となれば郷中ごとに出兵をするため、固い結束力が強いられました。また、関所の出入国管理も厳しく、独自の封建社会を築き上げました。

一方で、鹿児島藩の学校である、藩校造士館では、儒学だけではなく西洋の学問（実学）も取り入れられるなど、緊迫する情勢に備え、実用的な人材育成も行われました。

このように、京都や江戸を中心とした日本国内だけで見ると、南の端に位置する鹿児島は、情報伝達などにおいて地理的に不利な側面もありました。一方で視線をアジアに向けると、日本の玄関口に位置することから外国船の往来も多く、常に世界に目を向けてきたのです。海外の情報をいち早く入手できたことと、郷中教育によって脈々と受け継がれてきた武士精神が、明治維新の原動力になりました。



【航海図】
(写真提供：尚古集成館)

5 新しい時代を切り開いた明治維新と西南戦争

幕末から明治にかけて近代日本の礎となった明治維新の背景には、鹿児島藩出身者による功績も多くあります。

一方で、明治維新で凱旋した下級武士たちの不平不満が高まり、国内最後の士族反乱である西南戦争が勃発しましたが、明治政府の勝利により幕を閉じ、その後の新政府の体制に大きな影響を与えました。

鹿児島は、日本の南端に位置することから、海外の脅威にいち早くさらされることにより、対外的危機意識を高めてきました。文政7（1824）年には、宝島（十島村）にイギリスの捕鯨船が来航し、牛を奪おうとしたイギリス船員を射殺する事件が、また天保8（1837）年には、日本人漂流民を送り届けるために鹿児島湾に入ろうとしたアメリカ船モリソン号を、山川（指宿市）に派遣された藩士たちが砲撃を加えて退去させる事件も起きました。また、1840年に



はじまったアヘン戦争では大国の清が島国のイギリスに敗北し、不平等条約が結ばれたことに大きな衝撃を受け、後に28代当主となる斉彬は、アヘン戦争について集めた情報を「阿片戦争聞書」として記録に残しており、関心の高さがうかがえます。

このように、28代当主斉彬は海外の領土拡大に対抗して日本が植民地にならないよう近代化に乗りだし、日本初の近代洋式工場群集成館を創設しました。集成館は、当時、日本では最大級の工場地帯に発展します。日本で初めてガス灯の実験や電信の実験をしたり、写真撮影や洋式船の建造を行うなどしています。海外船と日本船を区別するために、日の丸を掲げることを提案したのも斉彬で、この日の丸が日本の国旗へとつながります。工業用のアルコールを、コスト削減のために米ではなく芋で作るよう指示し、同時に特産品になるよう芋焼酎の品質の向上に努め、薩摩切子の製造にも力を入れるなどしました。

また、斉彬は1人ひとりが豊かな生活を送ることが、ひいては国を強く豊かにするという考えから人の和が大事だとし、教育や福祉にも力を入れ、斉彬のもとで優秀な人材が育ちました。

斉彬の死後は、遺志を継いだ弟の島津久光を中心に幕政改革に乗り出します。くしくも、イギリス商人を殺害した生麦事件により薩英戦争が勃発してしまい、城下や集成館が焼けてしまいましたが、戦後談判後は、一転してイギリスと友好関係を深め、イギリスへ留学生の派遣を藩費で行いました。同時に、紡績機械の買い付けや工場建設・技師派遣の依頼を行い、招聘された技師により鹿児島紡績所が完成、操業が開始され、鹿児島紡績所の技師たちが、のちに全国へ紡績技術を伝えていきます。



【天保山台場跡】



【祇園之洲台場跡】



【沖小島砲台跡】

また、慶応3(1867)年には、幕府とは別に「日本薩摩^{たいしゆ}太守政府」の名で第2回パリ万博に参加し、薩摩焼や泡盛などが人気を博し、世界から注目されました。外国船や武器の購入なども積極的に行い、軍事力も高めていきます。

こうして、鹿児島が中心となって日本の近代化に貢献し、明治維新後は、多くの藩出身者が新政府で活躍することになります。

例えば、西郷隆盛は太陽暦の採用や、徴兵令、学制改革などを推し進めました。大久保利通は、欧米視察により殖産興業の必要性を感じ、近代的な官僚制度の確立や国家財政の基盤づくりに尽力しています。

【大久保利通関係資料「石原 近昌宛書状(左)」「碁石と碁盤(右)」】
(写真提供：鹿児島県歴史資料センター黎明館)



しかし、征韓論問題により西郷隆盛が明治6(1873)年に政府を去り下野すると、西郷を慕い多くの若者が鹿児島へ帰ってきました。西郷は若者の教育のために私学校を設立し、県下に多くの分校が作られます。すると、次第に私学校党が県政に影響を及ぼすようになり、政府は私学校への警戒を強めていきました。そして、政府に不満を持った私学校生徒が政府の火薬庫を襲撃したことがきっかけとなり、明治初期の士族による反乱としては最大で、最後の内戦となる西南戦争が始まり、九州各地を転戦し、明治10(1877)年9月24日の城山の戦いで西郷軍が破れたことにより、武力による士族の反乱が終結しました。



【西郷隆盛終焉の地】

西南戦争では、家族や友人が敵味方となり戦ったことから各地に禍根を残しました。

没落士族の救貧事業として、藩の米蔵跡(現・鹿児島市役所本館)に鹿児島授産場が開設され、士族や無産者に工業技術の習得を行わせる授産事業が進められました。また、この頃日本で2番目に鹿児島女子師範学校附属幼稚園が設立されました(現・鹿児島大学附属幼稚園)。

6 活火山桜島との共生

本市のシンボルといえば、鹿児島湾と雄大な桜島です。度重なる火山活動の直接的な影響を受け、厳しい自然環境の中でも、先人たちはその土地に適した生活を営み、また時には厳しい自然環境を工夫や努力によって巧みに利用しながら、本市独自の歴史や文化の基盤を形成してきました。

桜島を囲む鹿児島湾は水深が深く、湾中央部では230m、湾奥部では200mを超えます。湾内には1,000種類以上の魚が生息し、水深が深いことから深海魚も多くいます。

湾内に活火山があることは世界的にも珍しいことです。始良カルデラの中には若尊カルデラわかみこがあり、海底の噴気孔から熱水や火山性ガスが噴出を続けています。この海底噴気孔は、まるで海水がたぎっているように見えることから、地元では「たぎり」と呼ばれています。「た



ぎり」付近には、世界で最も浅い生息深度（水深約80m）のハオリムシであるサツマハオリムシが生息しています。

また、桜島は、北岳、南岳などの複数の火山からなる複合火山です。近年では、昭和30(1955)年に南岳で爆発が起き、平成18(2006)年以降は南岳にある昭和火口での噴火を繰り返しています。

桜島では有史以降、天平宝字噴火、文明噴火、安永噴火、大正噴火と大規模噴火を起こしてきました。数百年おきにこのような噴火が起きていることを忘れず、防災意識を持たなければなりません。大正噴火の直前には、震度6前後の大きな地震が起きていることから、噴火だけではなくマグマの活動による火山性の地震にも気を付ける必要があります。京都大学防災研究所附属火山防災研究センター桜島火山観測所では、桜島の噴火活動を常に観測し、最先端の火山研究が行われています。

噴火により、移住を余儀なくされた島民もいます。安永噴火の際には、黒神に住む人たちは吉野へ移住をしました。黒神の神社から勧請したという原五社神社は、故郷への思いが込められています。

桜島では、古くより青壮年の腕力を競う島まわり競争が行われていましたが、大正3(1914)年の大噴火により大隅半島と陸続きになったことから、島を一周することができなくなり廃れていきました。噴火により埋没した鳥居や門柱からも、被害の大きさをうかがうことができます。



【たぎり】



【桜島爆発記念碑
(東桜島小学校)】



【小池島廻り踊り】

噴火や火山灰による被害がある一方、本市は、火山による多くの恩恵も受けています。例えば、温泉です。本市には、泉質の良い温泉が多くあります。桜島では、水はけの良い土壌を活かして桜島大根や桜島小みかん、びわやぶどうなどを育てています。

また、巨大噴火によって噴出した火砕流堆積物が固まってできた溶結凝灰岩が豊富にあることから、石文化も育まれました。鹿児島では、同じ溶結凝灰岩であっても、採石地の名前を冠して呼ばれ親しまれてきたものが多く、また比較的加工がしやすいことから、石橋や石倉、石垣、墓石など、石の特徴に応じて様々な石造物が作られています。



【西田橋】
(小野石)



【旧鹿児島刑務所正門】
(小野石)



【鹿児島市中央公民館】
(加治木石)



【鹿児島島津家墓所】
(山川石)

本市は、大規模火砕流堆積物のシラス台地が多く、台地の上に団地が造成されています。シラスを活用するための研究が行われ、洗顔石けんや壁材などで利活用しています。

また、桜島は眺める場所や季節によって様々な表情を見せてくれることから、多くの絵画や小説等の題材にもなっています。



黒田清輝作【桜島噴火連作6点】
(写真提供：鹿児島市立美術館)

7 仏教神道と自然への畏怖

厳しい自然環境の中で、古くから人々は信仰を拠り所としてきました。

無病息災や五穀豊穡、子孫繁栄を願う先人たちの思いは、長い年月を経て祭りや芸能といった地域の個性を育み、地域の結束を強める役割を果たしてきました。

今なお、市内各地の神社では六月灯を始めとした祭礼が行われ、地域にある田の神が愛されるなど、信仰に基づく文化を伝えています。

鹿児島では、県内各地でかくれ念仏の存在が確認されており、本市でも花尾や都迫^{どんご}などで念仏洞が残っています。かくれ念仏とは、念仏の禁止がされている中、講^{こう}という集まりを作って密かに念仏を唱えて信仰を守ったことです。



【都迫の念仏かくれ窟】

一向宗（浄土真宗）は、16世紀島津忠良の頃から信仰が禁止され、信教が自由化されるまでの約300年もの間、弾圧されてきました。これは、一向宗は団結力があり、信仰が強まると統治を行う上でうまく統制が効かないのではないかと危惧されたからです。門徒に対しては、武士は身分をはく奪されたり、財産没収や島流しにされたりする処分がくだされました。このような厳しい弾圧下においても信仰を捨てず、役人の目につかぬように洞穴の中などで



密かに念仏を唱えていたのです。

また、明治新政府は、神道を国教とした天皇中心の国づくりを目指しており、特に鹿児島では徹底的な仏教排斥運動（^{はいぶつ きしやく}廃仏毀釈）が行われました。よって、幕末までの寺院に関わる資料（建築、^{ぼんしょう}梵鐘、石造、仏像、文書など）があまり残ってはいません。



【不動明王像】

明治2(1869)年には、29代当主忠義の妻の^{てるひめ}暉姫の葬儀が神式で執り行われ、福昌寺（曹洞宗）にあった島津家歴代当主やその家族の墓石には、新たに神式の^{おくりな}諡が刻まれています。



【鹿児島島津家墓所（福昌寺跡）】

明治時代に入ると、ようやく浄土真宗が解禁され、明治9（1876）年には信教自由解放令が出されました。しかし、西南戦争中には、鹿児島へ浄土真宗の布教にきていた周防国出身の僧である^{おおず てつねん}大洲鐵然が捕らえられ、牢に入れられています。

再び浄土真宗の布教が広まったのは西南戦争後です。戦争によって旧城下は焼けてしまいましたが、西本願寺の多大な寄付により県立興業館が建てられ、興業館は、西南戦争で疲弊した鹿児島の産業振興に大きな役割を果たしました。



【鹿児島県立博物館考古資料館
（旧興業館）】

また、神社では諏訪神社（南方神社）、八坂神社、稲荷神社、春日神社、若宮神社の鹿児島五社が古くより親しまれ、5つの神社を巡る五社詣りが行われてきました。中でも、八坂神社のお祭りである祇園祭りは「おぎおんさあ」と呼ばれ、悪疫退散を祈ったことに由来するもので、商売繁盛を祈る本市の夏の風物詩です。13代将軍家定に嫁いだ篤姫も、鹿児島城の^{おすみやぐら}御角櫓から祇園祭りを見物したともいわれています。

また、市内の各神社では夏に無病息災を祈る六月灯が開かれます。六月灯の由来ははっきりとは分かっていませんが、19代当主光久が上山寺新照院じょうざんじの観音堂を建立した際に灯籠を灯し、檀家もならって献灯したのが始まりという説や、害虫駆除を願う際に灯りを灯し挿んだことに由来する説などがあります。現在は、絵が描かれた灯籠が飾られたり出店が並んだり、鹿児島島の夏を代表するイベントとして親しまれています。



【六月灯(照国神社)】



また、南九州で広く受け継がれてきた庶民の信仰が田の神です。鹿児島弁で「タノカンサア」と呼ばれています。石像として祀られた田の神は、一体一表情が違い、シキを頭に載せ、持ち物も左手に椀やスリコギ、右手にメシゲなど様々です。水はけのよいシラス台地では稲作は不向きであり、自然災害が多い鹿児島だからこそ、田の神へ豊作祈願が行われてきたのでしょう。その現れが「田の神おっとい」です。「おっとい」とは盗むの意味で、豊作だった地域の田の神にあやかっ、不作の地域が豊作の地域の田の神をおっといして(盗んで)ご利益にあずかりました。そして、豊作になると元あった地域へお返しをするのです。田の神は、現在も鹿児島の田んぼを見守っています。



【鹿児島市山田町の田の神】



【鹿児島市川上町の田の神】



第4章 鹿児島市の文化財に関する既往の状況調査

1 総合的な把握調査

(1) 市町村史編纂

本市の文化財の総合的な調査として、各分野を網羅した各市町村史編纂事業に伴う調査を行っています。

昭和42(1967)年に谷山市誌、昭和44(1969)年に鹿児島市史第1巻、昭和45(1970)年に鹿児島市史第2巻、昭和46年(1971)年に鹿児島市史第3巻、平成2(1990)年に鹿児島市史第4巻を発行しました。

また、昭和61(1986)年に松元町郷土誌、昭和63(1988)年に桜島町郷土誌、平成3(1991)年に吉田町郷土誌、平成16(2004)年に喜入町郷土誌、平成18(2006)年に郡山郷土史を発行しており、合併後の平成27(2015)年に鹿児島市史第5巻を発行しました。

(2) 鹿児島市史跡めぐりガイドブックの作成に伴う調査

郷土誌等の文献調査や現地確認等の調査を行い、指定等文化財をはじめ、地域の歴史や文化の特色を示す文化財を収集し、解説を加えた「鹿児島市史跡めぐりガイドブック」を刊行しています。

- ・昭和59年初版発行
- ・平成元年3月改定発行
- ・平成2年6月3訂発行
- ・平成11年3月4訂発行
- ・平成28年3月5訂発行

2 文化財類型別の把握調査

本市域において、これまで国・県・市により文化財の把握に関する調査(次ページ参照)が実施されてきました。また、大学やその他団体、個人による調査も実施されていますが、本市において、そのような調査成果の把握が十分にはできていません。

類型ごとに見ると、本市は早くから都市化が始まったため、それに伴う開発対応として、文化財の中でも特に埋蔵文化財に力を入れて発掘調査を進め、遺跡台帳の整備に努めてきました。このほか、近年では文化財指定を見据えた保存目的の調査を実施し、国指定文化財への指定に向けた取組を行ってきました。

一方、有形文化財の建造物や民俗文化財、記念物では、県の調査に基づく調査が実施されてきましたが、市による独自の調査はほとんど実施されていません。

また、過去に調査が実施されている類型であっても、調査によっては実施時期が古いものや、全市域の調査が行われていない類型が見られるなど、十分な調査がなされていない状況にあります。

(表4-1: 文化財の把握に関する調査)

類型	調査名	報告書名	発行年	調査主体	
有形文化財	—	鹿児島県文化財調査報告書 第46集	H12	県教育委員会	
	—	鹿児島県文化財調査報告書 第47集	H13	県教育委員会	
	—	鹿児島市文化財調査報告書 第4集	S62	市教育委員会	
	鹿児島県緊急民家調査	鹿児島県の民家 —鹿児島県緊急民家調査報告書—	S49	県教育委員会	
	鹿児島県近世社寺建築緊急調査	鹿児島県の近世社寺建築 —鹿児島県近世社寺建築緊急調査報告書—	S62	県教育委員会	
	鹿児島県近代化遺産総合調査	鹿児島県の近代化遺産 —鹿児島県近代化遺産総合調査報告書—	H17	県教育委員会	
	鹿児島県近代和風建築総合調査	鹿児島県の近代和風建築 —鹿児島県近代和風建築総合調査報告書—	H29	県教育委員会	
	近現代建造物緊急重点調査	近現代建造物緊急重点調査(建築)報告書(鹿児島県編)	H27	文化庁	
民俗文化財	俗有形文化財	民俗資料緊急調査	民俗資料緊急調査報告書 —県下30地区の民俗資料—	S40	県教育委員会
		鹿児島県の庚申塔調査	鹿児島県の庚申塔 —庚申供養石造物—	S46	県教育委員会
	無形の民俗文化財	—	鹿児島県文化財調査報告書 第24集	S52	県教育委員会
		—	鹿児島県文化財調査報告書 第40集	H6	県教育委員会
		民謡緊急調査	民謡緊急調査報告書	S59	県教育委員会
		民俗文化財緊急調査	鹿児島県の諸職(民族手工業技術) —民俗文化財緊急調査報告書—	S61	県教育委員会
		民俗芸能緊急調査	鹿児島県の民俗芸能 —民俗芸能緊急調査報告書—	H4	県教育委員会
		かごしまの祭り・行事調査	かごしまの祭り・行事 —かごしまの祭り・行事調査事業報告書—	H30	県教育委員会
記念物	遺跡	—	鹿児島県遺跡地図	S49	県教育委員会
		—	全国遺跡地図 46鹿児島県	S50	(財)国土地理協会 (文化庁文化財保護部編集)
		中世城館跡調査	鹿児島県の中世城館跡	S62	県教育委員会
		全国遺跡分布調査	国分・隼人テクノポリス建設地区埋蔵文化財分布調査報告書 サン・オーシャン・リゾート地域埋蔵文化財分布調査報告書	S62 H6	県教育委員会
		鹿児島県下の古石塔ならびに関連史跡の分布状況調査	鹿児島県の古石塔—旧薩摩国編— 鹿児島県の古石塔—旧大隅国編—	S63	県教育委員会
		—	鹿児島市中世城館跡—中世城館跡調査報告書—	H1	市教育委員会
		—	鹿児島市寺院跡—近世寺院跡調査報告書—	H3	市教育委員会
		歴史の道調査	歴史の道調査報告書 第一集「出水筋」 歴史の道調査報告書 第二集「大口筋・加久藤筋・日向筋」 歴史の道調査報告書 第三集「海の道」 歴史の道調査報告書 第四集「南薩地域の道筋」	H9	県教育委員会
		近代遺跡調査	近代遺産調査報告書	H11	文化庁
		名勝	近代の庭園・公園等に関する調査研究	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	H24
	—	名勝に関する総合調査—全国的な調査(所在調査)の結果—報告書	H25	文化庁	
—	—	鹿児島市文化財基本調査報告書 第5集	S63	市教育委員会	



3 文化財の把握状況

これまでの調査状況を整理すると、以下のとおりです。

(表4-2: 文化財の把握状況)

地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	
有形文化財	建造物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	美術工芸品	絵画	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		彫刻	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		工芸品	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		書跡・典籍	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		古文書	△	×	×	×	×	×	×	×	×
		考古資料	△	△	×	×	×	×	×	×	×
		歴史資料	△	×	×	×	×	×	×	×	×
無形文化財	△	×	×	×	×	×	×	×	×		
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	×	×	×	×	×	×	×	×	
文化的景観	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
伝統的建造物群	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
地域資源	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

地域の歴史と風土に培われ、守り伝えられてきた多くの文化財は、鹿児島市の歴史と文化の結晶です。それらをかけがえのない市民共有の財産として地域全体で守り育てていくことは、まちの個性や風格として地域らしさを醸成していくことにつながり、そこに住む人のまちに対する誇りや愛着を高め、文化財を次世代へ伝えていく原動力を生み出します。

本計画における将来像は「人の想いがつながって 歴史・文化を未来へつなぎ 魅力あふれるまち かがしま」とし、取組の方向性として①文化財の価値を「掘り起こす」②文化財の魅力を「伝える」③文化財を受け継ぎ「守る」④文化財をまちづくりに「活かす」とします。

また、取組を進めるには、文化財に関わる多くの人がつながり、連携することで、文化財の確実な継承につなげていく必要があります。そして、多様な主体の参画によって継承される文化財は、単なる過去の遺物ではなく、新たな価値を持った生きた財産として、将来の文化の発展にも貢献していきます。多様な人とのつながりや連携については、これら4つの方向性を支える土台として第8章文化財の保存・活用の推進体制部分で記載します。

【将来像】

**人の想いがつながって 歴史・文化を未来へつなぎ
魅力あふれるまち かがしま**

方向性1 文化財の価値を「掘り起こす」

鹿児島は日本の南端に位置することから、中央で生まれた文化が伝わるのには時間がかかりますが、昔から海外交易の拠点であり、外国の物資や文化が流入する場所でもあったことから、異国情緒あふれる文化が生まれ、これらの豊かな歴史や文化を背景に、多種多様な文化財が存在しています。

多くの文化財が地域にとって大切な存在となり、様々な場面でまちづくりに活かされるためには、まず指定等の有無に関わらず、文化財やその周辺環境を広く把握し、埋もれている価値や魅力を掘り起こすことから始まります。

加えて、人口減少や自然災害などによる散逸・消滅の危機にさらされている文化財を確認し、記録することは、地域を知り、地域を誇りに思う大切な取組です。

そのため、文化財類型や地域ごとの文化財について、調査・記録するとともに、その価値についても調査・研究を行い、文化財を「掘り起こす」取組を進めます。

方向性2 文化財の魅力を「伝える」

その都市が独自に持つ地域資源の価値を広く認識することは都市ブランディングを高め、何らかの形で本市に関わっている人が、本市に誇りを抱くシビックプライドの醸成にもつながります。

また、文化財が持っている価値や魅力を、多様な人が多様な形で「伝える」ことにより、多くの人が地域にある文化財に誇りと愛着をもち、より良いまちにするために文化財を守り



つないでいきたい、まちづくりに活用し地域を盛り上げたい、より多くの人へ伝えたいという、地域の人々の思いへとつながっていきます。

そのため、より多くの人に文化財情報が届く発信手段を充実させ、文化財の魅力を「伝える」取組を進めます。

方向性3 文化財を受け継ぎ「守る」

地域らしさの象徴である文化財を次世代へ継承することは、地域の歴史や文化を理解するためにも必要であり、自分のアイデンティティと誇りの形成や未来の文化を創造するヒントにもなります。

また、地域らしさは国内外から人を引き付ける原動力となりますが、文化財は一度壊れてしまうと二度と元に戻すことができないため、次世代へ豊かな社会を引き継ぐために、文化財を守ることは大切です。

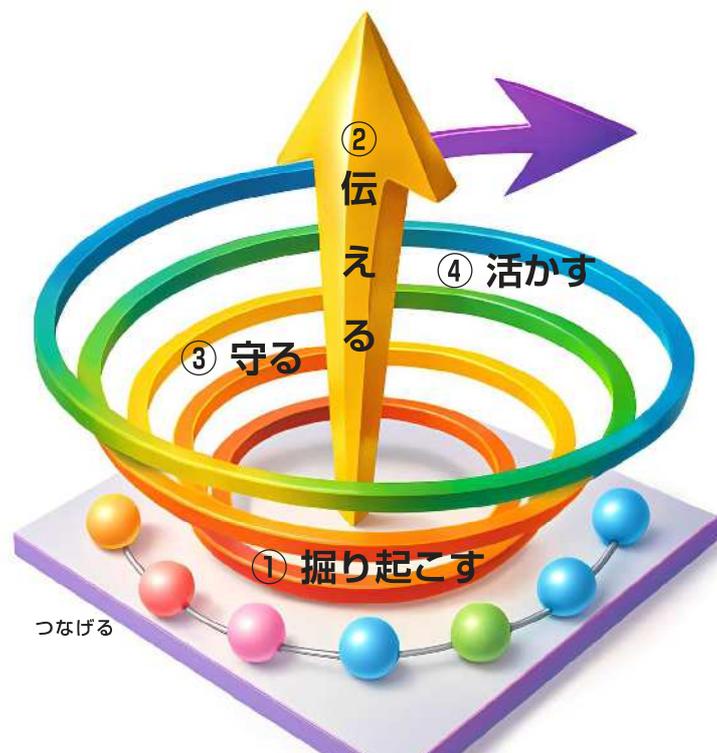
そのため、所有者等に対する支援や文化財保護制度の適切な運用等を通して、文化財を受け継ぎ「守る」取組を進めます。

方向性4 文化財をまちづくりに「活かす」

文化財を次世代へ継承するために、文化財を積極的に公開・活用し、文化財に対する理解増進及び修理や維持管理に必要な資金を獲得し、保存と活用の相乗サイクルを回していく必要があります。

地域固有の歴史や文化を地域づくりや教育・観光・産業などの様々な施策に活かす事は、文化財に関わる人を増やし、交流人口の増加と地域経済への波及効果が期待できます。

そのため、文化財をまちづくりに「活かす」取組を推進します。



第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

近年の少子化、高齢化、人口減少、また価値観の多様化やライフスタイルの変化、デジタル化の進行などの社会状況の変化、及び災害の激甚化、頻繁化などの自然環境の変化により、地域に根ざした文化財も散逸、き損、滅失の危機、また担い手不足に加え、維持管理や用具に欠かせない原材料等も不足する状況になっています。

そのため、第5章の将来像の実現を目指すためには、文化財を取り巻く課題を整理し、それに対応する方針を定める必要があります。

そこで、本章では文化財の保存と活用に関する方針及び課題について整理します。

方向性1 文化財の価値を「掘り起こす」

(1) 文化財に関する調査等

【現状・課題(1)】文化財に関する調査等がさらに必要

- ・ 指定等が0件の地域や、文化財類型の中で指定の無い類型があるなど、地域や文化財類型によって指定等の数に偏りがある。
- ・ 文化財は類型も幅広く、それぞれに調査方法や保存方法が異なるほか、専門的な知識や技術、経験が求められる。
- ・ 文化財の現状を把握し、適切な保存方法を検討するためにも、継続的な調査を行うことが望ましいが、予算や人員等の課題もあり継続的な調査ができていない。
- ・ 文化財を守り後世に継承するには、文化財の修理等を行う技術とともに、用いられる材料や道具も必要不可欠だが、自然や社会状況等の変化、後継者不足などにより、技術継承が困難な状況や、製造や入手困難な材料や道具が増えてきている。

【方針(1)】文化財に関する調査等の推進【重点方針】

第4章にも記載したように、本市では文化財に関する調査が十分とは言えない状況にあります。把握している文化財の持つ価値を明らかにすることは、文化財を保存・活用していくうえで基礎となり、明らかにされた価値を伝えることで、守り、活かす取組につながることから、文化財に関する調査等の推進を重点課題と位置づけます。

(2) 文化財の掘り起こし

【現状・課題(2)】文化財の掘り起こしが不十分

- ・ 所有者や地域住民にとっては身近なものであるがゆえに、文化財として認識されないままに失われている状況がある。
- ・ 過去だけでなく、これから生まれる文化財もあるなど、何を掘り起こすのか、優先順位付けやテーマ設定が難しい。また、文化財の多様性と広範囲にわたっての分布など、文化財を把握するには技術的・人的資源の面で負担もあることから、継続的に文化財を把握する仕組みが無い。
- ・ 原則として、文化財の管理は所有者等が行う義務があり、個人や学校・社寺・地域等が所有する文化財について、存在を把握することが難しい。



- ・記念物には、動物や植物も含まれるが、動植物は生息場所・範囲の把握が難しい。

【方針（２）】文化財の掘り起こしに向けた取組の推進

当計画の作成にあたり、関係機関からの情報提供や、地域別ワークショップにおける参加者からの情報提供など、これまで文化財課でも把握できていなかった未指定文化財の情報を一部把握することが出来ました。

把握されていない文化財は保存の対象にはならず、誰にも知られずに失われる可能性があることから、過去だけでなく、現在の生活が今後の歴史や文化につながっていくという視点も持ちながら、未指定文化財の把握に努めます。

（３）文化財に関する資料等の公開

【現状・課題（３）】文化財に関する資料等の適切な公開が不十分

- ・文化財の現状を把握し、適切な保存・活用を進めるためにも、文化財に関する記録作成及び台帳化が必要であるが、文化財調査が不十分であることなど、文化財に関する記録作成及び台帳化が十分にはできていない。
- ・文化財の調査成果を市民と共有することで、市民が地域の歴史や文化への理解を深めることにもつながるが、情報公開の手段が限られていることや、専門用語の多さなどから、調査結果を市民が容易に参照できる状況に無い。
- ・桜島の噴火や8・6豪雨災害等の災害遺産としての文化財は、災害からの教訓や復興のシンボルとしての意義を持つものであるが、記録や保存方法の難しさ、予算や人員不足、記録や保存に対する優先順位の低さなどから、災害に関する記録保存が十分にできていない。
- ・遺跡や土器などの遺物が地中に埋まっている可能性のある土地については、埋蔵文化財包蔵地として、事前に自治体への届出や発掘調査が必要となるが、土地所有者等の権利関係者の存在などもあり、十分な情報提供ができていない。
- ・文化財のデジタルアーカイブ化は、文化財の情報をデータ化し、次世代へ伝える手段となることから、文化財の直接的な保護活動に加え、二次的対策としても重要であるが、予算や人員不足、著作権や肖像権、プライバシー問題が絡むなど、なかなか進まない状況がある。

【方針（３）】文化財に関する資料等の適切な公開の推進

文化財課が所有している調査研究の成果や、行政で管理・所蔵する文化財の情報について、成果を蓄積し、広く公開することで、さらなる研究が進む場合や、新たな知見を引き出すことも可能となることから、ホームページ等での積極的な公開を図ることで、文化財に関する資料等を市民が活用できる環境を整えます。その際は、紙媒体の資料を順次整理し、データベース化を推進します。

(4) 文化財行政の体制

【現状・課題(4)】文化財行政の体制整備が不十分

- ・幅広い分野の文化財に対応するためには専門職員の確保が必要である。また、文化財によっては市独自の調査が難しく、研究機関等と連携した調査が求められる。
- ・歴史的資源の豊富さや、客観的な評価の難しさ等により、本市の歴史や文化から見える強みや弱みが整理できていないため、効果的な戦略立案ができていない。

【方針(4)】文化財行政の体制整備の推進

文化財について継続的な調査・研究を行い、次世代へ確実に継承するため、専門知識を持った職員の適切な配置及び育成に努めます。さらに、大学や研究機関等との相互交流により、幅広い文化財の調査等に対応できる連携等について検討します。

また、当計画を作成する中で見えてきた本市の歴史や文化の特徴を活かしながら、様々な分野の施策を進めていきます。

方向性2 文化財の魅力を「伝える」

(5) 文化財の情報発信

【現状・課題(5)】更なる文化財情報発信が必要

- ・文化財は難しい、とっつきにくいといったイメージがあり、地域の歴史や魅力が、市民に十分に知られていない。特に、世界遺産、日本遺産についても知られていない状況があるほか、関心が高くない層へのアプローチや、一度持ってもらった関心を保ち続けてもらうことが難しい。
- ・桜島や西郷隆盛、明治維新といったステレオタイプな鹿児島の歴史や文化像があり、これら以外の地域の歴史や文化にも焦点を当てるといった視点が十分でない。
- ・これまでは文化財単体についての情報発信が主であり、有形文化財、無形文化財など複数の文化財類型を結び付けて考えるなど、テーマやストーリーに基づくバラエティに富んだ情報発信が十分でない。
- ・地域の歴史や文化に興味を持っているのは年配者に多い傾向があることから、紙媒体での情報発信が多くなっており、幅広い層を意識した情報発信が十分にできていない。
- ・ふるさと考古歴史館を始めとした文化観光施設における展示は、文化財の魅力を高め、また文化財への理解を深め、地域活性化にも貢献できるが、展示の質と魅力の維持、多様なニーズへの対応、施設の老朽化など、施設の活用や認知が十分にはできていない。

【方針(5)】より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実【重点方針】

難しい、とっつきにくいイメージである文化財の価値や魅力を分かりやすく伝え、まずは広く市民に本市の文化財について知ってもらい、関心を高めることができる魅力的な情報発信に努めます。その際は、有形文化財、無形文化財を結び付けたテーマやストーリー、文化財を起点にしつつも文化財だけにとらわれない幅広い視点からのプロモーションの推進など、地域を面的に捉えた取組を行います。

また、近年関心が高まってきているオンライン化やデジタル配信などの動向を踏まえつ



つ、市内外を問わず、世代や環境の異なる幅広い人々が文化財を身近に感じることができるよう、インターネットやSNS等を活用した多様な方法で文化財の価値や魅力の発信を行います。

さらに、現地で学ぶ楽しさにつなげるため、ふるさと考古歴史館などの文化観光施設において、文化財の状態に配慮しながら、来館者の満足度の向上と本市の歴史や文化への理解を深める魅力的な公開方法を検討するなど、多くの人々が何度も訪れたいよう、様々な機会を捉えて、文化財の情報に触れる機会の拡大に努めます。

文化財を地域社会総がかりで次世代へ継承するためには、市民や事業者、何らかの形で本市に関わっている人々が、鹿児島市に誇りを抱き、より良いまちにするために、文化財の魅力発信などの具体的な活動に積極的に関わるなど、文化財の情報に触れた人の行動を促す魅力的な情報発信を行うことが重要であることから、より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実を重点課題と位置づけ、取組を推進します。

方向性3 文化財を受け継ぎ「守る」

(6) 所有者等や市民活動に対する支援

【現状・課題(6)】所有者等や市民活動に対する支援が必要

- ・原則として、文化財の管理は所有者等が行う義務があるが、指定、登録に至った経緯や文化財の価値が所有者等に十分に理解されていない状況や、文化財の保存・活用は行政が行うと認識している人もいるなど、民間の主体的な活動につながりにくい状況がある。
- ・文化財の維持管理における費用負担は、原則として文化財の所有者等が行うこととされており、補助金等の支援があるものの、所有者等の費用負担は大きい。そのため、長期的な資金計画が立てられていないことも多く、厳しい財政状況の中で、保存に係る経費負担に優先順位を付けざるを得ない状況がある。
- ・文化財を保存することが地域の魅力向上につながり、付加価値を生み出す源泉となるなど、長期的に見て文化財と経済活動はつながっているが、一見すると経済の発展とは関係無いと思われる調査研究や少数者によって支えられている保護活動など、文化財への投資が経済活動にもつながるという認識が広まっていない。
- ・文化財の保存・活用は所有者等の負担が大きいのにもかかわらず、所有者等からの相談に応じる仕組みがないため、所有者の高齢化や後継者不足により文化財の保存に適切な対応が困難な状況にある。
- ・地域で長年継承されてきた郷土芸能や祭りなどは、その多くが町内会の活動として行われてきている。文化財の保存・活用に地域で取り組むことは、地域コミュニティの結束を強め、持続可能な社会の構築につながるが、地域コミュニティ協議会や町内会においては、地域を支える担い手の高齢化や固定化などの課題を抱えており、文化財の保存・活用を契機とした地域活動に取り組む人材の育成及び連携につながる取組が求められている。また、団体での活動だけでなく、個人が参加しやすい取組が不足している。

【方針（６）】所有者等や市民活動に対する支援の推進【重点方針】

文化財保存・活用の担い手として当事者となるのは文化財の所有者・管理者であり、まずは文化財の所有者等が継続的に文化財の保存・活用に関わることができるよう、所有者等に対する支援を推進します。

また、文化財の保存・活用は、市民を含めた多くの関係者が参画することにより成り立つことから、文化財に関わる多様な主体が、課題や情報を共有し、相互間で協力できる体制の構築など、市民が主体的に活動に取り組むための支援の推進に努めます。これらの多様な主体の活動が活発化し、継続していく事により、地域社会総がかりでの文化財の保存・活用につながることから、所有者等や市民活動に対する支援の推進を重点課題と位置づけます。

（７）文化財保護制度の運用

【現状・課題（７）】文化財保護制度の適切な運用が必要

- ・文化財保護法や文化財保護条例の指定や登録といった保護措置を適用することで、文化財が劣化や破壊から守られやすくなるが、本市は早くから都市化が始まり、それに伴う開発対応として、文化財の中でも特に埋蔵文化財に力を入れて発掘調査を進めてきたため、指定や登録等の保護措置の適用が十分には活用されてこなかった。
- ・指定等された文化財についても、個別の保存活用計画を策定することで、文化財の保存・活用をより確実なものとするができるが、計画内容に専門性が求められることから、個別の保存活用計画が策定されていないなど、保護に関する特段の措置が取られていないものも多い。
- ・文化財の現状変更等はその価値を損なう可能性があることから、法令で制限が設けられているが、文化財保護法の目的が抽象的で、日常生活と距離感があることから、現状変更等の手続が十分に理解されていない状況がある。

【方針（７）】文化財保護制度の適切な運用の推進

文化財の保存を進めるためには、文化財保護法に基づく指定等を推進することも重要であることから、市として保護措置の適用に向けた方針を検討します。

また、本市における特に重要な文化財については、個々の文化財の状況に応じて、その保存・活用の具体的な方策や取組の内容を位置付けた保存活用計画を策定していきます。なお、策定に当たっては、国指定文化財を当面の対象とし、公開活用の状況も加味し、必要性の高い文化財から順次策定することとします。

併せて、文化財の保存・活用の意義や制度の周知に取り組みます。

（８）文化財の維持管理

【現状・課題（８）】文化財の類型・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理が必要

- ・文化財の維持管理には、文化財の特性等に応じた修復や技術等が必要となる事から多額の費用がかかる場合も多く、また専門的な知識や技術を持つ人材、道具・材料の不足など、文化財を維持するための環境整備が難しい。



- ・ 伝統産業では、需要の低下により流通量及び生産量が減少しており、それに伴い職人の収入が減少するなど就業環境が厳しく、後継者の育成・定着が課題となっている。鹿児島に根付いてきた伝統的工芸品の製作技術・ノウハウを確実に次世代へ継承する必要がある。
- ・ 景観の魅力向上は、それぞれの地域が地形的特色や歴史・文化的な景観資源の活用により行うことで、鹿児島らしさを醸成し、周辺環境と合わさって文化財の価値が高まるという視点が、観光地などの一部地域に限られている。

【方針（８）】文化財の種類・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進

本市の貴重な文化財を適切に保存し、確実に次世代へ継承していくために、まずは指定等文化財について、所有者や管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めていきます。文化財は分散して所蔵されているものも多いことから、可能な限り定期的な点検に努めます。

また、文化財を保存・修復する技術、それに用いられる材料や用具の生産・製作技術である文化財の保存技術も同様に、材料の確保や技術の継承が困難になりつつあることから、後継者確保及び人材育成の方策について検討します。

文化財の中には本質的価値はもちろんのこと、周辺の景観などの環境と合わさって、価値が高まるものもあることから、歴史的な景観やまちなみも守り、育てながら、都市景観部門とも連携した取組を進めます。

（９）文化観光施設の維持管理

【現状・課題（９）】文化観光施設の適切な維持管理が必要

- ・ 施設の展示物を安全に保管し、劣化を防ぐためには、適切な温度・湿度管理、セキュリティ対策や清掃などの維持管理費や人件費など多額の費用がかかるほか、施設の老朽化や増え続ける文化財の保管スペースが不足している状況にある。

【方針（９）】文化観光施設の適切な維持管理の推進

本市には各種の有形文化財が数多く存在しており、ふるさと考古歴史館や美術館を中心に保管をしています。一方で、今後も調査等により収蔵する文化財は増えていくことが見込まれることから、それぞれの施設で、収蔵と活用を図るための施設整備や保管環境を維持していく必要があります。

また、市民が本市の歴史や文化に触れ、次世代へ継承する大切な場として公共施設の維持管理は重要であることから、引き続き、文化観光施設の維持管理に努めます。

（１０）文化財の防災・防犯

【現状・課題（１０）】文化財の防災・防犯体制の構築が必要

- ・ 文化財は、個々の状況や立地条件が異なり、地震や風水害などの自然災害による被害を予測することが難しい場合や、被害が発生した場合の対策も、専門的な知識や技術が必要となることから、対策を立てることが困難であること、災害時における優先順位が低いことや、文化財防災に関する情報不足もあり、市民の文化財に対する防災・防犯意識

が低い。

- ・所有者や地域住民にとっては、身近なものであるがゆえに文化財として認識されていないものも多く、地域において守るべき文化財を地域住民が把握できていない。
- ・災害発生時に被害拡大防止等を図るための所有者等への防災体制確立指導や、災害遺産の記録や知見を、防災・減災意識の醸成や対策につなげていくことが求められているが、災害発生時は人命救助を第一に活動する必要があること、文化財の防災等に関する職員の知識や経験が不足していること等もあり、十分に対応できていない。

【方針(10)】文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築

文化財の保存に必要な日常の管理は、所有者または管理者による実施が基本ですが、文化財は一度き損・滅失すれば、再び回復することはできないため、その防災については地域ぐるみで取り組む必要があります。火災や地震、風水害など災害の種類により、あらかじめ個々の文化財の防災対策に努めることにより、被害を生じさせないこと、あるいは最小限に抑えることができる取組に努めます。

この対策は、文化庁の「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝、重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」などを参考に進めます。また、大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を鹿児島県に要請します。

また、大規模災害の発生時には、行政機関は人命救助を第一に活動することを余儀なくされますが、一定の時間が経過した後は、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を鹿児島県に要請するなど、他地域からの応援も含め、文化財の被害把握や復旧に向けた検討を進めます。その際には、鹿児島市だけでなく、消防や警察とも情報共有するなど、各主体との連携に努めます。

加えて、被害状況の確認や二次被害防止措置を講じる段階、現地調査実施の段階、復旧の実施段階など、災害発生後の対応段階に応じて関係者の範囲や求められる役割も変わってくることから、状況に応じて必要な主体との連携に努めます。

また、本市には桜島の大正噴火や8・6豪雨災害等、過去に発生した災害の状況を伝える文化財も多いことから、その価値を市民と共有し、市民の防災・減災の意識向上に文化財を活かしていくなど、文化財を活用したソフト面での防災・減災対策にも努めます。

方向性4 文化財をまちづくりに「活かす」

(11) 魅力的な地域づくり

【現状・課題(11)】更なる魅力的な地域づくりが必要

- ・合併から20年が経過し、人口減少などの課題がある合併5地域の活性化に、歴史や文化を活用する取組が見られるが、地域活動における文化財の活用方法についての情報不足や、人口減少による地域自体の担い手不足などにより、地域によって取組に差がある。
- ・感染症の拡大により 無形の民俗文化財を披露する機会が減少するなど、地域住民が地域の歴史や文化、自然 環境や産業などの地域資源を学び、触れる機会が減少している。



【方針(11)】多様な人々が活躍できる魅力的な地域づくりの推進

少子高齢化等により、地域コミュニティの在り方が変化してきている中で、文化財が地域活性化に寄与することへの期待が地域から高まってきていることから、文化財を活かした住民主体の地域づくりに取り組みます。

また、文化財を含めた文化芸術の振興は、豊かな人間性を育むとともに生活に潤いをもたらし、まちに活力を与え、次代につなぐ持続可能な未来をひらくことにもつながることから、文化芸術を身近に感じる環境や人づくりを推進を図ります。

地域の歴史や文化を学ぶことは、地域と自分との結びつきを認識することにつながり、ウェルビーイングの向上や郷土への誇り・愛着の醸成につながることから、生涯学習環境の充実及び学校教育等を通じた子どもに対する学習機会の充実に努めます。

(12) 観光の推進及び地域産業の活性化

【現状・課題(12)】地域特性を活かした観光の推進及び地域産業の活性化が必要

- ・ グリーンツーリズムなど五感で体感できる自然体験やオンラインツアー、マイクロツーリズム（近隣観光）、インバウンドを見据えた高付加価値化・差別化など、旅行需要の変化が起きている。一方で、オーバーツーリズムなどを考慮した地域住民への配慮や、文化財の価値を損なわない形での活用の在り方が求められている。
- ・ ガイド等の地域の魅力を伝える人材の育成と、伝える人たちが活躍できる場の提供が求められているが、外国語への対応の難しさ、メンバーの高齢化や後継者不足など、観光地などの一部地域を除き対応が難しい。
- ・ 地域によっては、アクセス環境が不十分で、回遊性の整備が進んでいない場所や、見学に必要な設備（駐車場・トイレ・Wi-Fi、説明板・標識柱の設置、バリアフリー化、多言語対応等）など受入環境等が整っていない場所がある。
- ・ 市独自の伝統的工芸品といえるものが限られており、諸産業の背景にある歴史や文化を積極的に発信し、付加価値につなげていくことが十分にできていないことから、特産品の知名度向上や、豊かな魅力があるまちとしてのイメージの確立ができていない。
- ・ 伝統的工芸品では、職人が手作業で製作することから、製作期間が長く、費用も高額となりやすい。そのため、多くの人にとって気軽に購入できるものではなく、日常使いができないものは、購入機会や購入者も限定されることから、販路開拓が難しい。

【方針(12)】地域特性を活かした観光の推進及び地域産業の活性化

本市は、豊かな歴史や文化、自然を魅力として、来訪者に地域を周遊してもらう観光施策にも力を入れ、稼ぐ観光の実現に取り組んでいます。文化財を観光資源として活用することで、地域経済の活性化、文化財に対する理解の促進、そして文化財の保存・活用につながる好循環を生み出すことができます。引き続き、観光客が訪れやすいアクセス環境及び見学環境の整備や、より魅力的な観光プロモーションの推進に取り組みます。

また、文化財の保存・活用が伝統技術の継承にもつながることから、歴史や文化の視点を活かしたものづくり産業の活性化支援を行うことで、商品・サービスの高付加価値化や販路拡大にもつなげていきます。

方向性	1 文化財の価値を「掘り起こす」	2 文化財の魅力を「伝える」	3 文化財を受け継ぎ「守る」	4 文化財をまちづくりに「活かす」
重点方針	(1) 文化財に関する調査等の推進	(5) より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実	(6) 所有者等や市民活動に対する支援の推進	—
方針	(2) 文化財の掘り起こしに向けた取組の推進 (3) 文化財に関する資料等の適切な公開の推進 (4) 文化財行政の体制整備の推進	—	(7) 文化財保護制度の適切な運用の推進 (8) 文化財の種類・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進 (9) 文化観光施設の適切な維持管理の推進 (10) 文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築	(11) 多様な人々が活躍できる魅力的な地域づくりの推進 (12) 地域特性を生かした観光の推進及び地域産業の活性化



第7章 文化財の保存・活用に関する取組

第5章において目指す将来像を掲げ、第6章で方針及び課題を定めました。将来像に向けて方針を達成するための具体的な取組として、以下の取組を行うこととします。

なお、以下の取組については、市費、県費、国費（文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）、その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

1 文化財の価値を「掘り起こす」

(1) 文化財に関する調査等の推進【重点課題】

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
1	【文化財保護管理事業】 文化財審議会の開催や、文化財専門調査を行う。	市、専門家	文化財課
2	【埋蔵文化財保護管理事業】 埋蔵文化財発掘調査やその出土品の効率的な収蔵整理と報告書作成作業並びに展示に供するための復元・修復作業を行う。	市、専門家	文化財課
3	【指定文化財の調査・研究】 所蔵する指定文化財の調査・研究を行う。	市、専門家	美術館
4	【ふるさと文化財発見事業】 市内の文化財について広く周知し、鹿児島県の歴史や文化財への理解増進を図る。 ・地域や文化財類型ごとの文化財の掘り起こしに向けた取組について検討する。	市	文化財課
5	【文化財調査の情報更新・追跡調査】 既往の文化財調査の情報更新や追跡調査を行い文化財の状況把握に努める。	市、専門家	文化財課

(2) 文化財の掘り起こしに向けた取組の推進

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
6	【ふるさと文化財発見事業】 4再掲 ・市内に所在する未指定文化財の掘り起こし（把握）を行う。	市	文化財課
7	【文化財保護管理事業】 1再掲 ・指定文化財「田の神」監視 ・文化財パトロール ・指定文化財清掃	市、地域事業者	文化財課
8	【生物多様性推進事業】 生きものの生息・生育状況について情報を収集し、その保全に努める。	市、専門家	環境保全課

(3) 文化財に関する資料等の適切な公開の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
9	【埋蔵文化財保護管理事業】 2再掲 ・発掘調査による包蔵地の概況の把握と出土品の整理を実施する。	市	文化財課
10	【遺跡確認基礎調査事業】 重要な遺跡の保護を図るための確認調査や、開発等の予想される地域の埋蔵文化財の所在、範囲及び性格を明らかにするための分布調査や試掘・確認調査等の基礎調査を実施する。	市、専門家	文化財課
11	【文化財のデータ化に向けた取組】 把握された文化財の所在地やその現況、背景等を把握し、計画的に記録及び報告書等の公開を行う。	市	文化財課
12	【所蔵品管理・データ公開システム(仮)の更新】 美術館所蔵品目録(データ版)の新規作成	市	美術館
13	【近代文学館管理運営事業】 近代文学館・メルヘン館の収蔵資料を市民等が閲覧・活用することができるよう、Web公開を行う。	事業者	文化振興課
14	【かごしま文化情報センター(KCIC)HPでの情報発信】 市内の伝統芸能団体及び奉納行事について、かごしま文化情報センター(KCIC)のHPで情報発信する。	事業者	文化振興課

(4) 文化財行政の体制整備の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
15	【専門職員の確保と育成】 歴史や文化に関する調査・研究等を担える専門的知見を有する職員を継続的に配置及び育成を行う。	市	人事課 行政管理課 文化財課
16	【大学・研究機関等との連携】 大学・研究機関等と共同での調査・研究等の連携について検討する。	市、専門家	文化財課
17	【教職員研修事業】 教職員の専門性の向上を図る。	市	学校教育課

2 文化財の魅力を「伝える」

(5) より多くの人に文化財情報が届く発信手段の充実【重点課題】

①世界遺産・日本遺産のPRの推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
18	【日本遺産魅力発信推進事業】 日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」について周知する。	県、市、地域	文化財課
19	【世界遺産保全・活用事業】 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」のうち市内にある構成資産について周知する。	県、市 地域 文化財所有者	文化財課



20	【広報紙「市民のひろば」発行事業】 広報紙「かごしま市民のひろば」に、本市の文化財や世界遺産・日本遺産に関する記事を掲載する。	市	広報課 文化財課
21	【市政広報媒体（HP・SNS等）の活用】 市HPや市公式SNS等で本市の文化財や世界遺産・日本遺産に関する情報発信を行う。	市	広報課 文化財課
22	【テレビ・ラジオ放送事業】 市政広報番組などで、本市の文化財や世界遺産・日本遺産の情報発信を広く行う。	市	広報課 文化財課
23	【市政出前トーク】 職員が市民の要請に応じて地域に出向き、市政に関する情報を分かりやすく伝えるとともに、意見や提言などを伺い、施策の参考とする。	市	市民協働課 文化財課
24	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 日本遺産の構成文化財である喜入旧麓地区の空き家を活用して整備した「喜入旧麓交流館陽だまり」の運営支援を行う。	地域 事業者	喜入支所 総務市民課
25	【公民館講座等開催事業】 歴史や文化に関する講座の開催を行う。	市	生涯学習課
26	【世界遺産推進事業】 市民団体等による世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のファン拡大を図るイベントを行う。	市、地域 事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

②テーマ・ストーリーを活かした効果的なプロモーションの推進

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
27	【日本遺産魅力発信推進事業】 18再掲	県、市 地域	文化財課
28	【SNSを活用した文化財の情報発信】 文化財についてSNSを活用した情報発信を行う。	市	文化財課

③インターネット・SNS等の活用促進

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
29	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 寺山炭窯跡を「リビングヘリテージ（生きている遺産）」として、災害の教訓を生かした取組を行う。 ・植生回復や地域連携の取組についての情報発信	市、地域	文化財課
30	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲 ・資産の保全、活用の取組についての情報発信	県、市 地域 文化財所有者	文化財課
31	【SNSを活用した文化財の情報発信】 28再掲	市	文化財課
32	【街なか美術館】 市内を中心に公共の場に設置してある彫刻作品の情報発信を行う。	市	美術館
33	【市政広報媒体（HP・SNS等）の活用】 21再掲	市	広報課 文化財課

33	【市政広報媒体(HP・SNS等)の活用】 21再掲	市	広報課 文化財課
34	【地域の魅力・活力共創事業(喜入)】 24再掲	地域 事業者	喜入支所 総務市民課
35	【近代文学館管理運営事業】 13再掲	事業者	文化振興課
36	【かごしま文化情報センター(KCIC)HPでの情報発信】 14再掲	事業者	文化振興課
37	【次世代へつなぐ景観誘導事業】 良好な景観形成のため、景観法に基づき届出等の対応を行う。	市	都市景観課

④ふるさと考古歴史館等の文化観光施設のさらなる活用など文化財に触れる機会の拡大

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
38	【日本遺産魅力発信推進事業】 18再掲	県、市地域	文化財課
39	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲	県、市 地域 文化財所有者	文化財課
40	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29再掲 ・植樹イベントの開催等	市、地域	文化財課
41	【ふるさと考古歴史館管理運営事業】 先人の残した文化遺産の調査、研究及び展示等を行うふるさと考古歴史館の管理運営を行う。	市、事業者	文化財課
42	【旧島津氏玉里邸庭園管理運営事業】 平成19年に国の名勝に指定された旧島津氏玉里邸庭園の管理運営を行う。	市、事業者	文化財課
43	【旧鹿児島紡績所技師館(異人館)管理運営事業】 平成27年に登録された世界遺産「明治日本の産業革命遺産」を構成する旧鹿児島紡績所技師館の管理運営を行う。	市、事業者	文化財課
44	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 西郷隆盛(南洲翁)を中心とする明治維新の先駆者たちの、国家・社会につくした偉業を後世に伝える西郷南洲顕彰館の管理運営を行う。	市、事業者	生涯学習課
45	【生涯学習プラザ事業費】 生涯学習プラザ講座における講座で、本市の歴史等について取り上げる。	市	生涯学習課
46	【維新ふるさと館管理運営事業】 指定管理者による管理運営や魅力あるイベントなど、維新ふるさと館の利用促進を図る。	市、事業者	観光振興課
47	【文化財の展示】 美術館における展覧会での文化財の展示・紹介	市	美術館
48	【市政出前トーク】 23再掲	市	市民協働課 文化財課
49	【鹿児島市ふるさと芸能祭】 市内に伝えられる伝統芸能の発表の場として、「鹿児島市ふるさと芸能祭」を開催する。	市、地域 事業者	文化振興課



50	【地域の魅力・活力共創事業(喜入)】 24再掲	地域事業者	喜入支所総務 市民課
51	【世界遺産推進事業】 26再掲 ・「明治日本の産業革命遺産」について周知する。	市、地域 事業者	世界遺産・ジ オ・ツーリズム 推進課
52	【かごしま環境未来館管理運営事業(未来館講座)】 参加体験型の未来館講座を開催する中で、郷土料理についても取 り上げる。	市、事業者	環境政策課
53	【かごしま環境未来館管理運営事業(地域まると共育講座)】 環境学習講座を各地域で実施する中で、郷土料理についても取 り上げる。	市、事業者	環境政策課
54	【地域農業まつり】 地域農業の振興と農村地域の発展を図るため、自然豊かな各地域 (吉田、桜島、喜入、松元、郡山)において、「地域農業まつり」を 持ち回りで開催する。	市、地域 事業者	生産流通課
55	【おはら祭推進事業】 南九州を代表する祭りである「おはら祭」を、本市の観光振興に資 する魅力的なイベントとして開催する。	市、市民 地域 事業者	観光振興課
56	【食育推進事業】 第四次かごしま市食育推進計画に基づき、食を通じて、健康で生 き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現を目指し、食育に関す る施策を総合的かつ計画的に推進する。	市	保健政策課
57	【隣保館運営事業】 伝統工芸品等の講座の開催 講座内容は年度ごとに検討	市、事業者	地域福祉課 小松原市民館
58	【隣保館運営事業】 郷土菓子作り等の講座の開催 講座内容は年度ごとに検討	市、事業者	地域福祉課 小野市民館

⑤その他文化財に関する多様な情報発信の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
59	【文化財保護管理事業】 1再掲 ・文化財説明板等の設置等を行う。	市、専門家	文化財課
60	【ふるさと文化財発見事業】 4再掲 ・市内の文化財について広く周知し、鹿児島県の歴史や文化財への理 解増進を図る。	市	文化財課
61	【鹿児島市史の販売】 鹿児島市史の販売を行う。	市	政策推進課
62	【自然保護事業】 自然遊歩道の維持管理、広報啓発を行う。	市	環境保全課
63	【かごしま自然百選活用事業】 かごしま自然百選の広報啓発を行う。	市	環境保全課

64	【観光案内板等整備事業】 観光客の利便性の向上を図るため、インバウンドにも対応した多言語併記の観光案内板等を整備する。	市	観光振興課
65	【地域景観掘り起こし事業】 景観まちづくり市民教室、景観まちづくり学習、景観パネル展等を行う。	市	都市景観課

3 文化財を受け継ぎ「守る」

(6)所有者等や市民活動に対する支援の推進【重点課題】

①所有者等に対する支援の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
66	【郷土芸能保護事業】 貴重な地域の伝統文化である郷土芸能等が正しく伝承されるように、使用する用具の補修等及び運営費用に対して助成する。	地域 文化財所有者 事業者	文化財課
67	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲 ・民間所有の構成資産修復・整備への補助	文化財所有者	文化財課
68	【文化財保存事業】 文化財の適正な保存管理と活用を図るため、国・県指定文化財に加え、市指定文化財の保存に係る経費の一部を助成する。	文化財所有者	文化財課
69	【景観づくり応援事業】 魅力ある景観をつくる団体活動応援補助金、景観重要建造物等及び景観重要樹木の外観保存及び修景に関する補助金、景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助金の支給を行う。	市、地域 事業者	都市景観課
70	【世界遺産推進事業】 26再掲	市、地域 事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
71	【伝統芸能ネットワーク会議】 地域伝統芸能の保存団体同士のつながりをつくるため、かごしま地域伝統芸能ネットワーク会議を開催し、各団体の活動報告や意見交換を行う。	地域 文化財所有者	文化振興課

②市民が主体的に活動に取り組むための支援の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
72	【市民とつくる協働のまち事業】 公益的なサービスを提供する市民活動団体の活動に対し、経費の一部助成や課題解決のための具体的な助言等の支援を行う。	市民、地域	市民協働課
73	【NPO 基盤強化事業】 NPO 等の市民活動団体の基盤強化を図るため、人材育成や連携促進のための講座等を開催する。	市、事業者	市民協働課



(7) 文化財保護制度の適切な運用の推進

①指定等に向けた取組の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
74	【文化財保護管理事業】 1再掲	市、専門家	文化財課
75	【遺跡確認基礎調査事業】 10再掲	市、専門家	文化財課
76	【指定等候補の選定・調査】 未指定文化財の中で、指定等に向けた保護措置の必要性や学術的観点から指定等に相当する文化財の選定及び調査を行う。	市、専門家	文化財課

②保存活用計画等の作成促進及び進行管理

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
77	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲	県、市 地域 文化財所有者	文化財課
78	【城山公園自然の森再生事業】 国の文化財(天然記念物・史跡)に指定されている城山の保全と活用を図るため、保存活用計画等に基づいた取組を行う。	県、市 事業者	公園緑化課
79	【保存活用計画の作成】 個別の文化財に対する保存活用計画作成に向けた取組を行う。	市 文化財所有者	文化財課

③公的保護制度の周知徹底

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
80	【埋蔵文化財保護管理事業】 2再掲	市	文化財課
81	【文化財保護管理事業】 1再掲	市	文化財課
82	【文化財保存事業】 68再掲	市	文化財課
83	【次世代へつなぐ景観誘導事業】 37再掲	市	都市景観課

(8) 文化財の類型・特性・地域性等に応じた計画的な維持管理の推進

①指定文化財の適切な保存の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
84	【特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業】 平成17年の豪雨による大量のシラス流入により被害を受けた国指定特別天然記念物の再生に向けた周辺環境整備を実施するとともに、活用を行う。	市	文化財課

85	【文化財保護管理事業】 1再掲	市 文化財所有者	文化財課
86	【文化財保存事業】 68再掲	文化財所有者	文化財課
87	【日本遺産魅力発信推進事業】 18再掲	県、市 地域	文化財課
88	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲	県、市 文化財所有者	文化財課
89	【寺山炭窯跡石積再復旧事業】 一部が崩落した寺山炭窯跡の石積について、世界遺産の価値の保全を図るため、再度の積み直しに向けた検討等を行う。	市	文化財課
90	【旧鹿児島紡績所技師館（異人館）管理運営事業】 43再掲	市	文化財課
91	【旧島津氏玉里邸庭園管理運営事業】 42再掲	市	文化財課
92	【山紫水明の玉里邸庭園再生事業】 国の名勝である旧島津氏玉里邸庭園について、文化庁の指導に基づき、安全確保と景観修復を目的とした整備を行う。	市	文化財課
93	【鹿児島県文化財保護指導委員】 県内の文化財(国・県指定)について、随時に巡視を行い、県内の文化財の状況を把握し報告する。	県、市	県 (文化財課)
94	【庁舎改修・補修等事業】 登録有形文化財である本館を含む庁舎の保全のための補修を行い、庁舎の機能及び執務環境の整備を図る。	市	管財課
95	【近代文学館管理運営事業】 13再掲	事業者	文化振興課
96	【郷土芸能保護事業】 66再掲	地域 文化財所有者 事業者	文化財課
97	【伝統芸能ネットワーク会議】 71再掲	地域 文化財所有者	文化振興課
98	【鹿児島市ふるさと芸能祭】 49再掲	市、地域 事業者	文化振興課
99	【城山公園自然の森再生事業】 78再掲	県、市 事業者	公園緑化課
100	【学校施設安全対策事業】 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づき石積の耐震診断等を行う。	市	施設課
101	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44再掲	市、事業者	生涯学習課
102	【生物多様性推進事業】 8再掲	市、専門家	環境保全課
103	【自然保護事業】 62再掲	市	環境保全課



②文化財の維持管理、継承していくための技術・道具・材料等に関する後継者確保及び育成支援

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
104	【文化財保存事業】 68再掲 ・天吹製作技術の継承への補助	文化財所有者	文化財課
105	【美術品修復業務委託】 美術品の修復を行う。	専門家事業者	美術館

③歴史的な景観やまちなみの保存促進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
106	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲	県、市 地域 文化財所有者	文化財課
107	【景観づくり応援事業】 69再掲	地域 事業者	都市景観課
108	【次世代へつなぐ景観誘導事業】 37再掲 ・景観形成重点地区や景観重要建造物・景観重要樹木等の指定を行う。	市	都市景観課

(9) 文化観光施設の適切な維持管理の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
109	【ふるさと考古歴史館ストックマネジメント事業】 ストックマネジメント(保全計画)に基づき工事・修繕を行う。	市、事業者	文化財課
110	【ふるさと考古歴史館管理運営】 42再掲	市、事業者	文化財課
111	【山紫水明の玉里邸庭園再生事業】 92再掲	市、事業者	文化財課
112	【旧鹿児島紡績所技師館(異人館)管理運営事業】 43再掲	市、事業者	文化財課
113	【美術館施設整備事業】 ストックマネジメント(保全計画)に基づき工事・修繕を行う。	市、事業者	美術館
114	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 45再掲	市、事業者	生涯学習課
115	【都市景観施設マネジメント事業】 都市景観施設の維持管理や歴史と文化の道のガス灯の更新等を行う。	市、事業者	都市景観課
116	【維新ふるさと館管理運営事業】 46再掲	市、事業者	観光振興課

(10) 文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築

①文化財に対する防災・防犯対策の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
117	【文化財防火デーの周知】 1月26日の文化財防火デーにあわせ、文化財所有者による防火訓練実施を依頼する。	県、市	文化財課
118	【文化財保護管理事業】 1再掲 ・市指定有形民俗文化財「田の神」を盗難、破壊及び損傷から保護するため保護員を置く。	市、地域	文化財課
119	【防火訓練】 文化財所有者が定期的実施する消防訓練に立会い、指導や助言を行う。 「国宝・重要文化財(建造物)に対応した防火訓練マニュアル」の活用	市 文化財所有者 事業者	施設所管課 消防局

②災害遺産を活かした防災・減災対策の推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
120	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲 ・資産の安全対策(予防保全の取組)	県、市 地域 文化財所有者	文化財課
121	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29再掲 ・植生管理計画の検討(予防保全の取組)	市、地域	文化財課
122	【火山防災教育推進事業】 次世代を見据えた火山防災に関わる人材育成を図るため、火山災害時における対応や桜島の恵み、文化を学ぶための火山防災教育の取組として、市街地側の児童とその保護者を対象とした桜島訪問体験や、専門家派遣授業等を行う。	市	危機管理課
123	【市政出前トーク】 23再掲 ・災害をテーマとした出前講座の実施	市	市民協働課 危機管理課

4 文化財を、まちづくりに「活かす」

(11) 多様な人々が活躍できる魅力的な地域づくりの推進

①文化財を活かした住民主体の地域づくりの推進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
124	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29再掲 ・植生回復事業 ・植樹イベントの開催	市、地域	文化財課
125	【世界遺産推進事業】 26再掲	市、地域 事業者	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課



126	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 24再掲	地域 事業者	喜入支所 総務市民課
127	【農林水産物 PR 事業】 市内産農林水産物の生産振興及び消費拡大を図るため、市内外の各種イベント等を通して広く PR を行う。	市、事業者	生産流通課
128	【地域農業まつり】 54再掲	市、地域 事業者	生産流通課

②文化芸術を身近に感じる環境や人づくりの推進

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
129	【近代文学館管理運営事業】 13再掲	事業者	文化振興課
130	【かごしま文化情報センター（KCIC）HP での情報発信】 14再掲	事業者	文化振興課

③生涯学習環境の充実

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
131	【生涯学習プラザ事業費】 44再掲 ・生涯学習プラザ講座	市	生涯学習課
132	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 45再掲 ・講座や講演会の開催	市、事業者	生涯学習課
133	【公民館講座等開催事業】 25再掲	市	生涯学習課
134	【維新ふるさと館管理運営事業】 46再掲 ・歴史講座、夏休み親子歴史講座 ・教職員歴史講座	市、事業者	生涯学習課
135	【ふるさと考古歴史館管理運営事業】 41再掲 ・教養講座の開催	市、事業者	文化財課
136	【農林水産物 PR 事業】 127再掲	市、事業者	生産流通課
137	【地域農業まつり】 54再掲	市、地域 事業者	生産流通課
138	【隣保館運営事業】 57再掲 ・歴史講座	市、事業者	地域福祉課 小松原市民館

④学校教育等を通じた、子どもに対する学習機会の充実

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
139	【日本遺産魅力発信推進事業】 18再掲 ・出前授業	県、市 地域	文化財課

140	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29再掲 ・地元小・中学校への出前授業、植生回復事業	市、地域	文化財課
141	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲 ・近代化産業遺産出前授業	市	文化財課
142	【教職員向け「西郷さん入門講座」】 夏季休業中に、市内小・中学校教職員を対象に、郷土の偉人について学ぶ機会を設ける。	市	生涯学習課
143	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44再掲 ・総合的な学習等で入館する児童・生徒等への学習支援	市、事業者	生涯学習課
144	【学校給食】 学校給食を教材として活用した食に関する指導の取組	市	保健体育課
145	【平和都市宣言啓発事業】 戦災と復興資料の市内小中学校への貸出しを行う。	市	総務部 総務課
146	【農林水産物 PR 事業】 127再掲 ・小中学校への出前授業	市、事業者	生産流通課

(12) 地域特性を生かした観光の推進及び地域産業の活性化

①まち歩き等の鹿児島ならではの多様な体験の提供促進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
147	【鹿児島ぶらりまち歩き推進事業】 ボランティアガイドが観光コースの案内を行う「鹿児島ぶらりまち歩き」を実施する鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する。	事業者	観光戦略推進課
148	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44再掲 ・西郷どんの遠行	事業者	生涯学習課
149	【街なか美術館】 32再掲	市	美術館

②観光客が訪れやすいアクセス環境及び見学環境等の整備促進

	取組(事業名)/内容	取組主体	所管課
150	【日本遺産魅力発信推進事業】 18再掲	県、市 地域	文化財課



151	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲 ・寺山炭窯跡、関吉の疎水溝への駐車場設置 ・寺山炭窯跡への仮設トイレ設置	県、市 地域 文化財所有者	文化財課
152	【旧鹿児島紡績所技師館（異人館）管理運営事業】 43再掲	市、事業者	文化財課
153	【寺山炭窯跡リビングヘリテージ事業】 29再掲	市、地域	文化財課
154	【地域の魅力・活力共創事業（喜入）】 24再掲	地域 事業者	喜入支所 総務市民課
155	【交通安全施設整備事業】 仙巖園駅から異人館や磯海水浴場までの経路において歩道整備 を行い、安心・安全な歩行空間を確保する。	市	道路建設課
156	【世界遺産推進事業】 26再掲	市、地域 事業者	世界遺産・ジ オ・ツーリズム 推進課
157	【西郷南洲顕彰館管理運営事業】 44再掲 ・西郷どんの遠行	市、事業者	生涯学習課
158	【カゴシマシティビュー事業】 観光客が気軽に観光地を周遊できるよう鹿児島中央駅を発着点に 市街地の主な観光地や観光施設を循環する「カゴシマシティビュー」 を運行する。	事業者	観光振興課
159	【サクラジマアイランドビュー事業】 観光客が気軽に桜島を周遊できるよう、桜島港を発着点に湯之平 展望所などを循環する「サクラジマアイランドビュー」を運行する。	事業者	観光振興課

③観光プロモーションのさらなる推進

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
160	【世界遺産保全・活用事業】 19再掲 ・民間、学校、地域と連携したイベントの開催	県、市、地域 文化財所有者	文化財課
161	【国内プロモーション推進事業】 本市ゆかりの都市等のイベントにおいて、観光PR等を展開し、観 光客のさらなる誘致を図る。	市	観光戦略 推進課
162	【メディアプロモーション事業】 Webを中心に各種メディアを活用した観光プロモーションに取組 む鹿児島観光コンベンション協会に対して助成する。	事業者	観光戦略 推進課
163	【西郷隆盛生誕200年・没後150年記念プロジェクト推進事業】 令和9年度の西郷隆盛生誕200年・没後150年を契機に、官民一体 となって誘客等につながる施策を実施する。	市、事業者	観光戦略 推進課
164	【世界遺産推進事業】 26再掲	市、地域 事業者	世界遺産・ジ オ・ツーリズム 推進課

④歴史や文化の視点を活かしたものづくり産業の活性化支援

	取組（事業名）／内容	取組主体	所管課
165	【伝統的工芸品産業の振興事業】 市内の伝統的工芸品産業に従事する方への作業場を提供し、本場大島紬産業、竹産業の振興・育成を図る。	事業者	産業支援課
166	【伝統的工芸品産業の活路開拓支援事業】 伝統的工芸品産業の産地組合が行う活路開拓事業に対し助成する。	事業者	産業支援課
167	【竹工芸技能者育成事業】 竹工芸の技術習得を目的に「竹工芸技能者育成講座」を開催する。	事業者	産業支援課
168	【メイドインかごしま支援事業】 中小企業等の経営力強化や製品等の販路拡大に対する取り組みを支援する。	事業者	産業支援課
169	【農林水産物 PR 事業】 127再掲	市、事業者	生産流通課



第8章 文化財の保存・活用の推進体制

1 文化財の価値を「掘り起こす」

文化財の保存・活用を支えるのは人とそのつながりです。多様な文化財を保存・活用していくために、文化財を支える人の裾野を広げるとともに、体制の構築に努めます。

そのために、文化財部局だけでなく庁内横断的な連携体制の構築を行うとともに、官民の連携及び多彩な都市との連携・交流など、多様な主体と連携・協働して取り組みます。



【各主体の役割】

市民、地域	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の保存・継承の活動の輪を広げましょう。(第六次鹿児島市総合計画5-5) ●市が文化財保護条例の目的を達成するために行う取組に誠実に協力しましょう。(鹿児島市文化財保護条例第3条)
事業者 専門家	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの専門性を活かして、文化財の保存・継承に、市民・地域とともに取り組みましょう。(第六次鹿児島市総合計画5-5)
文化財所有者	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財が貴重な財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用努めましょう。(鹿児島市文化財保護条例第3条)
鹿児島市	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財が歴史、文化等の正しい理解のため欠くことができないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもって条例の趣旨の徹底に努めます。(鹿児島市文化財保護条例第3条) ●鹿児島市の各課は、文化財課と連携しながら、それぞれの分野において、文化財と共存するまちづくりの取組を推進し、本市の歴史や文化の魅力や付加価値の向上に取り組みます。

(表8-1: 文化財の保存・活用の体制)

【鹿児島市】鹿児島市の主な関係部署
○教育委員会事務局 文化財課 文化財の保存及び活用に関する事 等 職員13名(うち埋蔵文化財の専門職員4名)
○総務局 広報課 市政の広報・周知に関する事 等
○企画財政局 政策推進課 市政の総合的な調整に関する事、郷土誌 等
○企画財政局 財政課 予算の編成及び執行管理に関する事 等
○危機管理局 危機管理課 防災及び危機管理に係る総合調整に関する事 等
○市民局 地域づくり推進課 地域づくりの総合的な企画及び調整に関する事、地域コミュニティ活動の支援及び推進に関する事 等
○市民局 文化振興課 芸術文化の振興に関する事 等
○環境局 環境保全課 生物多様性に係る企画、総合調整に関する事、自然公園法に関する事 等
○産業局 産業支援課 伝統工芸品産業の振興に関する事、特産品の普及及び販路拡張に関する事 等
○観光交流局 観光戦略推進課 観光資源の開発に関する事、観光及び農産物等の特産品のプロモーションに関する事 等
○観光交流局 世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課 世界遺産の観光活用に関する事、ジオパークに係る企画及び推進に関する事、自然を生かしたツーリズムに関する事 等
○観光交流局 観光振興課 観光の広報宣伝並びに観光客の誘致及び受け入れに関する事 等



- 建設局 公園緑化課
公園及び緑地の管理に関する事、緑化事業の推進及び総合調整に関する事 等
- 建設局 都市計画課
都市計画の総合的な企画及び調整に関する事 等
- 建設局 都市景観課
都市景観の総合的な企画及び調整等に関する事、景観法に基づく建築等の届出に関する事 等
- 教育委員会事務局 美術館
美術品等に関する専門的な調査研究に関する事、美術に関する展覧会・講演会・講習会等の開催及びその奨励に関する事 等
- 教育委員会事務局 学校教育課
学校運営の指導に関する事、教育課程・学習指導及び教職員研修に関する事 等
- 教育委員会事務局 生涯学習課
公民館との連絡調整に関する事、生涯学習の推進に係る総合的な企画及び調整に関する事 等
- 消防局 予防課
火災予防に関する事 等

【県】鹿児島県の主な関係部署

- 鹿児島県教育庁 文化財課
- 観光・文化スポーツ部 文化振興課 世界文化遺産室
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会
- 鹿児島県観光・文化スポーツ部 観光課
- 鹿児島県観光・文化スポーツ部 文化振興課
- 鹿児島県環境林務部 自然保護課
- 鹿児島県歴史・美術センター黎明館
- 鹿児島県立博物館
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター
- 文化財保護指導委員

【専門家】鹿児島市文化財審議会

- ・教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究にあたり、専門的又は技術的な事項について審議する教育委員会の附属機関
- ・学識経験を有する者15名以内で構成（令和7(2025)年12月現在14名）

【専門家】鹿児島市文化財保存活用地域計画に対する検証及び評価を行う会議

- ・鹿児島市文化財保存活用地域計画の進行管理及び評価を行う会
- ・学識経験者、文化財の所有者、商工関係、観光関係、地域関係者等で構成

【専門家】

- 独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター
- 鹿児島歴史資料防災ネットワーク

【地域】郷土芸能団体等（休止中の団体を含む）

- （中央地区）
鹿児島おぎおんさあ振興会
- （上町地区）
せばる隼人舞保存会
- （鴨池地区）
中間棒踊り保存会
- （城西地区）
正調おはら節保存会、原良永吉伝統芸能保存会

- (武・田上地区)
 広木虚無僧踊り保存会、西別府町下田植え踊り保存会、田上上区棒踊り保存会
 西別府町上町内会(上太鼓踊り保存会)
- (谷山北部地区)
 一丁田虚無僧踊り保存会、中山町下虚無僧踊り保存会、山田鉦踊り保存会
 茂頭棒踊り保存会
- (谷山地区)
 玉利鎌手踊り保存会、野頭銭太鼓保存会、錫山石当節保存会、谷山芸能保存会
 古屋敷棒踊り保存会、五位野棒踊り保存会
- (伊敷地域)
 小山田町太鼓踊り保存会、皆房棒踊り保存会、犬迫町郷土芸能保存会
 小山田獅子踊り保存会、伊敷校区コミュニティ協議会(伊敷地突き踊り)
- (吉野地域)
 帯迫棒踊り保存会、西菖蒲谷棒踊り保存会、春山郷土芸能保存会
 花野南方神社棒踊り保存会、下花棚棒踊り保存会、上花棚棒踊り保存会
 大久保棒踊り保存会、川上棒踊り保存会、中ノ町鉦踊り保存会
- (吉田地域)
 本城棒踊り保存会、さつま網笠踊り保存会、城内天狗踊り保存会、西下田之神棒踊り保存会
 吉水棒踊り保存会
- (桜島地域)
 東桜島島廻り節保存会、松浦棒踊り保存会、小池島廻り踊り保存会
- (喜入地域)
 瀬々串棒踊り保存会、中名上棒踊り保存会、中名中集落棒踊り保存会、中名下棒踊り保存会
 宮地棒踊り保存会、仮屋崎早乙女踊り保存会、一倉鎌踊り保存会
 前之浜チョイのチョイ踊り保存会、生見おた踊り保存会
- (松元地域)
 入佐棒踊り保存会
- (郡山地域)
 西上太鼓踊り保存会、大平獅子舞踊り保存会、岩戸疱瘡踊り保存会、花尾太鼓踊り保存会
 西俣八丁杵踊り保存会

【地域】地域別ワークショップの中で把握できた団体

- (中央地区) —
- (上町地区) 上町維新まちづくりプロジェクト
- (鴨池地区) —
- (城西地区) —
- (武・田上地区) —
- (谷山北部地区) —
- (谷山地区) —
- (伊敷地域) 伊敷歴史研究会
- (吉野地域) 吉野史談会
 NPO 法人域サポートよしのねぎぼうず(吉野兵六会)
- (吉田地域) —
- (桜島地域) 桜島ジオサルク、NPO 法人桜島ミュージアム、地域おこし協力隊
- (喜入地域) 喜入子育てコミュニティ KADAN
- (松元地域) 石谷夢プロジェクト
- (郡山地域) 郡山ふるさとを学ぶ会、ひとつ葉劇団

※当計画作成に向け、各地域でワークショップを開催する中で活動の把握ができた団体のみを掲載しています。



【地域】その他
かごしま近代化産業遺産パートナーシップ会議 NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会、鹿児島史談会 等
【事業者】
公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会、公益社団法人鹿児島県建築士会 株式会社島津興業 等

その他、文化財所有者や、地域コミュニティ協議会、町内会、公民館等の地域関係者や、観光関係、商工会関係など、まずは多様な主体の活動把握に努め、各主体が緩やかにつながりながら取り組んでいける環境を整えていきます。

2 計画の進行管理

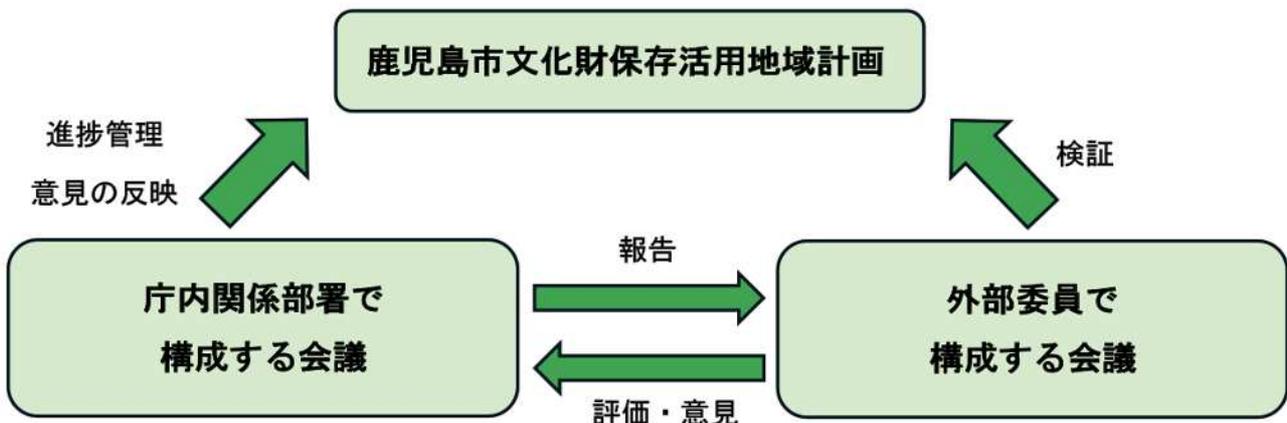
本計画に掲げる施策を推進するための組織を設け、施策の実施状況の評価、改善の検討を行うなど、計画の管理を行います。

(1) 外部委員で構成する会議

有識者等で構成される外部組織において、市から計画に掲げる施策の進捗状況等について報告を受け、検証及び評価を行います。

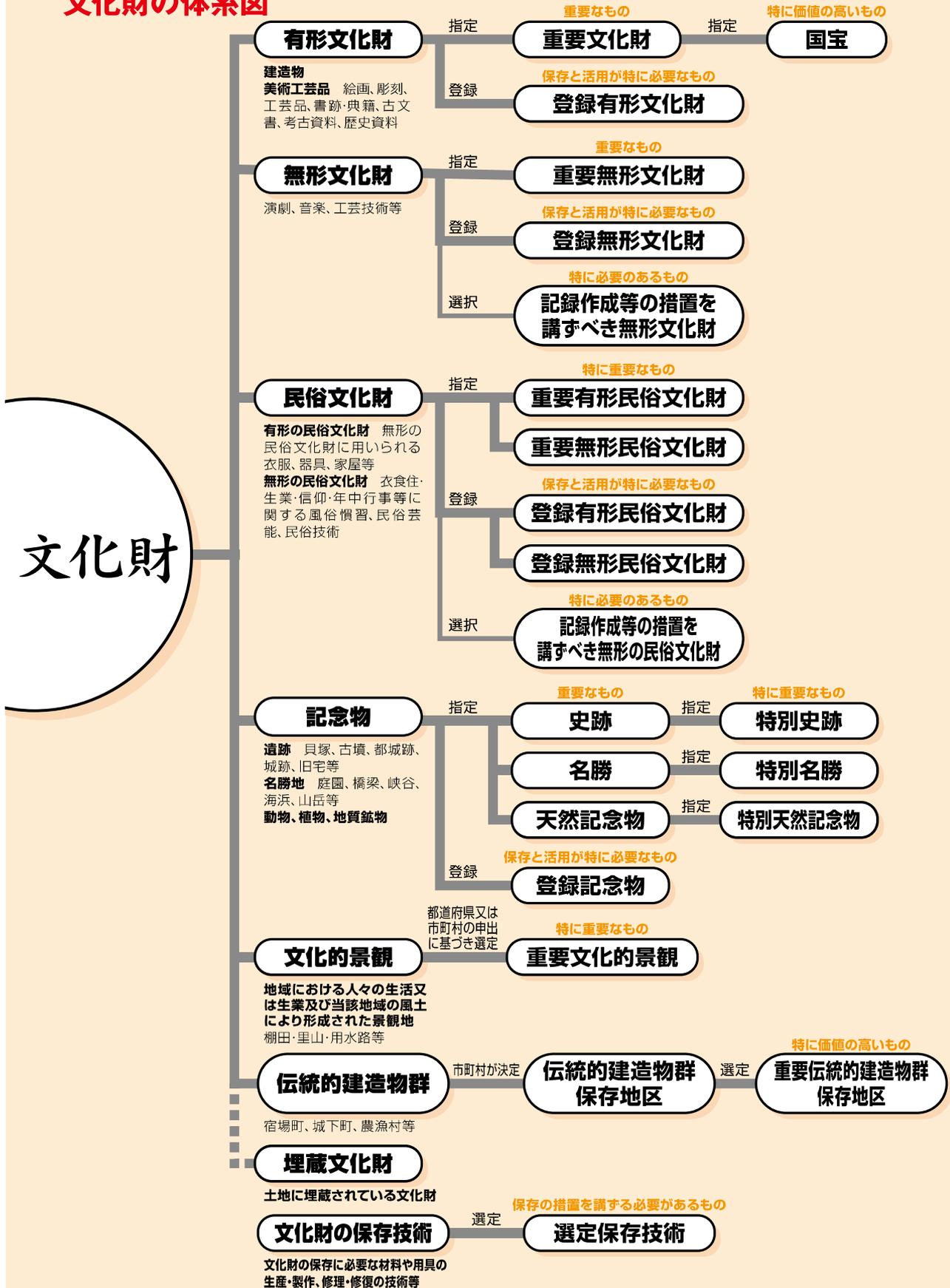
(2) 庁内関係部署で構成する会議

庁内関係部署で構成される組織において、計画に掲げる施策の進捗状況の把握や課題等について協議を行うとともに、推進委員会における意見等の取組への反映について検討します。



資料編

文化財の体系図





1 国指定文化財

No	区分	種別	名称	地域	所有者等	指定年月日	時代	
1	国宝	工芸品	太刀 銘 国宗 一口	中央	法人	昭39. 5. 26	中世	
2	特別天然記念物	植物	喜入のリュウキュウコウガイ産地	喜入	鹿児島市	昭27. 3. 29	—	
3	重要文化財	建造物	旧鹿児島紡績所技師館	中央	鹿児島市	昭37. 6. 21	近世	
4			旧集成館機械工場	中央	法人	昭37. 6. 21	近世	
5			鹿児島旧港施設 新波止 一丁台場 遮断防波堤	中央	鹿児島県	平19. 12. 4	近世	
6			太刀 銘備前国住雲次 一口	中央	法人	昭 2. 7. 21	中世	
7		工芸品	赤糸威鎧 兜・大袖・杏葉付 一領	中央	法人	昭39. 5. 26	中世	
8		歴史資料	文禄三年島津氏分国太閤検地尺 石田三成署判 一枚	中央	法人	昭55. 6. 6	中世	
9			木村嘉平関係資料	中央	法人	平10. 6. 30	近世	
10			銀板写真（島津斉彬像）一枚	中央	法人	平11. 6. 7	近世	
11			形削盤 1863年、オランダ製 一台	中央	法人	平12. 6. 27	近世	
12			大久保利通関係資料	中央	鹿児島県	平16. 6. 8	近世～近代	
13			犬追物関係資料（島津家伝来）	中央	法人	平29. 9. 15	中世～近代	
14		考古資料	鹿児島県広田遺跡出土品 附 土器残欠 ヤコウガイ未製品	中央	鹿児島県	平18. 6. 9	弥生	
15		記念物	史跡	鹿児島城跡	中央	鹿児島県 鹿児島市 法人	昭 6. 6. 3 追加指定 令 5. 3. 20	中世～近代
16				桂菴墓	伊敷	鹿児島市	昭11. 9. 3	中世
17	旧集成館 附寺山炭窯跡 関吉の疎水溝			中央（吉野含む）	鹿児島市 法人	昭34. 2. 25 追加指定 平26. 3. 18	近世	
18	鹿児島紡績所跡			中央	鹿児島市 法人	昭34. 2. 25 追加指定 平27. 3. 10	近世	
19	大口筋 白銀坂 龍門司坂			吉田	鹿児島市	平18. 7. 28	近世	
20	鹿児島島津家墓所 （鹿児島市、指宿市、垂水市、始良市、さつま町）		中央	鹿児島市 法人	令 2. 3. 10	中世～近世		
21	名勝		仙巖園 附 花倉御仮屋庭園	中央	法人	昭33. 5. 15 追加指定 平25. 10. 17	近世	
22			旧島津氏玉里邸庭園	中央	鹿児島市	平19. 7. 26	近世	
23	天然記念物 （植物）		キイレツチトリモチ産地	吉野	鹿児島市	大10. 3. 3	—	
24			城山	中央	鹿児島市	昭 6. 6. 3	—	
25	天然記念物 （動物）		薩摩鶏	市内一円	鹿児島県	昭18. 8. 24	—	
26		地頭鶏	市内一円	鹿児島県	昭18. 8. 24	—		

2 県指定文化財

No	区 分	種 別	名 称	地域	所有者等	指定年月日	時代	
1	有形文化財	建 造 物	西田橋	中央	鹿児島県	昭28. 9. 7	近世	
2			花尾神社本殿（附宮殿三基） 祝詞殿・幣殿・拜殿	郡山	法人	平14. 4. 23	中世～近世	
3			八幡神社本殿 附 宮殿 宮殿敷板1枚 棟札14枚	吉田	法人	平17. 4. 19	近世	
4			旧鹿児島刑務所正門	中央	鹿児島市	平27. 4. 17	近代	
5			旧島津家別邸	中央	法人	令 7. 4. 30	近代	
6		絵 画	釈迦八相之図	中央	鹿児島県	昭30. 1. 14	中世	
7			富嶽雲烟之図 一幅	中央	鹿児島市	昭42. 3. 31	近世	
8			武将像(伝島津忠久画像) 一幅	中央	法人	昭54. 3. 14	中世	
9		彫 刻	不動明王像	中央	法人	昭30. 1. 14	中世	
10			伝島津忠昌像	中央	法人	平 7. 4. 12	中世	
11			大権現忠国(島津忠国)像	中央	法人	平 7. 4. 12	中世	
12		工 芸 品	玩具コレクション	中央	鹿児島県	昭29. 5. 24	近代	
13			紡績機	中央	法人	昭31. 9. 27	近世	
14			刀 銘 薩州住藤原正房 一口	中央	鹿児島県	昭31. 9. 27	近世	
15			刀 銘 主馬首一平安代 一口	中央	鹿児島県	昭31. 9. 27	近世	
16			刀 銘 奥大和守平朝臣元平	中央	鹿児島県	昭53. 3. 8	近世	
17			刀 銘(一葉葵紋)主馬首一平藤原安代	中央	鹿児島県	昭58. 4. 13	近世	
18			刀 銘(一葉葵紋)主水正藤原正清	中央	鹿児島県	昭58. 4. 13	近世	
19			茶器 平野肩衝 一口 附 目録並附属品	中央	法人	昭55. 3. 31	中世	
20			薩摩硝子 島津家伝来	中央	法人	平17. 4. 19	近世	
21			葵牡丹紋七宝繋蒔絵雑道具	中央	法人	平20. 4. 22	近世	
22			白釉茶碗火計手	中央	鹿児島市	平23. 4. 19	近世	
23			黒蛇蝸釉茶碗	中央	鹿児島県	平23. 4. 19	近世	
24			白蛇蝸釉茶碗	中央	鹿児島県	平23. 4. 19	近世	
25			歴史資料	島津貴久所用時雨の旗一旒ほか十六旒	中央	法人	昭62. 3. 16	中世
26				英艦入港戦争図 一薩英戦争絵巻一	中央	法人	平 9. 4. 21	近世
27		古 文 書	規式・料理関係文書	中央	法人	平18. 4. 21	中世	
28			東郷家古文書	中央	個人	昭34. 10. 23	近世	
29		書 跡	敬天愛人 一幅	中央	法人	昭42. 3. 31	近代	
30			為政清明 一幅	中央	鹿児島市	昭42. 3. 31	近代	
31			桑幡文書	中央	個人	昭29. 3. 15	中世	
32		考古資料	大永の号名板碑	中央	法人	昭34. 6. 10	中世	
33			山ノ口遺跡出土品	中央	鹿児島県、錦江町	平27. 4. 17	弥生	
34			出水貝塚出土品 附 書簡	中央	鹿児島県	令 3. 4. 23	縄文	
35	無形文化財	芸 能	薩摩琵琶	中央	同好会	昭37. 10. 24	中世	
36			天吹	中央	同好会	平 2. 3. 23	中世	
37	有形民俗文化財	民俗資料	鹿児島市山田町の田の神	谷山	鹿児島市	昭41. 3. 11	近世	
38			鹿児島市川上町の田の神	吉野	鹿児島市	昭41. 3. 11	近世	
39	無形民俗文化財	民俗芸能	松元町入佐の田の神	松元	鹿児島市	昭43. 3. 29	近世	
40			鹿児島市中山町の虚無僧踊	谷山	保存会	昭38. 6. 17	近世	
41			本城花尾神社春祭り	吉田	保存会等	平30. 4. 20	近世	
42	記念物	史 跡	弥生式住居跡	中央	法人	昭28. 9. 7	弥生	
43			平田朝負屋敷跡	中央	鹿児島市	昭29. 5. 24	近世	
44			南洲墓地	中央	鹿児島市	昭30. 1. 14	近代	
45			私学校跡石堀	中央	法人	昭43. 3. 29	近代	
46			郡山町川田堂園の供養塔群	郡山	個人	昭38. 6. 17	中世	
47			刀匠玉置家歴代の墓	喜入	個人	昭60. 4. 19	近世	
48			祇園之洲台場跡	中央	鹿児島市	令 4. 4. 26	近世	
49			天保山台場跡	中央	鹿児島市	令 7. 4. 30	近世	
50			名 勝	桜島	桜島	鹿児島市	昭29. 3. 15	—
51				噴火により埋没した鳥居・門柱	桜島	個人	昭33. 4. 28	近代
52		天然記念物 (地質鉱物)	鹿児島市西佐多町の吉田貝化石層	吉田	法人	平20. 4. 22	—	
53			薩摩隕石	中央	鹿児島県	平27. 4. 17	—	
54			スレッドレーススコリア	中央	鹿児島県	平28. 4. 19	—	
55		天然記念物 (植物)	大隅石(オオスミライト)標本	中央	鹿児島県	令 3. 4. 23	—	
56			特殊羊歯類及び蘚類の自生地	桜島	個人	昭35. 6. 20	—	
57		天然記念物 (動物)	世界で初めて精子が発見されたソテツ	中央	鹿児島県	平20. 4. 22	—	
58	ウシウマの骨格	中央	鹿児島県	昭38. 6. 17	—			



3 市指定文化財

No	区分	種別	名称	所在地	所有者等	指定年月日	時代		
1	有形文化財	建造物	旧島津氏玉里邸長屋門	中央	鹿児島市	平28. 3. 23	近世		
2		絵画	黒田清輝作 「アトリエ」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
3			黒田清輝作 「桜島噴火連作6点」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
4			八田知紀筆 「竹」	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
5			藤島武二作 「裸體習作」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代		
6			藤島武二作 「中国風景」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代		
7			和田英作作 「赤い襟子」	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近代		
8			有島生馬作 「スザンナ」	中央	鹿児島市	昭55. 5. 28	近代		
9			有島生馬作 「巴里娘」	中央	鹿児島市	昭55. 5. 28	近代		
10			桃田柳菴筆 「官女図巻」一巻	中央	鹿児島市	平 3. 2. 27	近世		
11			安藤照作 西郷隆盛銅像	中央	鹿児島市	令 4. 4. 21	近代		
12		彫刻	新納忠之介作 西王母像	中央	鹿児島市	令 5. 4. 17	近代		
13			新納忠之介作 西王母	中央	鹿児島市	令 5. 4. 17	現代		
14			小田派諸工匠の鐫 24枚	中央	鹿児島県	昭49. 3. 15	近世		
15		工芸品	刀 銘波平行周文化八年二月 日	中央	鹿児島県	昭52. 5. 20	近世		
16			刀 銘薩州住藤原正盛	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
17			刀 銘主馬首藤原朝臣安代子一平安在作	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
18			刀 銘波平安氏	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
19			刀 銘大和守波平安行	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
20			刀 銘奥大和守平朝臣元平	中央	個人	昭52. 5. 20	近世		
21			短刀 銘波平友安作「八月吉日」	中央	鹿児島県	昭55. 5. 28	中世		
22			刀 銘波平近安	中央	個人	昭58. 4. 12	中世		
23		歴史資料	天保年間鹿児島城下絵図	中央	鹿児島市	平元. 3. 31	近世		
24			市来家文書	中央	個人	平17. 3. 31	近世		
25		考古資料	掃除山遺跡出土品 一括	谷山	鹿児島市	平11. 2. 15	縄文		
26			葦野貝塚出土品 一括	谷山	鹿児島市	平11. 2. 15	縄文		
27			不動寺遺跡出土品（破鏡及び仿製鏡）	谷山	鹿児島市	平29. 2. 17	弥生		
28	肥田の田の神		伊敷	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世			
29	有形民俗文化財	民俗資料	西田の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
30			武一丁目の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
31			梶原迫の田の神	中央	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
32			川口の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
33			葦野の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
34			札下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
35			滝ノ下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
36			入來の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
37			木ノ下の田の神	谷山	鹿児島市	昭57. 3. 24	近世		
38			新村の田の神	伊敷	鹿児島市	平元. 3. 31	近世		
39			東下の田の神	吉田	地域	平17. 3. 31	近世		
40			鶴木の田の神と石碑	吉田	地域	平17. 3. 31	近世		
41			帖地の田の神	喜入	個人	平17. 3. 31	近世		
42			森園の田の神	松元	不明	平17. 3. 31	近世		
43			上園の田の神	郡山	地域	平17. 3. 31	近世		
44			茄子田の田の神	郡山	地域	平17. 3. 31	近世		
45			弘治期の十三仏説齋碑	吉田	地域	平17. 3. 31	中世		
46			大永期の勧請石碑	吉田	不明	平17. 3. 31	中世		
47			六字名号供養百万遍石塔	吉田	個人	平17. 3. 31	中世		
48			本名八幡の庚申石幢	吉田	地域	平17. 3. 31	中世		
49			宮之浦の三重石塔	吉田	不明	平17. 3. 31	近世		
50			方崎（穂崎）の庚申塔	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
51			藤野の庚申塔	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
52			黒地蔵	喜入	鹿児島市	平17. 3. 31	中世		
53			有屋田の庚申供養三層塔	郡山	個人	平17. 3. 31	近世		
54			庚申仁王石像	吉田	地域	平17. 8. 1	近世		
55			無形民俗文化財	民俗芸能	山田の鉦踊り	谷山	保存会	昭52. 8. 19	近世
56					桜島・島廻り節	桜島	保存会	昭52. 8. 19	近世
57					西田橋・地つき唄	中央	保存会	昭52. 8. 19	近世
58					玉利の鎌手踊り	谷山	保存会	平元. 3. 31	不明
59					小池島廻り踊り	桜島	保存会	平17. 3. 31	近世
60					岩戸の癒癒踊り	郡山	保存会	平17. 3. 31	不明
61	花尾の太鼓踊り	郡山			保存会	平17. 3. 31	中世		
62	大平の獅子舞	郡山			保存会	平17. 3. 31	不明		
63	西俣の八丁杵踊り	郡山			保存会	平17. 3. 31	近世		
64	西上の太鼓踊り	郡山			保存会	平17. 3. 31	不明		
65	風俗慣習	鹿児島島根園祭（おぎおんさあ）巡行行事	中央	鹿児島おぎおんさあ振興会	平24. 7. 11	近世			
66	記念物	史跡	西郷隆盛洞窟	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
67			西郷隆盛終焉の地	中央	鹿児島市	昭49. 3. 15	近代		
68			坐（座）禅石	中央	鹿児島市	昭52. 5. 20	近世		
69			本立寺跡	中央	法人	平元. 3. 31	近世		
70			南泉院歴代住職の墓	伊敷	個人	平元. 3. 31	近世		
71			心岳寺跡	中央	法人	平12. 10. 12	中世		
72			仏智山津友寺跡	吉田	鹿児島市	平17. 3. 31	中世		
73			桐野利秋田庵跡と田庵碑	吉田	個人	平17. 3. 31	近代		
74			寺前の五輪塔と宝塔	吉田	地域	平17. 3. 31	中世		
75			島津義弘整居跡	桜島	個人	平17. 3. 31	中世		
76			沖小島砲台跡	桜島	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
77			武貝塚	桜島	個人	平17. 3. 31	縄文		
78			仙寿院跡	松元	個人	平17. 3. 31	中世		
79			上坊石塔群	松元	個人	平17. 3. 31	中世		
80			町田家の墓	松元	個人	平17. 3. 31	近世		
81			石谷の石坂	松元	鹿児島市	平17. 3. 31	近世		
82			花尾神社の石塔群	郡山	法人	平17. 3. 31	中世		
83			常盤五輪塔群	郡山	個人	平17. 3. 31	中世		
84			川田氏累代墓石塔群	郡山	個人	平17. 3. 31	中世		
85			都迫の念仏かくれ窟	吉田	個人	平17. 8. 1	近世		
86			喜入牧の笠跡	喜入	鹿児島市	平27. 9. 2	近世		
87			清泉寺跡	谷山	個人	令 4. 4. 21	近世		
88			名勝	慈眼寺跡	谷山	鹿児島市	昭49. 8. 23	近世	
89			植物	藤崎家の大楊梅	桜島	個人	平17. 3. 31	—	
90				杉ノ坪野自生地	喜入	鹿児島市	平17. 3. 31	—	
91				郡山花尾神社の社叢林	郡山	法人	平31. 2. 7	—	

4 国登録有形文化財

No	区分	種別	名称	所在地	所有者等	登録年月日	時代
1	登録有形文化財	建造物	鹿児島県立博物館考古資料館	中央	鹿児島県	平10.12.11	近代
2			鹿児島市庁舎本館	中央	鹿児島市	平10.12.11	近代
3			南日本銀行本店	中央	法人	平10.12.11	近代
4			旧島津家芋ヶ野金山鋳業事業所	中央	法人	平11.8.23	近代
5			旧島津家吉野殖林所	中央	法人	平11.8.23	近代
6			仙巖園内濾過池	中央	法人	平13.8.28	近代
7			鹿児島県立鹿児島工業高等学校大煙突	中央	鹿児島県	平16.6.9	近代
8			鹿児島市中央公民館	中央	鹿児島市	平17.11.10	近代
9			鹿児島大学総合研究博物館常設展示室	中央	鹿児島大学	平18.10.18	近代
10			南洲神社電燈 一对	中央	法人	平18.10.18	近代
11			潮音館（旧重富島津家住宅米蔵）	中央	個人	平19.5.15	近代
12			鹿児島県立甲南高等学校本館	中央	鹿児島県	平19.7.31	近代
13			鹿児島県立鹿児島中央高等学校本館及び講堂	中央	鹿児島県	平19.7.31	近代
14			鹿児島旧港北防波堤灯台	中央	鹿児島県	平20.3.7	近代
15			県政記念館（旧鹿児島県庁舎本館）	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
16			旧鹿児島県庁舎正面門	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
17			旧鹿児島県立尋常中学校門	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
18			鹿児島県立博物館（旧鹿児島県立図書館）	中央	鹿児島県	平20.4.18	近代
19			鹿児島県民教育文化研究所	中央	法人	平26.4.25	近代
20			旧重富島津家別邸主屋	中央	法人	平26.4.25	近代
21			旧重富島津家別邸石塀	中央	法人	平26.4.25	近代

5 地域ごとの指定等文化財総括表

類型		国指定											県指定										
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内一円	小計	中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計	
有形文化財	建造物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	—	3	3	0	0	0	1	0	0	0	1	5	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		工芸品	3	0	0	0	0	0	0	0	0	—	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		考古資料	1	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
歴史資料	6	0	0	0	0	0	0	0	0	—	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	
記念物	遺跡	4	0	1	0	1	0	0	0	0	—	6	6	0	0	0	0	0	1	0	1	8	
	名勝地	2	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	5	5	0	0	0	1	2	0	0	0	8	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		20	0	1	1	1	0	1	0	0	2	26	45	2	0	1	3	3	1	1	2	58	



類型		市指定										国登録											
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計	中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	小計		
有形文化財	建造物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	
	美術工芸品	絵画	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		彫刻	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		工芸品	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歴史資料	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	3	6	2	0	8	2	2	1	3	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	2	2	0	0	0	2	0	0	5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	5	1	1	0	4	3	1	4	3	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	名勝地	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		34	13	3	0	12	8	4	5	12	91	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	

類型		合計											
地域		中央	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	市内一円	合計	
有形文化財	建造物	28	0	0	0	1	0	0	0	1	—	30	
	美術工芸品	絵画	12	0	0	0	0	0	0	0	0	—	12
		彫刻	6	0	0	0	0	0	0	0	0	—	6
		工芸品	25	0	0	0	0	0	0	0	0	—	25
		書跡・典籍	4	0	0	0	0	0	0	0	0	—	4
		古文書	1	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1
		考古資料	4	3	0	0	0	0	0	0	0	—	7
		歴史資料	10	0	0	0	0	0	0	0	0	—	10
無形文化財	2	0	0	0	0	0	0	0	0	—	2		
民俗文化財	有形の民俗文化財	3	7	2	1	8	2	2	2	3	—	30	
	無形の民俗文化財	2	3	0	0	1	2	0	0	5	—	13	
記念物	遺跡	15	1	2	0	5	3	2	4	4	—	36	
	名勝地	2	1	0	0	0	1	0	0	0	—	4	
	動物・植物・地質鉱物	6	0	0	1	1	3	2	0	1	2	16	
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0		
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0		
計		120	15	4	2	16	11	6	6	14	2	196	

6 時代ごとの指定文化財総括表

類型		国指定											県指定											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	5	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
		工芸品	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	11	1	0	0	13
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		考古資料	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
		歴史資料	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
記念物	遺跡	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	6	0	0	1	0	0	1	4	2	0	0	8	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	8	
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		0	0	1	0	0	8	12	0	0	5	26	0	1	2	0	0	14	25	8	0	8	58	

類型		市指定											国登録											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	小計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	21	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		彫刻	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		工芸品	0	0	0	0	0	2	7	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		考古資料	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歴史資料	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	5	22	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	1	6	0	4	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
記念物	遺跡	0	1	0	0	0	9	9	3	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化的景観	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		0	3	1	0	0	17	49	13	4	4	91	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	21	



類型		合計											
時代		旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	近世	近代	不明	その他	合計	
有形文化財	建造物	0	0	0	0	0	1	6	23	0	0	30	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	2	2	8	0	0	12
		彫刻	0	0	0	0	0	3	0	2	0	1	6
		工芸品	0	0	0	0	0	6	18	1	0	0	25
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
		古文書	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
		考古資料	0	3	3	0	0	1	0	0	0	0	7
		歴史資料	0	0	0	0	0	3	7	0	0	0	10
無形文化財		0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	5	25	0	0	0	30	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	1	8	0	4	0	13	
記念物	遺跡	0	1	1	0	0	13	16	5	0	0	36	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15	16	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0	4	4	0	0	39	86	42	4	17	196	

7 郷土料理の紹介

地域に根付いた多様な食文化は、各地の自然風土と調和した先人の生きる知恵と経験の賜物であり、未来に継承したい伝統文化の1つです。

その中でも、地域の自然環境、産業、風土、歴史に根ざし、地域固有の食材や調理法を用いて作られる鹿児島ならではの主な郷土料理を、ここで紹介します。

【酒ずし】



【地鶏の煮付け】



【カツオのたたき】



【ツワとタケノコの煮しめ】



【さつますもじ】



【あくまき】



だっきしよ
【落花生豆腐】



【かいのこ汁】



【キビナゴの刺し身】



【ニガウリの生節和え】



【へちまそうめん】

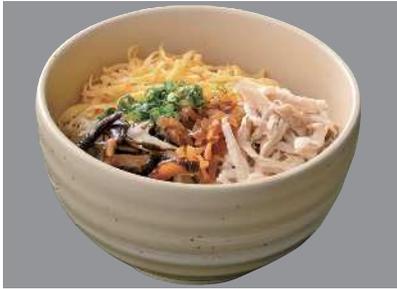


【オクラのごま和え】





【鶏飯】



【ガネ】



【ハンダマと落花生のよごし】



【つけあげ】



【ふくれ菓子】



【さつま雑煮】



【キンカン漬け】



【豚骨】



【からいもんねったぼ】



【しゅんかん】



みんなの食育
鹿児島市食育推進サイト



【作ってみよう～レシピ集～】

【鹿児島の郷土料理】

鹿児島は温暖な気候で1年を通して色々な食材に恵まれています。また、日本の南端という地理的な条件もあり、南方や大陸からの影響を受けた郷土料理が数多く見られます。

市のホームページでもレシピを紹介していますので、食の面から本市の歴史や文化を感じてみてください。